

平成30年度

包括外部監査結果報告書

農林水産事業に関する事務の執行について

金沢市包括外部監査人

公認会計士 塚崎俊博

金沢市議会議長	清水	邦彦	様
金沢市長	山野	之義	様
金沢市監査委員	林	充男	様
金沢市監査委員	中村	哲郎	様
金沢市監査委員	福田	太郎	様
金沢市監査委員	安達	前	様

平成 31 年 3 月 26 日

金沢市包括外部監査人

塚崎 俊博

地方自治法第 252 条の 27 第 2 項に定める、平成 30 年 4 月 1 日付の金沢市との包括外部監査契約に基づき実施した監査の結果について、同法第 252 条の 37 第 5 項の規定により、別紙のとおり報告します。

目 次

第1 外部監査の概要.....	1
1 外部監査の種類.....	1
2 選定した特定の事件（テーマ）.....	1
3 特定の事件（テーマ）を選定した理由.....	1
4 外部監査の方法.....	1
5 外部監査の対象期間.....	1
6 外部監査の実施期間.....	2
7 監査人補助者.....	2
8 利害関係.....	2
9 監査の結果と意見.....	2
第2 監査対象の概要.....	3
1 金沢市の農業、森づくり及び水産業の現状.....	3
2 金沢の農業と森づくりプラン.....	5
3 監査対象事業の選択方針.....	8
4 組織.....	11
第3 外部監査の結果.....	13
第1章 総論.....	13
1 金沢市の農林水産業の経済規模.....	13
2 農業施策の方向性と効果（機能）.....	17
3 森づくり施策の方向性と効果.....	20
第2章 各論.....	23
1 中山間地域活性化外部人材活用事業費.....	23
2 中山間地域活性化トライアル推進事業費.....	26
3 中山間地域活性化計画策定事業費.....	28
4 中山間地域遊休農地活用就農者支援事業費.....	30
5 イノシシ等獣害防止対策事業費.....	32
6 中山間地域朝市開設等支援事業費.....	36
7 まちなか地域イベント朝市出店支援事業費.....	39
8 農業後継者分家住宅等建築支援費.....	40
9 金沢湯涌みどりの里運営費.....	42
10 鳥獣害対策支援事業費.....	48
11 集落営農組織等経営複合化・多角化支援事業費.....	49
12 集落営農組織設立促進機械設備導入支援事業費.....	50

13	学校体験農園推進事業費.....	51
14	金沢女性農業者育成事業費.....	53
15	金沢農業大学校運営費.....	54
16	農業大学校修了生就農支援費.....	58
17	「金沢農巧会」技術支援費.....	61
18	金沢おやこ農業塾運営費.....	63
19	金沢産高品質ブランド米安定出荷施設等整備事業費.....	65
20	都内ホテル金沢食文化発信事業費.....	67
21	河北潟農産物ブランド化推進費.....	69
22	加賀野菜等ブランド力向上事業費.....	71
23	加賀野菜等消費拡大事業費.....	81
24	食べよう学ぼう加賀野菜等推進事業費.....	82
25	首都圏加賀野菜等PR強化事業費.....	84
26	加賀野菜等魅力発信事業費.....	86
27	加賀野菜等重点品目振興対策事業費.....	88
28	加賀野菜産地活性化推進事業費.....	90
29	加賀野菜優良種苗保存供給事業費.....	92
30	機能性を活かした高付加価値化推進事業費.....	94
31	加賀野菜産地生産基盤強化事業費.....	95
32	金沢むかし野菜継承研究事業費.....	98
33	地域農産物づくり協働活動支援事業費.....	99
34	砂丘畑防砂垣改修支援事業費.....	101
35	加賀野菜等高温乾燥対策産地強化事業費.....	102
36	金沢の新野菜育成研究事業費.....	104
37	河北潟周辺地区浸水対策事業費.....	105
38	農業水利施設保全合理化事業費.....	110
39	土地改良施設維持管理適正化事業拠出金.....	112
40	土地改良施設長寿命化推進支援事業費.....	114
41	市単土地改良事業費.....	116
42	農地集積促進モデル事業費.....	120
43	中山間地域活性化農業施設整備事業費.....	123
44	公共事業関連土地改良事業費.....	126
45	湯涌農村環境改善センター施設整備事業費.....	128
46	農道舗装事業費.....	130
47	幹線用排水路浚渫事業費.....	132
48	農道橋りょう補修費.....	135
49	竹林資源活用事業費.....	136
50	森林境界明確化事業費.....	139
51	次世代林業経営者育成事業費.....	140

52	金沢林業大学校運営費.....	142
53	金沢林業大学校研修生就業支援費.....	145
54	海岸保安林保全育成事業費.....	147
55	特産品創出支援事業費.....	150
56	木質エネルギー地産地消推進事業費.....	152
57	「金沢・木の駅プロジェクト」推進事業費.....	154
58	木の家づくり奨励事業費.....	156
59	金沢・木のぬくもり施設整備事業費.....	158
60	金沢産材利用促進事業費.....	161
61	金沢の森育推進費.....	163
62	金沢の森づくり団体活動事業費.....	165
63	里山再生推進事業費.....	167
64	森づくり市民会議設置費.....	169
65	造林契約管理事務費.....	170
66	金沢海辺の林管理費.....	172
67	金沢森林ふれあい施設管理費.....	175
68	クマ等多頻度出没地点調査委託事業費.....	177
69	人とクマとのすみ分け事業費.....	178
70	クマ防除費.....	180
71	クマ出没防止対策費.....	182
72	金沢の海の幸魅力発信事業費.....	183
73	観光立国ショーケース選定都市連携水産振興費.....	184
74	金沢産ドジョウ養殖普及支援事業費.....	185
75	内水面漁業振興事業費.....	187
76	水産業資金利子補給費.....	189
第3章 過年度の指摘、意見等への対応状況.....		191
1	市営地方競馬事業費.....	191
2	老朽ため池防災整備事業費.....	192
3	公共事業関連土地改良事業費.....	193
4	木の家づくり奨励事業費.....	194
5	農村下水道事業費.....	195
指摘事項・意見一覧.....		196

第1 外部監査の概要

1 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項及び金沢市外部監査契約に基づく監査に関する条例第2条に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件（テーマ）

農林水産事業に関する事務の執行について

3 特定の事件（テーマ）を選定した理由

金沢市の農林水産業は、これまでも市民の食生活を支えてきた一方、従事者の減少・高齢化による担い手不足や農地の遊休化・森林の荒廃、ライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化や食料消費量の減少など、取り巻く環境は変化し、様々な課題が生じてきている。

一方、金沢市では、「金沢の食文化の継承及び振興に関する条例」を制定し、金沢固有の食文化の継承と発展を目指しており、和食のユネスコ無形文化遺産登録や北陸新幹線の金沢開業などにより金沢の食に関心が集まり、また、森づくりや地元産木材利用の機運が高まるなど、農林水産業の追い風となる環境も生まれつつある。

今後も金沢市の農林水産業が持続的な発展を続けるためには、農林水産物の魅力を高め、利用や消費の拡大につなげる取り組みをより一層推進することが求められている。

このような状況を鑑みて、農林水産事業に係る事務を精査し、適正かつ効果的に行われているかどうかについて検証することは、有益であると考え選定した。

4 外部監査の方法

（1）監査要点

- ①財務事務の執行が関係する法令・条例等に基づいて適正に行われているか。
- ②契約（請負、委託）に係る事務が適正に行われているか。
- ③事務事業の執行が適正かつ効果的・効率的に行われているか。
- ④補助金の支出が関係法令等に準拠して適正に行われているか。
- ⑤「金沢の農業と森づくりプラン2025」の対象施策が全体として有効に機能しているか。

（2）主な監査手続

主として担当課への質問、実施事務事業を記録した文書等（電子データを含む）の閲覧、必要に応じて現地視察、現物確認等を実施した。

5 外部監査の対象期間

原則として平成29年度を対象とした。ただし、必要に応じて過年度及び平成30年度の一部についても監査の対象とした。

6 外部監査の実施期間

平成 30 年 6 月 11 日から平成 31 年 3 月 15 日まで

7 監査人補助者

窪 田 隆 之 (公認会計士)
深 澤 智 士 (公認会計士)
岡 田 裕美子 (公認会計士)
細 見 孝 次 (公認会計士、弁護士)
横 田 泰 子 (税理士)

8 利害関係

包括外部監査の対象とした特定の事件につき、地方自治法第 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係はない。

9 監査の結果と意見

監査の結果については、合規性、効率性等の観点から、是正が必要と思われるものについては「指摘事項」、組織及び運営の合理化等に資するものについては「意見」として記載した。

第2 監査対象の概要

1 金沢市の農業、森づくり及び水産業の現状

(1) 農業

金沢市の農業は、都市近郊型農業であり、平坦地域、砂丘地域、河北潟地域、中山間地域、市街化地域に大別され、それぞれ地域の特性を活かして、水稻をはじめ、野菜、果樹、花きなど多種多様な農産物が生産されている。近年、都市化の進展等により年々農地は減少し、また、農業従事者の高齢化等により担い手が不足し、集落機能や農村の持つ公益的機能の低下が懸念される状況にある。こうした中、金沢市では意欲ある担い手の育成や、加賀野菜をはじめとする金沢ブランド農産物の生産と販路の拡大、食品産業との連携、地産地消などに取り組むとともに、生産基盤と生活環境の整備、都市住民との交流による農山村の活性化など、総合的・計画的な施策を推進している。

①農家戸数の推移

年	農家戸数			自給 農家 (戸)	販売 農家 (戸)	専業	第1種 兼業	第2種 兼業
	市世帯数 A	農家戸数 B	農家率 B/A (%)					
平成7年	169,151	4,784	2.8	812	3,972	370	493	3,109
平成12年	177,686	4,221	2.4	846	3,375	431	228	2,716
平成17年	181,491	3,647	2.0	1,015	2,632	443	346	1,843
平成22年	191,256	3,212	1.7	1,055	2,157	455	249	1,453
平成27年	199,604	2,663	1.3	944	1,719	495	138	1,086

(出典：国勢調査、農林業センサス)

農家の戸数、割合とも速いペースで低下している。農家数は兼業農家数が著しく減少しているが、専業農家は増加している。ただし、兼業農家数が圧倒的に多いため、全体として減少している。

②農地面積の推移

年	合計 (ha)	田 (ha)	畑(樹園地牧草地含む) (ha)
平成7年	4,880	4,010	870
平成12年	4,406	3,610	796
平成17年	4,070	3,330	740
平成22年	3,835	3,190	645
平成27年	3,665	2,930	735

(出典：石川県農林水産統計年報)

田は減少を続けているが、減少幅は小さくなってきている。畑も同じ傾向であるが、最近は減少傾向に歯止めがかかった。なお、平成27年に畑は増加に転じているが、これは田畑転換(田を畑として利用)が増えてきているためである。

③主要農作物の生産現況（平成 28 年度）

品目	栽培面積 (h a)	生産数量 (t)	品目	栽培面積 (h a)	生産数量 (t)
米	2,120.0	11,700	かんしょ	94.5	2,285
すいか	132.9	7,690	なす	0.7	36
キャベツ	1.3	32	トマト	8.3	518
だいこん	63.1	4,352	りんご	16.0	384
きゅうり	4.3	492	なし	37.0	854
れんこん	57.0	737	ぶどう	22.0	132
たけのこ	113.7	626	もも	8.7	87

栽培面積は米が高い割合を占めるが、生産量はすいかやだいこんも多くの割合を占めており、米一辺倒の農業とはなっていない。加賀野菜は 15 品目あるが、上表の 3 品目（れんこん、たけのこ、かんしょ）が多く、その他の品目は生産が少ない。

(2) 森づくり

金沢市の森林面積は市域面積の約 60%に当り、そのうち民有林が 77%、国有林が 23%である。民有林のうち人工林は約 25%、天然生林は約 67%、竹林は約 3%となっている。人工林のほとんどはスギの造林地で占められており、健全で経済性の高い森林とするために、枝打ち、除間伐などの整備が必要であるが、木材価格の低迷等により十分な手入れがなされていないものが増加している。天然生林はナラ類を主体とした雑木林で、近年は利用されず老齢化し、病虫害の被害が目立つようになっている。竹林についても、竹製品などの需要が少なくなったことから、放置され隣接地に侵入するなど、環境に与える影響が大きくなっている。

そこで、平成 15 年に森づくり条例を制定し、「森林を育て」、「森林に親しみ」、「木を活かし」、「地域の絆を強める」を基本方針とした森林再生のための施策を展開している。金沢市においては、施策の実効性を考えて、林業振興よりも森林再生に重点を置いた施策が中心となっている。

①民有林再生支援事業実施状況（平成 29 年度）

区分	整備量	対象地区	整備量(前年)
人工林の間伐・枝打ち等	148.9 h a	81 箇所	125.7 h a
老齢木の伐採（天然生林）	1.5 h a	2 箇所	4.2 h a
荒廃竹林の伐採	15.7 h a	27 箇所	15.8 h a
伐採木搬出路の整備	11,989m	16 箇所	10,005m
やまみちの整備	—	—	—
植栽木支援	—	—	—

森林整備事業を継続的に行ってはいるが十分に行き届くまでには至っていない。やまみち整備や植栽木にまではなかなか手が回らない状況である。

②市民や企業の森づくり活動実績

年度	活動回数	参加者数
平成 27 年度	50 回	3,399 人
平成 28 年度	59 回	3,796 人
平成 29 年度	53 回	3,181 人

森林環境整備を間接的に応援する活動が事業として継続的に行われている。

(3) 水産業

金沢市の水産業は海面漁業が主で、沿岸及び沖合海域を対象とする底曳網漁業が中心となっている。金沢市の近海は単調な砂泥地で海中に岩礁帯や暗影地が少なく漁場としては恵まれていないため、人口漁礁造成による漁場改良や放流事業の実施により水産業の振興を図っている。

2 金沢の農業と森づくりプラン

金沢市では、平成 19 年 3 月に「金沢の農業と森づくりプラン」を策定し、8 つの基本方針と 20 の重点施策に基づき、各種の施策を推進してきた。策定から約 10 年が経過し、農林業従事者の減少や高齢化、農林産物の価格の低迷、ライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化、鳥獣被害の拡大など、農林業を取り巻く環境は大きく変化してきている。このような情勢の変化に的確に対応し、農林業の持続的な発展と農山村の活性化を推進するため、施策の方向や目標、具体的な取組を明確にした新たなプランとして、平成 28 年 3 月に「金沢の農業と森づくりプラン 2025」を策定した（このプランの目標年次が 2025 年である）。なお、金沢市では、水産業は総合的なプランを策定していない。

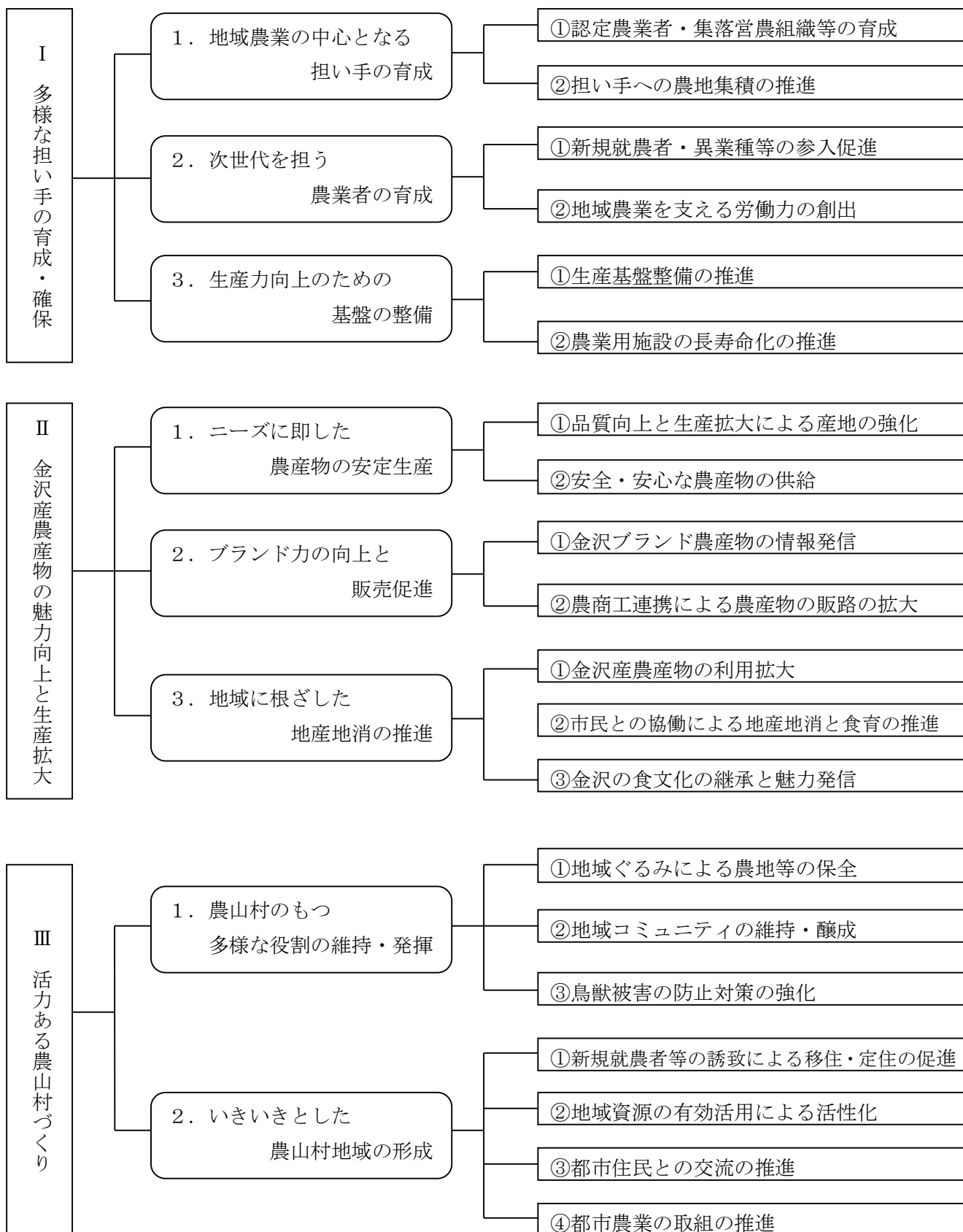
(1) 農業の施策体系

「希望と誇りの持てる強い農業へ」

【基本方針】

【重点施策】

【施策の方向】



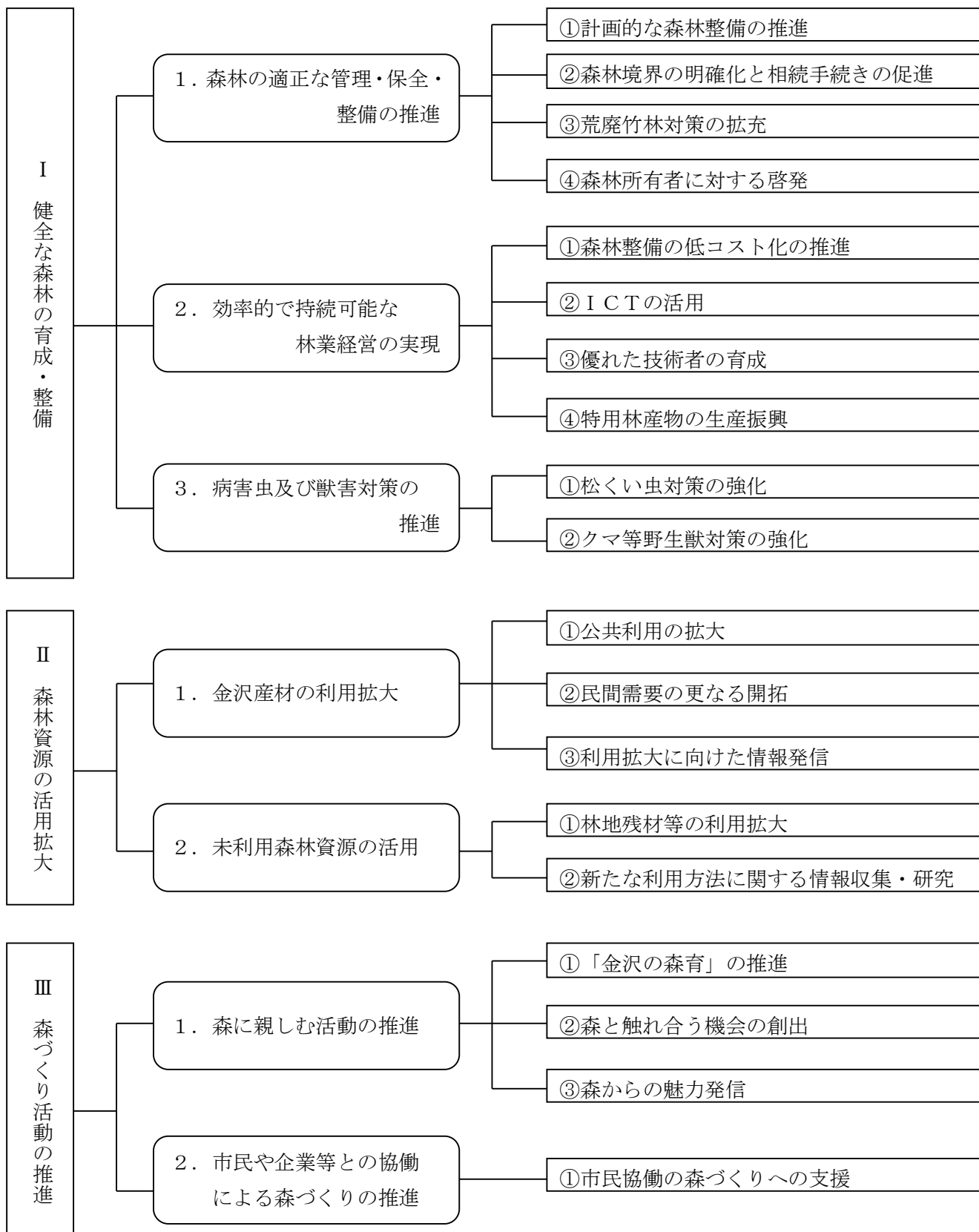
(2) 森づくりの施策体系

「未来につなげる森づくり～木を活かし、美しき森を後世に～」

【基本方針】

【重点施策】

【施策の方向】



(3) 水産業の施策

①金沢の海の幸の魅力発信

- ・PR事業
- ・消費拡大事業

②漁業振興事業

- ・放流事業
- ・内水面漁業の振興

3 監査対象事業の選択方針

本監査では、農林水産局の所管事業全体から、市の農林水産施策の方針に基づいて市が実質的な意思決定をしていると思われる事業を抽出して、監査対象とした。具体的には、「国又は県の事業であり市は主体的に意思決定を行っていない事業」と「農林水産施策の時々の方針に影響されにくい事業」を除いた事業を監査対象とした。影響されにくいとはいろいろなケースがあるが、例えば中央卸売市場の現業に係る事業、ダム等の維持管理費、地方競馬の運営費などが該当する。

また、過去の外部監査の横断的テーマ（委託料、補助金等）において、農林水産局所管事業の一部が監査対象となっているので、その際の指摘事項、意見について、その後の状況を監査対象とした。

【監査対象事業一覧】

平成 29 年度対象事業	事業名		平成 29 年度 予算(千円)
中山間地域農業振興対策費	1	中山間地域活性化外部人材活用事業費	6,848
	2	中山間地域活性化トライアル推進事業費	1,000
	3	中山間地域活性化計画策定事業費	3,000
	4	中山間地域遊休農地活用就農者支援事業費	2,200
	5	イノシシ等獣害防止対策事業費	17,050
	6	中山間地域朝市開設等支援事業費	300
	7	まちなか地域イベント朝市出店支援事業費	220
	8	農業後継者分家住宅等建築支援費	500
農山村振興対策費	9	金沢湯涌みどりの里運営費	10,429
	10	鳥獣害対策支援事業費	300

平成 29 年度対象事業		事業名	平成 29 年度 予算(千円)
担い手育成対策費	11	集落営農組織等経営複合化・多角化支援事業費	900
	12	集落営農組織設立促進機械設備導入支援事業費	3,400
	13	学校体験農園推進事業費	1,880
	14	金沢女性農業者育成事業費	500
	15	金沢農業大学校運営費	6,274
	16	農業大学校修了生就農支援費	20,000
	17	「金沢農巧会」技術支援費	240
	18	金沢おやこ農業塾運営費	250
米生産対策費	19	金沢産高品質ブランド米安定出荷施設等整備事業費	1,000
農産物流通消費対策費	20	都内ホテル金沢食文化発信事業費	2,700
	21	河北潟農産物ブランド化推進費	500
	22	加賀野菜等ブランド力向上事業費	6,965
	23	加賀野菜等消費拡大事業費	1,900
	24	食べよう学ぼう加賀野菜等推進事業費	4,400
	25	首都圏加賀野菜等 P R 強化事業費	800
加賀野菜等魅力発信事業費	26	加賀野菜等魅力発信事業費	3,200
加賀野菜等重点品目振興対策事業費	27	加賀野菜等重点品目振興対策事業費	9,000
加賀野菜等振興対策費	28	加賀野菜産地活性化推進事業費	1,300
	29	加賀野菜優良種苗保存供給事業費	370
	30	機能性を活かした高付加価値化推進事業費	1,000
	31	加賀野菜産地生産基盤強化事業費	3,580
農業生産振興対策費	32	金沢むかし野菜継承研究事業費	200
	33	地域農産物づくり協働活動支援事業費	200
	34	砂丘畑防砂垣改修支援事業費	650
	35	加賀野菜等高温乾燥対策産地強化事業費	810
農業技術普及開発費	36	金沢の新野菜育成研究事業費	220
湛水防除施設管理費	37	河北潟周辺地区浸水対策事業費	70,600
	38	農業水利施設保全合理化事業費	15,740
	39	土地改良施設維持管理適正化事業拠出金	1,650
	40	土地改良施設長寿命化推進支援事業費	1,700
市単土地改良事業費	41	市単土地改良事業費	80,000
	42	農地集積促進モデル事業費	2,000
	43	中山間地域活性化農業施設整備事業費	40,000
	44	公共事業関連土地改良事業費	10,000

平成 29 年度対象事業		事業名	平成 29 年度 予算(千円)
湯涌農村環境改善センター施設整備事業費	45	湯涌農村環境改善センター施設整備事業費	26,600
農道舗装事業費	46	農道舗装事業費	31,000
幹線用排水路浚渫事業費	47	幹線用排水路浚渫事業費	6,000
農道橋りょう補修費	48	農道橋りょう補修費	債務負担 43,000
森林を育てる事業費	49	竹林資源活用事業費	3,500
	50	森林境界明確化事業費	7,000
	51	次世代林業経営者育成事業費	500
	52	金沢林業大学校運営費	12,504
	53	金沢林業大学校研修生就業支援費	4,110
	54	海岸保安林保全育成事業費	10,000
	55	特産品創出支援事業費	600
木を活かす事業費	56	木質エネルギー地産地消推進事業費	2,800
	57	「金沢・木の駅プロジェクト」推進事業費	1,200
	58	木の家づくり奨励事業費	30,000
	59	金沢・木のぬくもり施設整備事業費	12,800
	60	金沢産材利用促進事業費	3,300
森林に親しむ事業費	61	金沢の森育推進費	2,900
	62	金沢の森づくり団体活動事業費	2,500
地域の絆を強める事業費	63	里山再生推進事業費	3,400
	64	森づくり市民会議設置費	169
市営造林施業費	65	造林契約管理事務費	7,853
森林利用促進費	66	金沢海辺の林管理費	22,168
	67	金沢森林ふれあい施設管理費	9,665
森林害虫等防除費	68	クマ等多頻度出没地点調査委託事業費	2,600
	69	人とクマとのすみ分け事業費	2,600
	70	クマ防除費	2,173
	71	クマ出没防止対策費	3,060
水産業振興費	72	金沢の海の幸魅力発信事業費	12,600
	73	観光立国ショーケース選定都市連携水産振興費	1,500
	74	金沢産ドジョウ養殖普及支援事業費	100
	75	内水面漁業振興事業費	3,460
	76	水産業資金利子補給費	1,150

過年度外部監査の対象事業	事業名		平成29年度 予算(千円)
	1	市営地方競馬事業費	2,550,955
	2	老朽ため池防災整備事業費	16,000
	3	公共事業関連土地改良事業費	10,000
	4	木の家づくり奨励事業費	30,000
	5	農村下水道事業費	545,860

4 組織

監査対象として取り上げた農林水産施策を所管している農林水産局内の部署の平成30年4月1日現在における組織名、人員、分掌事務は、以下のとおりである。

課等・係	人数	分掌事務
農業水産振興課	課長1名 課長補佐2名	
企画庶務係	4名	1 農業、畜産及び水産行政の企画及び調整に関する事項 2 金沢湯涌みどりの里に関する事項 3 三谷さとやま交流広場に関する事項 4 食肉流通センターに関する事項 5 畜産業の振興に関する事項 6 市営競馬事業に関する事項 7 課の庶務に関する事項 8 局の所管事務で他課及び他係に属しない事項
振興係	10名	1 農業及び水産業の振興に関する事項 2 農山村の活性化に関する事項
地産地消係	5名	1 農水産物の流通促進に関する事項
農業センター	所長1名 所長補佐1名	
技術指導係	8名	1 農業の営農指導及び普及に関する事項 2 他係に属しない事項
試験研究係	8名	1 農産物の生産技術及び加工技術の開発及び研究に関する事項 2 農業大学校の運営に関する事項

課等・係	人数	分掌事務
農業基盤整備課	課長 1 名 課長補佐 1 名	
地籍係	3 名	1 地籍調査事業に関する事項 2 課の庶務に関する事項 3 他係に属しない事項
土地改良係	8 名	1 土地改良事業及び農村環境整備に関する事項 2 農地及び土地改良施設の災害の復旧に関する事項
森林再生課	課長 1 名 課長補佐 2 名	
庶務係	6 名	1 市営造林の経営及び分収造林契約に関する事項 2 課の庶務に関する事項 3 他係に属しない事項
林業振興係	7 名	1 森林再生施策の企画及び推進に関する事項 2 林産物の生産、加工及び流通に関する事項 3 林業大学校の運営に関する事項
森づくり係	7 名	1 民有林の再生の支援に関する事項 2 市営造林の育林に関する事項 3 林業施設の整備及び維持管理に関する事項 4 森林害虫及び有害鳥獣の駆除等に関する事項 5 治山及び海岸砂防に関する事項 6 林地及び林業施設の災害の復旧に関する事項

第3 外部監査の結果

第1章 総論

1 金沢市の農林水産業の経済規模

金沢市の農林水産業の位置付けを明確にするために、他自治体との経済数値の比較を行った。比較した主な項目は、人口に対する就業者の割合（自治体における農林水産業の重要さの指標として）、農業関係歳出に対する農業産出額の割合（歳出の効率性の指標として）、自治体歳出に対する農林水産業歳出の割合（自治体の負担の指標として）である。また、比較する他自治体は、石川県内の他自治体（18自治体）、北陸地方の県庁所在地（富山市、福井市）、大都市（大阪市）、農業産出額の上位3自治体（田原市、銚田市、都城市）を選択した。

（1）就業者の割合

人口に対する農林水産業就業者数の割合は、石川県全体では1.50%に対して金沢市0.64%でありかなり少ない。県の中心都市である金沢市は商工業就業者が多いためであるが、富山市1.13%、福井市1.06%に比べても低いことがわかる。しかし、大阪市0.04%に比べるとかなり高く、都市の現況に相応した就業者割合と見てよいと思われる。なお、林業就業者は0.03%、水産業就業者は0.02%と極端に少ない。

（2）農業産出額の割合

農業産出額とは、農業生産活動による最終生産物の産出額であり、農産物の品目別生産量から中間生産物を控除した数量に、当該品目別農家庭先価格を乗じて得た額を合計したものである。自治体の農業関係歳出に対する農業産出額の割合は、自治体の農政の効率性をおおむね表すと考えられる。金沢市の農業産出額は72億6千万円で農業関係歳出の4.15倍となっている。これは石川県全体の4.58倍には少し届かないが、富山市の3.32倍、福井市の2.80倍をかなり上回っている。農業産出額上位の3市は24倍から74倍という高い数値でありここには遠く及ばないが、これら3市は就業者数の割合も4%から17%と高く、そもそも産業としての規模が大きく違っていると考えられる。また、農業産出額第1位の田原市に確認したところ、中山間地農地が存在しないということであり、これも生産性が高いひとつの要因であると思われる。なお、農業産出額は地域の特性や過去の経緯などに大きく影響されるため、工業における生産性と同義に捉えることはできないという点に留意すべきであり、自治体間比較よりも経年比較において有用と思われる。

【経年比較表】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
農業関係歳出（千円）	1,821,067	1,749,953	1,989,775
農業産出額（百万円）	7,000	7,260	7,940
倍率	3.84	4.15	3.99

市町村別の農業産出額が公表されたのは平成26年からであり、現時点では3年分のデータしか存在しない。この3年間では金沢市の農業産出額は増加傾向が見られるが、農業関係歳出に対する倍率は年により増減している。今後の動きに注目したい。

(3) 農林水産業歳出の割合

普通会計歳出に対する農林水産業歳出の割合は、石川県全体では2.70%に対して金沢市1.41%でありかなり低い。これも都市である金沢市の特徴として当然の結果であるが、富山市2.75%、福井市3.37%に比べてもかなり低いことがわかる。前項の農業産出額の割合が石川県と同等で、富山市や福井市を上回っていたことを考えると、この数値を見る限り金沢市の農政は比較的効率的に行われているものと思われる。農業産出額上位3市の農林水産業歳出の割合は4%から9%と高いものの、農業産出額が金沢市の10倍あることを考えると、やはり産業規模が大きくなることによる効率化は大きいものである。

	総人口 (人)	就業者数							
		農業 (人)	※A (%)	林業 (人)	※A (%)	水産業 (人)	※A (%)	計 (人)	※A (%)
金沢市	465,699	2,767	0.59	130	0.03	85	0.02	2,982	0.64
七尾市	55,325	1,072	1.94	59	0.11	461	0.83	1,592	2.88
小松市	106,919	1,079	1.01	51	0.05	16	0.01	1,146	1.07
輪島市	27,216	871	3.20	98	0.36	580	2.13	1,549	5.69
珠洲市	14,625	595	4.07	46	0.31	197	1.35	838	5.73
加賀市	67,186	1,065	1.59	55	0.08	86	0.13	1,206	1.80
羽咋市	21,729	556	2.56	15	0.07	30	0.14	601	2.77
かほく市	34,219	414	1.21	21	0.06	14	0.04	449	1.31
白山市	109,287	1,564	1.43	51	0.05	28	0.03	1,643	1.50
能美市	48,881	460	0.94	21	0.04	4	0.01	485	0.99
野々市市	55,099	273	0.50	13	0.02	3	0.01	289	0.52
川北町	6,347	191	3.01	5	0.08	-	0.00	196	3.09
津幡町	36,968	441	1.19	30	0.08	2	0.01	473	1.28
内灘町	26,987	140	0.52	3	0.01	24	0.09	167	0.62
志賀町	20,422	735	3.60	15	0.07	236	1.16	986	4.83
宝達志水町	13,174	407	3.09	6	0.05	8	0.06	421	3.20
中能登町	17,571	400	2.28	9	0.05	9	0.05	418	2.38
穴水町	8,786	386	4.39	42	0.48	29	0.33	457	5.20
能登町	17,568	827	4.71	82	0.47	482	2.74	1,391	7.92
石川県計	1,154,008	14,243	1.23	752	0.07	2,294	0.20	17,289	1.50
富山市	418,686	4,436	1.06	166	0.04	148	0.04	4,750	1.13
福井市	265,904	2,614	0.98	150	0.06	60	0.02	2,824	1.06
大阪市	2,691,185	1,018	0.04	62	0.00	42	0.00	1,122	0.04
田原市	62,364	10,471	16.79	6	0.01	455	0.73	10,932	17.53
銚田市	48,147	7,907	16.42	4	0.01	38	0.08	7,949	16.51
都城市	169,461	7,086	4.18	265	0.16	15	0.01	7,366	4.35

	農業産出額		普通会計歳出	農林水産業費合計		農業費	
	(千万円)	※B	(千円)	(千円)	※C (%)	(千円)	※C (%)
金沢市	726	4.15	170,556,753	2,409,533	1.41	825,287	0.48
七尾市	290	2.06	32,939,519	2,027,899	6.16	510,748	1.55
小松市	411	3.69	41,311,686	1,422,296	3.44	525,429	1.27
輪島市	282	4.82	23,478,328	825,343	3.52	397,898	1.69
珠洲市	197	6.46	12,161,603	484,763	3.99	120,568	0.99
加賀市	404	9.43	28,821,442	485,347	1.68	171,546	0.60
羽咋市	206	3.47	11,000,810	624,214	5.67	355,207	3.23
かほく市	147	4.13	14,927,222	378,458	2.54	97,937	0.66
白山市	576	7.74	51,649,947	985,730	1.91	440,538	0.85
能美市	180	5.44	24,008,588	360,219	1.50	220,645	0.92
野々市市	30	5.52	16,777,453	54,328	0.32	37,124	0.22
川北町	66	2.78	4,160,790	237,305	5.70	124,912	3.00
津幡町	146	2.46	13,623,885	649,143	4.76	211,399	1.55
内灘町	151	12.72	9,239,481	126,669	1.37	55,150	0.60
志賀町	298	4.87	16,471,775	753,500	4.57	253,784	1.54
宝達志水町	258	9.33	8,069,071	292,852	3.63	153,811	1.91
中能登町	159	2.88	11,015,039	589,452	5.35	189,674	1.72
穴水町	254	11.25	6,490,415	284,781	4.39	127,752	1.97
能登町	212	3.43	14,880,354	814,705	5.48	277,670	1.87
石川県計	4,993	4.58	511,584,161	13,806,537	2.70	5,097,079	1.00
富山市	1,316	3.32	169,611,578	4,656,695	2.75	2,088,298	1.23
福井市	807	2.80	113,243,896	3,813,550	3.37	1,160,015	1.02
大阪市	55	5.46	1,630,072,763	100,741	0.01	80,183	0.00
田原市	8,204	31.43	30,564,259	2,810,262	9.19	912,444	2.99
銚田市	7,203	74.83	22,712,473	977,465	4.30	737,366	3.25
都城市	7,197	24.84	80,842,982	3,399,012	4.20	1,241,568	1.54

	畜産業費		農地費		林業費		水産業費	
	(千円)	※C (%)	(千円)	※C (%)	(千円)	※C (%)	(千円)	※C (%)
金沢市	96,061	0.06	828,605	0.49	647,327	0.38	12,253	0.01
七尾市	7,602	0.02	890,905	2.70	21,956	0.07	596,688	1.81
小松市	—	0.00	587,280	1.42	281,044	0.68	28,543	0.07
輪島市	9,712	0.04	176,954	0.75	77,929	0.33	162,850	0.69
珠洲市	14,025	0.12	170,415	1.40	75,097	0.62	104,658	0.86
加賀市	—	0.00	256,673	0.89	45,629	0.16	11,499	0.04
羽咋市	123	0.00	238,637	2.17	14,248	0.13	15,999	0.15
かほく市	1,021	0.01	257,011	1.72	19,442	0.13	3,047	0.02
白山市	734	0.00	302,934	0.59	210,065	0.41	31,459	0.06
能美市	125	0.00	110,322	0.46	29,090	0.12	37	0.00
野々市市	—	0.00	17,204	0.10	—	0.00	—	0.00
川北町	—	0.00	112,393	2.70	—	0.00	—	0.00
津幡町	—	0.00	382,133	2.80	55,611	0.41	—	0.00
内灘町	1,193	0.01	62,371	0.68	5,959	0.06	1,996	0.02
志賀町	430	0.00	357,849	2.17	35,585	0.22	105,852	0.64
宝達志水町	53	0.00	122,626	1.52	12,324	0.15	4,038	0.05
中能登町	322	0.00	361,635	3.28	37,821	0.34	—	0.00
穴水町	—	0.00	98,030	1.51	15,869	0.24	43,130	0.66
能登町	14,263	0.10	325,970	2.19	89,121	0.60	107,681	0.72
石川県計	145,664	0.03	5,659,947	1.11	1,674,117	0.33	1,229,730	0.24
富山市	5,027	0.00	1,868,111	1.10	447,539	0.26	247,720	0.15
福井市	2,010	0.00	1,721,420	1.52	728,844	0.64	201,261	0.18
大阪市	9,034	0.00	11,524	0.00	—	0.00	—	0.00
田原市	24,115	0.08	1,673,603	5.48	138,981	0.45	61,119	0.20
銚田市	30,290	0.13	194,979	0.86	9,924	0.04	4,906	0.02
都城市	458,616	0.57	1,197,418	1.48	500,649	0.62	761	0.00

※A：人口に対する就業者の割合〔就業者数÷総人口〕

※B：農業関係歳出に対する農業産出額の割合〔農業産出額÷（農業費＋畜産業費＋農地費）〕

※C：普通会計歳出に対する目的別歳出の割合〔目的別歳出÷普通会計歳出〕

2 農業施策の方向性と効果（機能）

金沢市では、「第2 監査対象の概要」に示した「金沢の農業と森づくりプラン2025」に掲げた重点施策ごとに指標を定めてその目標値を設定している。その進捗状況が平成30年6月に金沢市農林業振興協議会に対して報告されており、その報告要旨を次表にまとめた。併せて、本監査で対象とした事業全てについて効果（機能）を判定し、その概要を同表に記載した。

【金沢市農林業振興協議会】

農林業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例により設置された会議体

なお、監査人が行った監査対象事業の効果（機能）の判定は、あくまで監査人の主観で判断しており、この項において施策の優劣に言及する意図を持つものではない。また、実績としての効果ではなく、施策が有効に機能しているかどうかを重視して考えている（目標の難易度や目標と現状の差によって機能と効果は一致しない）。次表の目的は、監査対象とした事業の全体の傾向を見ることにあり、言うなれば、総合的に見て「最小の経費で最大の効果」という地方自治法の趣旨への適合性を検討することが主眼である。

【事業効果判定】

表中の事業効果判定の数字は、監査対象事業のうち、評価区分に該当する事業数を表している。

A：有効に機能している

B：機能しているが十分ではない

C：あまり機能していない

D：判定できない（事業開始後間もない、事業の性格上判定が難しい等）

重点施策	施策の方向	事業効果判定				主な指標	目標値 (2025年)	実績値 (2017年)
		A	B	C	D			
I-1 地域農業 の中心と なる担い 手の育成	①認定農業者・集落 営農組織等の育 成		1		1	・認定農業者数 ・集落営農組織数 ・人・農地プラン 作成数 ・担い手への農地 集積率	260 経営体 32 組織 80 プラン	239 経営体 27 組織 51 プラン
	②担い手への農地 集積の推進							
I-2 次世代を 担う農業 者の育成	①新規就農者・異業 種等の参入促進	2	1		1	・新規就農者数	200 人 / 10 年	50 人
	②地域農業を支え る労働力の創出							
I-3 生産力向 上のため の基盤の 整備	①生産基盤整備の 推進	4			5	・ほ場整備率 (30 a 程度区画 以上)	50.0%	43.3%
	②農業用施設の長 寿命化の推進	5	1		3			

重点施策	施策の方向	事業効果判定				主な指標	目標値 (2025年)	実績値 (2017年)
		A	B	C	D			
Ⅱ-1 ニーズに 即した農 産物の安 定生産	①品質向上と生産 拡大による産地 の強化	1		1		・売れる米づくり 取組面積 ・1等米比率	370 h a 90%以上	280 h a 92%
	②安全・安心な農産 物の供給					・金沢ブランド農 産物栽培面積 ・加賀野菜（大量 品目）の秀品率 ・環境保全型農業 の取組面積	505 h a 60% 100 h a	498 h a 54% 93 h a
Ⅱ-2 ブランド 力の向上 と販売促 進	①金沢ブランド農 産物の情報発信	3	1		2	・加賀野菜取扱店 数 ・加賀野菜加工品 認証品目数	200 店 100 商品	132 店 49 商品
	②農商工連携によ る農産物の販路 の拡大	1						
Ⅱ-3 地域に根 ざした地 産地消の 推進	①金沢産農産物の 利用拡大	1				・学校給食への金 沢産農産物の使 用品目数 ・市民と生産者と の交流回数	40 品目 180 回	28 品目 158 回
	②市民との協働に よる地産地消と 食育の推進	3	1					
	③金沢の食文化の 継承と魅力発信	2			1	・小学校の農業体 験実施割合	100%	88%
Ⅲ-1 農山村の もつ多様 な役割の 維持・発揮	①地域ぐるみによ る農地等の保全	1			1	・日本型直接支払 制度の取組面積	2,740 h a	2,645 h a
	②地域コミュニテ ィの維持・醸成	1	1		1	・中山間地域活性 化ビジョン策定 集落数	60 集落	36 集落
	③鳥獣被害の防止 対策の強化	1	1			・集落ぐるみで鳥 獣害対策に取り 組む集落数	80 集落	96 集落

重点施策	施策の方向	事業効果判定				主な指標	目標値 (2025年)	実績値 (2017年)
		A	B	C	D			
Ⅲ-2 いきいき とした農 山村地域 の形成	①新規就農者等の 誘致による移 住・定住の促進			1	1	・中山間地域へ の移住定住世 帯数	20世帯	8世帯
	②地域資源の有効 活用による活性 化		2			・1地域1作物 ブランド化取 組地区数	18地区	9地区
	③都市住民との交 流の推進					・市民農園等の 設置箇所数	26箇所	17箇所
	④都市農業の取組 の推進							

施策Ⅰ類（多様な担い手の育成・確保）

施策は有効に機能しており、事業の成果もある程度上がっている。ただし、人口減少に起因する人手不足は深刻で、新規就農者は思うように確保できていない。

施策Ⅱ類（金沢産農産物の魅力向上と生産拡大）

施策は有効に機能しているが、事業の成果は全体として不足感がある。金沢市は都市の特徴や立地条件が農業に向いているとは言えないため、自治体間の競争が激しくなる環境下で目標設定を慎重に行う必要がある。

施策Ⅲ類（活力ある農山村づくり）

施策が有効に機能していないのではないかという事業も存在する。事業の成果が低いものもあり、この類は問題を抱えている。

【意見】

「活力ある農山村づくり」という基本方針に基づく事業については、多くの課題を抱えている。現在でも中山間地に100を超える集落が存在しており、その地区や集落ごとに課題の緊急性や深刻さ、将来の可能性などが異なっている。それらを考慮に入れた上で、今後の姿を見据えた施策を検討する必要がある。

3 森づくり施策の方向性と効果

前項の農業と同様に、森づくりにおいても「金沢の農業と森づくりプラン 2025」に掲げた重点施策ごとに指標を定めてその目標値を設定している。本監査で対象とした事業全てについて、その進捗状況と効果(機能)を判定し、その概要を次表に記載した。判定の観点は前項の農業と同じである。

【事業効果判定】

表中の事業効果判定の数字は、監査対象事業のうち、評価区分に該当する事業数を表している。

A：有効に機能している

B：機能しているが十分ではない

C：あまり機能していない

D：判定できない（事業開始後間もない、事業の性格上判定が難しい等）

重点施策	施策の方向	事業効果判定				主な指標	目標値 (2025年)	実績値 (2017年)
		A	B	C	D			
I-1 森林の適 正な管 理・保全・ 整備の推 進	①計画的な森林整備の推進	4				<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備面積（市営造林地除く） ・森林境界明確化面積 ・竹林伐採面積 ・森林所有者向け公開講座の開催数 	200 h a / 年	205 h a / 年
	②森林境界の明確化と相続手続きの促進	1					7,800 h a	7,065 h a
	③荒廃竹林対策の拡充	1					20 h a / 年 3回 / 年	16 h a / 年 2回 / 年
	④森林所有者に対する啓発	3						
I-2 効率的で 持続可能 な林業経 営の実現	①森林整備の低コスト化の推進					<ul style="list-style-type: none"> ・金沢産材供給量 ・林内路網整備延長 ・高度技術研修の開催数 ・里山特産品の品目数 	2,500 m ³ / 年	1,817 m ³ / 年
	②ICTの活用						15,000m / 年	17,813m / 年
	③優れた技術者の育成						3回 / 年	0回 / 年
	④特用林産物の生産振興	1		1			5品	2品
I-3 病虫害及 び獣害対 策の推進	①松くい虫対策の強化					<ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性マツの植栽本数 ・緩衝帯整備町会数 	20,000本	18,220本
	②クマ等野生獣対策の強化	3			1		25町会	16町会

重点施策	施策の方向	事業効果判定				主な指標	目標値 (2025年)	実績値 (2017年)
		A	B	C	D			
Ⅱ-1 金沢産材 の利用拡大	①公共利用の拡大	2				・ぬくもりの教室整備数	60校	35校
	②民間需要の更なる開拓	1				・公共事業における木材使用量	700 m ³ /年	264.3 m ³ /年
	③利用拡大に向けた情報発信					・柱使用本数	276,000本	165,947本
Ⅱ-2 未利用森林資源の活用	①林地残材等の利用拡大	1		1		・公共施設での木質ペレット使用量	100 t	15.5 t
	②新たな利用方法に関する情報収集・研究							
Ⅲ-1 森に親しむ活動の推進	①「金沢の森育」の推進				1	・出前講座開催数	40回/年	23回/年
	②森と触れ合う機会の創出					・森林イベント参加者数	8,000人/年	6,831人/年
	③森からの魅力発信							
Ⅲ-2 市民や企業等との協働による森づくりの推進	①市民協働の森づくりへの支援	1				・森づくりサポートバンク登録者数	10,000人	5,956人

施策Ⅰ類（健全な森林の育成・整備）

施策は有効に機能しており、事業の成果もある程度上がっている。成果が不十分で見直し求められる事業も一部あるようだが、全体としては現行方針の継続が推奨される。

施策Ⅱ類（森林資源の活用拡大）

この類は指標が目標を大幅に下回っており問題がある。目標を着実なレベルに設定し、できることから確実に行うことが必要である。

施策Ⅲ類（森づくり活動の推進）

指標を見る限り目標値と現状には隔たりがあるが、この類は「未来につなげる森づくり」という目的のために、市民と森との距離を近づけようとする間接的な事業である。地道に継続することが必要であり、その中で人気のないイベントを再考する等の工夫が求められる。

【意見】

「森林資源の活用拡大」という基本方針に基づく事業については、施策は機能しているものの、成果指標の実績値が目標値を大幅に下回っている。その原因を検証して、施策を変更するのか目標値を変更するのかを検討する必要がある。

第2章 各論

1 中山間地域活性化外部人材活用事業費

(1) 概要

①目的

少子高齢化により集落機能の低下が進行する中山間地域において、市外の人材を活用し、中山間地域の活性化を推進するとともに、当該人材の定住及び定着を図る。

②事業概要

総務省「地域おこし協力隊」制度（平成 21 年度創設）を活用し、中山間地域に「金沢市地域おこし協力隊」を設置する。

【地域おこし協力隊】

地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組。

地方自治体への財政支援（特別交付税措置）

1. 地域おこし協力隊員の活動に要する経費

隊員 1 人あたり 400 万円上限（報償費 200 万円、その他の経費 200 万円）

2. 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費

最終年次又は任期終了翌年の起業する者又は事業を引き継ぐ者 1 人あたり 100 万円上限

3. 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費

1 団体あたり 200 万円上限

③事業対象及び選定条件

新規就農者等の誘致による移住・定住の促進を目的とした事業として実施される。

ア 金沢市地域おこし協力隊員の設置

i 条件

(1) 3 大都市圏を始めとする都市地域等から生活の拠点を金沢市に移し、住民票を異動させた者

(2) おおむね 1 年以上地域協力活動ができる者

(3) 心身ともに健康で、中山間地域の活性化に関心を持ち、意欲を持って地域協力活動に取り組むことができる者

【地域協力活動】

中山間地域の活性化に係る支援活動、農林水産業への従事、環境保全に係る活動、住民の生活支援に係る活動等

ii 任期

1 年（最長 3 年まで延長することができる。）

iii 報償費等

報償費 月額 166,000 円

活動に要する経費 予算の範囲内で金沢市が負担

・湯涌地区

委嘱者	1名（神奈川県出身）
委嘱期間	平成28年10月～（最長3年、2019年（平成31年）9月まで）
活動内容	地域活性化（イベント支援等）、特産品開発（クラフトビール等）、起業に向けた準備
受入組織等	受入組織：花咲く湯涌・まちづくりネットワーク推進プロジェクト 活動拠点：湯涌公民館

・三谷地区

委嘱者	1名（大阪市出身）
委嘱期間	平成30年4月～（最長3年、2021年（平成33年）3月まで）
活動内容	地域活性化（イベント支援等）、農業の支援活動、地域情報発信等
受入組織等	受入組織：三谷地域おこし支援隊 活動拠点：三谷公民館

イ 金沢市地域おこし協力隊支援業務の委託

i 支援業務内容

- ・住居及び車両の確保並びに借上げに係る契約及び支払
- ・隊員に必要な研修の検討及び旅費等の支払
- ・隊員の活動に必要な消耗品及び物品等の調達に係る契約及び支払等

ii 委託先

湯涌地区：花咲く湯涌・まちづくりネットワーク推進プロジェクト

三谷地区：三谷地域おこし支援隊

④過去5年間の決算の状況（平成27年度開始事業）

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成27年度	2,000	—	994
平成28年度	4,000	—	3,252
平成29年度	6,848	—	4,375

（注）平成27～28年度は「金沢で農業」プロジェクト推進費として支出されている。

(2) 監査手続

- ①平成 29 年度の支出に関する資料を閲覧し、事務が適正に行われているか検証した。
- ②委託事業につき、担当課への質問及び関連資料の閲覧により、委託先の選定や委託料の算定、契約及び委託料の支払等の事務が適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成 29 年度歳出予算差引簿、支出負担行為伺書、金沢市地域おこし協力隊活動状況報告書、概算払精算請求書、契約締結伺、委託契約書等

(3) 監査結果

①支出に関する事務の適正性について

平成 29 年度の支出に関する資料を閲覧し、事務が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

②委託事業の契約事務等の適正性について

監査手続の結果、委託事業に係る契約事務等は、いずれも適正に実施されており特記すべき事項は発見されなかった。

現在 2 名いる金沢市地域おこし協力隊員が赴任地である中山間地域へ赴任してから 2 年しか経過しておらず、活性化にどれくらい役立っているのか、また、最長 3 年の委嘱期間の終了後、隊員の定住及び定着に繋がるのかは現時点では判断できない。ただ、総務省による平成 29 年 9 月に公表された「地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果概要」によれば、平成 29 年 3 月 31 日までに任期を終了した地域おこし協力隊員累計 2,230 人のうち 1,396 人（63%）が活動地と同一市町村内又は近隣市町村内に定住していることが報告されており、活動地への定住に関しては一定の効果を表している。

平成 27、28 年度に実施されていた「金沢で農業」プロジェクト推進事業では、定住者は最終的にはいなかったとのことであるが、当該事業では、国が提供する地域おこし協力隊制度に関する情報等を活用しながら、現隊員の中山間地域への定住定着に繋がるような支援をしっかりと行っていくことが必要である。

2 中山間地域活性化トライアル推進事業費

(1) 概要

①目的

中山間地域の集落活性化ビジョンの作成及びその実現に向けた取組に対し支援することで集落の活性化を推進する。また、集落の活性化ビジョン実現に向け、集落・地域が試行的に行うトライアル事業に対し支援する。

②事業概要

中山間地域の集落活性化ビジョンの作成を支援し、その実現に向けた活動に対し補助金を交付する。

③事業対象及び選定条件

中山間地域におけるコミュニティの維持・醸成を目的とする事業として実施される。

ア 集落活性化ビジョン作成業務の委託

集落の活性化策等を基に集落でワークショップを開催し、5～10年後の将来ビジョンを作成する。

委託先	生産組合、地区振興会
委託料	1 集落につき 100 千円 1 地区につき 250 千円
対象経費	講師謝礼、消耗品費、報告書作成費等

イ 活性化ビジョンの実現に向けた活動に対する補助

支援期間	1 組織あたり 2 年間まで
補助率	1 年目 8 / 10 2 年目 1 / 2
限度額	集落の場合 年間 200 千円 地区の場合 年間 400 千円

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算		
	金額（千円）	委託（件）	補助（件）	金額（千円）
平成25年度	1,050	1	3	850
平成26年度	1,350	2	3	940
平成27年度	1,400	2	1	600
平成28年度	1,200	2	3	600
平成29年度	1,000	0	4	600

（注）平成25、26年度は、中山間地域活性化推進事業及び里山活性化トライアル支援事業として実施。

（2）監査手続

①平成29年度事業実績全件について、補助金交付に関する資料を閲覧し、交付申請の審査及び交付決定、事業実績報告書の審査等の事務が関係法令等に従い適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成29年度歳出予算差引簿、決裁伺書、支出負担行為伺書、補助事業実績報告書、事業検査復命書、補助金交付申請書等

（3）監査結果

①交付事務の適正性について

平成29年度交付実績全4件のうち1件について、事業実績報告書の審査において、交付先から事業支出を証する資料として提出が必要とされている領収証の写しが添付されておらず、担当課においても資料の確認がされていなかった。補助金の交付事業では、補助金交付事務取扱規則において、補助事業実績報告書に当該補助事業に係る収支の状況を明らかにした書類を添えて報告することが規定されており、支出を証する証憑とともに事業完了を確認する必要がある。提出が規定されている書類については、漏れがないよう提出を求め慎重に審査する必要がある。

【意見】

補助事業実績報告書の審査では、書類の確認漏れがないように慎重に審査する必要がある。

3 中山間地域活性化計画策定事業費

(1) 概要

①目的

中山間地域は、高齢化や過疎化により農業等地域の担い手不足が深刻化しているため、地域の特色を活かした活力ある中山間地域実現のための基本的な方針を策定する。

②事業概要

都市計画マスタープランの改定作業との整合性を図り、各地区でワークショップを開催し、計画を作成する。

③事業対象及び選定条件

ア 委託先

民間事業者

イ 委託内容

集落診断（平成 23 年度～平成 26 年度実施）結果の地区別再診断、基礎資料の収集・整理、各種データの解析、検討会・地区別ワークショップ（10 地区）の運営補助

ウ 対象集落数

118 集落

エ 計画策定期間

3 ヶ年（平成 29 年度～平成 31 年度）

平成 29 年度	集落診断結果の再診断、基礎資料の収集・整理 3 地区の地区プラン作成
平成 30 年度	4 地区の地区プラン作成
平成 31 年度	3 地区の地区プラン作成 中山間地域活性化計画策定

④過去の 5 年間の決算の状況（平成 29 年度開始事業）

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成 29 年度	3,000	1	2,916

(2) 監査手続

①委託事業につき、担当課への質問及び関連資料の閲覧により、委託先の選定や委託料の算定、契約及び委託料の支払等の事務が適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成 29 年度歳出予算差引簿、委託業務結果報告書、契約締結伺、委託契約書、入札結果表、契約執行伺、支出負担行為伺書等

(3) 監査結果

①事務の適正性について

平成 29 年度に実施された委託事業 1 件について、関連資料を閲覧し、委託事業に係る事務が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

②中山間地域活性化トライアル推進事業費との内容の重複について

当該事業は、事業目的が中山間地域活性化への計画策定であるが、同じような趣旨で「中山間地域活性化トライアル推進事業費」がある。両者の違いは、前者は市が主導し、民間事業者に調査・診断、計画策定までを委託する事業であり、後者は、地域の生産組合や地区振興会等に活性化ビジョンの作成を委託するものである。また、中山間地域活性化トライアル推進事業費は活性化ビジョン策定が集落単位であるのに対し、当該事業は複数の集落を含むより広域的な地区単位での計画策定を目的としている。当該事業では、対象地域の範囲が異なるものの 10 地区全 118 集落について活性化計画を策定することを委託していることから、中山間地域活性化トライアル推進事業費におけるビジョン策定の委託事業と内容が重複する可能性があると思われるが、資料を検討した結果、ビジョン策定において同一の事象について二度策定しているようなものはなく、直接的な重複の存在は認められなかった。

4 中山間地域遊休農地活用就農者支援事業費

(1) 概要

①目的

中山間地域の遊休農地を活用して農業経営を始める者に対し、補助金の交付等の支援を行うことにより、中山間地域における農業の担い手の育成と遊休農地の解消を図る。

②事業概要

中山間地域の遊休農地を活用し、野菜、花き等の生産を行う新規就農者に対し補助金を交付する。

【遊休農地】

過去1年以上引き続いて農作物が栽培されず、かつ、草刈り、荒起こし等の管理が行われていない状態の農地をいう。

③補助対象と補助条件

ア 補助対象

中山間地域の同一地区において10アール以上の遊休農地について5年以上の賃借権等の設定又は所有権の移転を行い、野菜、花き等の生産のために活用する者で、農業協同組合又は農業経営に関する研修機関等の推薦を受けた者もしくは市長が特に認める者。

イ 補助金の内容

区分	対象年度	補助率	補助金の額
土地の賃借料	5年度まで	1年度目 10/10 2年度目 9/10 3年度目～5年度目まで 8/10	10アールあたり10千円とし、1年度につき50千円を限度とする。
土地基盤整備費	3年度まで ただし、1ほ場における整備は2年度までとする。	8/10 (注3/10)	1平方メートルあたり1,200円とし、対象年度につき4,800千円を限度とする。
土壌改良資材費	3年度まで	1年度目 10/10 2年度目 9/10 3年度目 8/10	10アールあたり30千円とし、1年度につき150千円を限度とする。
生産施設整備費	3年度まで	13/30 (注1/10)	対象年度につき910千円を限度とする。
農業機械整備費	3年度まで	(注1/10)	対象年度につき2,500千円を限度とする。

(注) 国の補助金の交付を受けるものについては、括弧の補助率とする。

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成25年度	1,400	4	775
平成26年度	370	5	336
平成27年度	200	5	184
平成28年度	240	5	1,037
平成29年度	2,200	5	2,175

(2) 監査手続

①平成29年度事業実績全件について、補助金交付に関する資料を閲覧し、交付申請の審査及び交付決定、事業実績報告書の審査等の事務が関係法令等に従い適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成29年度歳出予算差引簿、決裁伺書、事業実績報告書、支出負担行為伺書、補助金交付申請書等

(3) 監査結果

①事務の適正性について

平成29年度交付実績全5件について、補助金交付申請に係る手続き及び補助金額算定、交付決定に係る手続き等が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

当該事業は、補助金の交付対象経費である土地の賃借料において、対象となる土地の条件に野菜や花き等の栽培を挙げており、水稻は対象外となっている。補助金の交付申請初年度には、営農計画書が提出され、農地の所在地や取得方法、経営農地の面積、栽培作物等が記載されるが、次年度からは計画書の提出は義務付けられていない。担当課では、都度、農地の所在地から現況地目や面積を調査するが、現況地目が「田」となっている場合もあり、実際にその農地で野菜、花き等が栽培されているかは、提出資料からは判断できない場合がある。栽培状況については、少なくとも年に1回は現地確認を行っているということであるが、その際の現地写真を実績報告書審査の際の参考資料とするなど、栽培状況についても実際の状況が確認できる資料を添付する必要がある。

【意見】

土地の賃借料に対する補助金の交付では、農地の栽培状況が確認できる資料を添付する必要がある。

5 イノシシ等獣害防止対策事業費

(1) 概要

①目的

近年、市内中山間地域においてイノシシ等による農作物被害が著しく増加しているため、集落ぐるみによる獣害防止対策を推進し、農業経営の安定を図る。

②事業概要

イノシシ等による獣害を防止するため、防護対策、捕獲対策、捕獲イノシシ等の処理・処分、捕獲従事者の育成、環境整備等の事業に対し補助金の交付等を行う。

区分	事業内容	
防護対策	獣害防止対策用防護柵導入支援	補助金の交付
	モンキー犬養成犬購入支援	補助金の交付
捕獲対策	捕獲檻導入支援	補助金の交付
	有害鳥獣捕獲駆除	委託事業
	檻保険料の負担	—
捕獲イノシシ等の処理・処分	捕獲イノシシ等の収集	委託事業
	ジビエ食品衛生管理・品質確保の支援	補助金の交付
捕獲従事者の育成	わな猟免許の取得支援	補助金の交付
	有害鳥獣捕獲隊の確保支援	補助金の交付
	有害鳥獣捕獲従事者育成	—
環境整備	緩衝帯設置への支援	補助金の交付
推進体制の整備	獣害対策推進事業への支援	補助金の交付

③事業対象及び選定条件

ア イノシシ等獣害防止対策事業に関する補助金

i 補助対象

石川県猟友会金沢支部等

ii 補助金の内容

支援内容	対象経費	補助率
有害鳥獣捕獲隊の確保支援	事業費	1 / 2
獣害対策推進事業への支援	事業費	1 / 2
ジビエ食品衛生管理・品質確保への支援	事業費	1 / 2

イ 電気柵導入支援等に関する補助金

i 補助対象

生産組合等（電気柵及び防護柵導入支援については金沢市鳥獣被害防止対策協議会も対象となる。）

ii 補助金の内容

支援内容	対象経費	補助率
電気柵導入支援	電気柵の資材費。ただし、バッテリー等、単品での購入資材は対象経費に含まない。	1 / 2
防護柵導入支援	サル用防護柵の資材費。ただし、バッテリー等、単品での購入資材は対象経費に含まない。	1 / 2
捕獲檻導入支援	捕獲檻等本体とし、餌、看板、その他の付属物等は対象経費に含まない。 また、捕獲檻等を生産組合等が直営で制作する場合は、材料費のみを対象経費とする。	1 / 2
わな猟免許取得支援	捕獲檻等で捕獲するため、生産組合等から推薦を受けた者が新たに免許を取得し、狩猟者登録するために要する経費のうち、次に掲げるものとする。 ①免許申請手数料 ②狩猟税（わな猟） ③狩猟者登録手数料	1 / 2
モンキー犬養成犬購入支援	モンキー犬養成犬の購入費。ただし、ワクチン接種費や検査費等、犬本体の購入費以外は対象経費に含まない。	1 / 2 (上限：10万円)

ウ 緩衝帯設置事業に関する補助金

i 補助対象

生産組合又は町会

ii 補助金の内容

事業の対象となる場所	中山間地域のうち、次の条件を満たす場所 1. やぶ等に覆われている民有地で、所有者から同意を得ていること。 2. 一体化した場所の面積が1,000㎡以上で、やぶ等を刈り払う面積の合計が2,000㎡以上であること。
補助金の額	やぶ等を刈り払った面積（㎡） / 100 × 2,500円（上限：10万円）

エ 有害鳥獣捕獲駆除業務の委託

i 委託先

石川県猟友会金沢支部

ii 委託内容

・捕獲業務

イノシシ捕獲檻設置確認 300 基

街中出没対策用イノシシ捕獲檻の設置・見回り・餌の管理 4 基

サル捕獲檻の設置・見回り・餌の管理 3 基

有害鳥獣の止めさし

・駆除業務

住宅地等にイノシシが出没した際の駆除隊の出動

オ イノシシ等収集業務の委託

i 委託先

民間事業者

ii 委託内容

止めさし後のイノシシ等の収集及び環境エネルギーセンターへの搬入

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
平成 25 年度	11,960	—	6,401
平成 26 年度	9,600	—	8,803
平成 27 年度	15,100	—	15,352
平成 28 年度	18,400	—	19,053
平成 29 年度	17,050	—	31,668

(2) 監査手続

①補助金支出について、平成 29 年度交付実績 75 件のうち 22 件について関連する資料を閲覧し、交付申請の審査及び交付決定、事業実績報告書の審査等の事務が関係法令等に従い適正に行われているか検証した。

②委託事業につき、担当課への質問及び関連資料の閲覧により、委託先の選定や委託料の算定、契約及び委託料の支払等の事務が適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成 29 年度歳出予算差引簿、決裁伺書、支出負担行為伺書、契約締結伺、変更委託契約書、委託契約書、委託業務結果報告書、概算払精算調書、補助事業実績報告書、事業検査復命書等

(3) 監査結果

① 交付事務の適正性について

平成 29 年度交付実績のうち 22 件について、補助金交付申請に係る手続き及び補助金額算定、交付決定に係る手続き等が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり特記すべき事項は発見されなかった。

② 委託事業の事務の適正性について

平成 29 年度に実施された委託事業について、委託事業に係る事務が適正に行われているか検証した結果、おおむね適正であり特記すべき事項は発見されなかった。

平成 29 年度の捕獲駆除業務において捕獲されたイノシシは 1,699 頭であり、そのうち収集業務において収集されたイノシシは 384 頭であった。担当課では、残りの 1,000 頭以上のイノシシについて、最終的にどのように処分されたか全てについて把握してはいないということであったが、捕獲したイノシシ等については、環境衛生上の問題もあることから、最後どのように処分されたかを把握し問題がないことを確認する必要がある。

【意見】

捕獲駆除業務により捕獲されたイノシシ等について、市が責任を持って最終的な処分方法を確認する必要がある。

6 中山間地域朝市開設等支援事業費

(1) 概要

①目的

中山間地域における朝市・直売所の新規開設、及び既存朝市・直売所の改修に係る経費を補助することにより、朝市の魅力向上と中山間地域の活性化を図る。

②事業概要

中山間地域において新規に朝市・直売所を開設する場合、又は、既存の朝市・直売所の建物及び付帯設備の改修を行う場合に補助金を交付する。

③補助対象及び補助条件

ア 補助対象

金沢山里朝市回廊連絡会に加入する団体、又は加入を予定する団体
ただし、前回補助金の交付を受けた年度を含め3年度を経過していること。

イ 補助金の内容

区分	補助率	限度額
新規開設	開設に係る費用の4分の3 ※平成23年度まで10分の10 平成26年度まで10分の8	200千円 ※平成23年度まで300千円
改修	建物及び付帯設備の改修費の4分の3 ※平成26年度まで10分の8	200千円

【金沢山里朝市回廊連絡会】

金沢市内で朝市を運営する団体が、情報交換や相互協力を通じて販売活動を促進し、それぞれの特徴を生かし魅力ある朝市づくりを目指すことにより、地域の活性化に寄与することを目的に設置された団体

(平成30年度実施予定)

会員	朝市名(開設時期) ／所在地	開催期間	開催日時
ファームみどりの里組合	湯涌朝市(平成8年度)／金沢市湯涌荒屋町地内	4月15日～12月中旬	水曜日 6時30分～8時 日曜日 7時～8時30分
304水芭蕉市	304水芭蕉市(平成10年度)／金沢市東原町地内	6月10日～12月中旬	日曜日 7時30分～11時30分
犀川おはよう市場	犀川おはよう市場(平成12年度)／金沢市末町地内	4月28日～11月下旬	土曜日 8時15分～8時45分

会員	朝市名（開設時期） ／所在地	開催期間	開催日時
旭日を愛し考える会	旭日やさい村（平成 14 年度）／金沢市朝日牧町地内	4 月 29 日～11 月中旬	日曜日 6 時 30 分～11 時 30 分
いおうあさいち協議会	みちづれ（平成 15 年度）／金沢市二俣町地内	通年	金曜日～日曜日 9 時～12 時
直江産直振興協議会	ごんでん朝市（平成 19 年度）／金沢市北方町地内	5 月 27 日～11 月下旬	日曜日 8 時～10 時
との様街道直売所協議会	との様街道直売所（平成 20 年度）／金沢市砂子坂町地内	通年	月曜日～日曜日 （水曜日定休） 10 時～16 時 ※1 月～3 月は 15 時まで
平町千本桜の里直売所	平町千本桜の里直売所（平成 24 年度）／金沢市平町地内	4 月 14 日～11 月下旬	土・日曜日 10 時～16 時
農業組合法人俵ファーム	俵朝市（平成 27 年度）／金沢市俵町地内	6 月 24 日～12 月上旬	日曜日 8 時～10 時
松根青空市場	松根青空市場（平成 28 年度）／金沢市松根町地内	6 月 17 日～11 月下旬	日曜日 7 時～9 時

（出典：金沢山里朝市回廊連絡会規約、金沢市ホームページ）

④過去 5 年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成 25 年度	200	1	30
平成 26 年度	340	2	340
平成 27 年度	400	3	600
平成 28 年度	400	3	510
平成 29 年度	300	2	170

(2) 監査手続

①平成 29 年度事業実績全 2 件について、補助金交付に関する資料を閲覧し、交付申請の審査及び交付決定、事業実績報告書の審査等の事務が関係法令等に従い適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成 29 年度歳出予算差引簿、決裁伺書、支出負担行為伺書、補助金交付申請書、補助事業実績報告書等

(3) 監査結果

①交付事務の適正性について

平成 29 年度交付実績全 2 件について、交付申請に係る手続きや補助金額算定、交付決定及び事業実績報告書の審査等の事務が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

7 まちなか地域イベント朝市出店支援事業費

(1) 概要

①目的

まちなか地域イベントへの出店を支援することにより、都市住民との交流及び中山間地域農業の生産振興を図る。

②事業概要

金沢山里朝市回廊連絡会に加入する団体が、まちなか地域イベントに出店する際に係る費用につき補助金を交付する。

③補助対象及び補助条件

ア 補助対象

金沢山里朝市回廊連絡会

イ 補助金の内容

出店費用（運搬費及び広告宣伝費）の2分の1

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	出店回数（回）	金額（千円）
平成 25 年度	340	38	246
平成 26 年度	340	42	220
平成 27 年度	220	26	160
平成 28 年度	220	30	180
平成 29 年度	220	27	170

(2) 監査手続

①平成 29 年度事業実績全件について、補助金交付に関する資料を閲覧し、交付申請の審査及び交付決定、事業実績報告書の審査等の事務が関係法令等に従い適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成 29 年度歳出予算差引簿、決裁伺書、支出負担行為伺書、補助金交付申請書、補助事業実績報告書等

(3) 監査結果

①交付事務の適正性について

平成 29 年度交付実績全件について、交付申請に係る手続きや補助金額算定、交付決定及び事業実績報告書の審査等の事務が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

8 農業後継者分家住宅等建築支援費

(1) 概要

①目的

過疎・高齢化が進行する農山村集落において、農地・森林等の保全、集落機能の維持及び地域の活性化を目指し、農家の分家等の定住を促進する。

②事業概要

金沢市が指定する里山地域（市街化調整区域及び都市計画区域外の区域）において、戸建て住宅又は伝統工芸従事者工房を新築し、又は購入する者に対する奨励金の交付、また、その際に必要な道路施設等を整備する場合の当該道路施設等の整備に要する費用に対する補助金を交付する。

③補助対象及び補助条件

ア 補助対象

- i 自己の居住の用に供するため、里山地域に戸建て住宅を新築し、又は購入する農家の分家世帯員又は新規就農者で、当該戸建て住宅の新築又は購入に係る借入金等を有している者

- ・農家の分家世帯員

昭和45年7月1日以前から、里山地域内に土地を保有しつつ、継続して生活の本拠地を有する農家の世帯主の親族のうち、3親等以内の血族及び姻族の者

- ・新規就農者

10アール以上の農地を自ら耕作する者で、営農を開始してから10年以内の者

- ii 自己の居住の用に供するため、里山地域に伝統工芸従事者工房を新築し、又は購入する伝統工芸従事者で、当該伝統工芸従事者工房の新築又は購入に係る借入金等を有している者

イ 補助金の内容

区分	補助率	限度額
分家住宅等の新築又は購入	借入金等の額の2.5%（注）	500千円
分家住宅等建築に係る道路施設整備	整備費の2分の1 用地費の2分の1	なし

（注）多子世帯（18歳未満の子供3人以上と同居する世帯）の場合、対象借入金等の額の1%（限度額200千円）を加算する。

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算		
	金額（千円）	住宅等建築(件)	道路施設整備(件)	金額（千円）
平成25年度	1,000	1	—	500
平成26年度	1,000	2	—	750
平成27年度	2,400	—	—	—
平成28年度	2,400	2	1	3,050
平成29年度	500	—	—	—

(2) 監査手続

①平成29年度交付実績が0件であったため、平成28年度における実績3件について、補助金交付に関する資料を閲覧し、交付申請から金額の算定、交付決定に係る事務が関係法令等に従い適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成28年度歳出予算差引簿、支出負担行為伺書、決裁伺書、分家住宅等建築奨励金交付申請書、分家住宅等建築計画認定申請書、分家住宅等建築に係る道路施設整備事業補助金交付申請書、分家住宅等建築に係る道路施設整備事業完了届、分家住宅等建築に係る道路施設整備事業計画認定申請書等

(3) 監査結果

①交付事務の適正性について

平成28年度交付実績全3件について、補助金交付申請に係る手続き及び補助金額算定、交付決定に係る事務が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

②事業の利用実績について

過去5年間の事業実施状況を見ると、平成27年度と平成29年度は交付実績がなく、それ以外の年度においても、住宅等建築に対する補助金交付が1件もしくは2件、道路施設整備に対する補助金が1件のみという利用状況である。当該事業を積極的に推進するという方針ならば、補助対象者を農家の分家世帯員や新規就農者、伝統工芸従事者以外にも広げることや、戸建て住宅の購入以外にも中古住宅の改修への補助等、より多くの人々が中山間地域への移住・定住を考えられるよう支援内容の見直しを検討する必要がある。

【意見】

補助金の利用実績が極めて少ない。当該事業を積極的に推進するという方針であるならば、中山間地域への移住者・定住者促進のため、支援内容の見直しを検討する必要がある。

9 金沢湯涌みどりの里運営費

(1) 概要

①目的

金沢湯涌の豊かな農村資源と自然環境を活用し、地元農家が生産した農産物や加工品の販売などにより農業生産の振興を図る。また、市民農園や果樹園での農業体験をはじめ、交流施設でのそば打ち体験、農産加工品の手作り体験のほか、地元主催による朝市などを通じて、都市と農村の交流を推進することにより、地域の振興と活性化を図る。

②事業概要

金沢湯涌みどりの里の管理運営を行い、市民への施設及び設備の提供、農業体験等の各種イベント事業を実施する。

【施設概要】

名称及び所在地	金沢湯涌みどりの里 金沢市湯涌荒屋町 47 番地	
開設時期	平成 14 年 5 月	
施設整備目的	地域特産物の加工、調理体験などの農村文化にふれあう交流拠点として、都市農村交流の拡大や農村女性や高齢者の生きがいの場の創出を目的とする。(国の補助事業「農村資源活用農業構造改善事業」等を活用)	
根拠条例	金沢湯涌みどりの里条例	
主な実施事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民の農林業についての体験活動に関する事。 2. 周辺地域の農林業の安定向上に関する事。 3. 市民のレクリエーション、文化活動等の助長に関する事。 4. 市民の施設及び設備の提供に関する事。 	
人員	所長 1 名 (非常勤)	
主な施設	市民農園	面積 : 約 3,500 m ² 農園区画 : 102 区画 (約 30 m ² /区画) 使用料 : 5,000 円/区画 使用期間 : 4 月～11 月 使用条件 : 金沢市在住者
	果樹園	りんご園 : 約 1,500 m ² なし園 : 約 1,500 m ² 加工用果樹 (ブルーベリー等) : 約 1,000 m ² 格納庫 : 1 棟 (128.2 m ²)

農産物加工 交流センター	もち加工室、農産加工室、研修室 約 600 m ² 開館時間：午前9時～午後9時まで 休館日：毎週火曜日（祝日にあたる場合は翌日）、年末年始（12月29日～1月3日） 使用料：もち加工室 午前1,600円、午後・夜間2,100円 全日5,400円 農産加工室 午前2,100円、午後・夜間2,800円 全日7,200円 研修室 午前2,000円、午後・夜間2,500円 全日6,000円 使用条件：もち加工室の使用は、農業を営んでいる者で構成する団体とする。
	ハーブ園 面積：約 300 m ²
	芝生広場 面積：約 1,000 m ²
	駐車場 面積：約 4,500 m ²

（注）使用料については、表中の記載金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じた額を加算した金額とする。

③事業対象及び選定条件

ア 施設管理業務の委託

委託先	委託業務内容
ファームみどりの里組合	・果樹園等管理業務委託
湯涌みどりの会	・樹木管理業務 ・市民農園管理業務
民間事業者	・消防設備保守点検業務 ・自家用電気工作物保安管理業務 ・トイレ清掃業務 ・警備業務 ・廃棄物収集運搬業務

イ イベント事業の委託

委託先	委託業務内容
ファームみどりの里組合	・市民農園交流事業 ・じねんじょオーナー制度運営事業 ・そばオーナー制度運営事業 ・大根栽培・加工体験運営事業 ・「そば打ち体験教室」定期開催業務
花咲く湯涌・まちづくりネットワーク推進プロジェクト	・「湯涌産大麦試験栽培」実施業務

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成25年度	9,417	—	9,800
平成26年度	8,294	—	9,556
平成27年度	7,783	—	8,858
平成28年度	6,993	—	11,563
平成29年度	10,429	—	10,219

(2) 監査手続

- ①委託事業につき、担当課への質問及び関連資料の閲覧により、委託先の選定や委託料の算定、契約及び委託料の支払等の事務が適正に行われているか検証した。
- ②需用費における修繕費支出について、関連資料を閲覧し、事務が適正に行われているか検証した。
- ③金沢湯涌みどりの里の施設について管理運営状況を把握するため視察を実施した。

(3) 監査結果

①委託事業の契約等の事務の適正性について

委託先の選定、委託料の算定及び契約等の事務について、関連資料を閲覧した結果、事務手続等に関していずれも適正であり特記すべき事項は発見されなかった。

②修繕費支出の事務の適正性について

平成29年度事業実績5件の修繕費支出について監査手続を実施した結果、果樹園再整備工事において、通常であれば一つの工事内容と思われるところ、分割発注を行ったものがあった。

果樹園再整備工事は、当初の計画が平成28年度に策定されており、その後工法の変更等により平成29年度に実際の工事に着手している。当初は、予算9,000千円の3ヵ年工事であったが、最終的に決定した計画では予算9,480千円の6ヵ年工事となっている。平成29年度に行われた第1期工事は、試掘等を含めた試験的なその1工事（金額：486,000円）と、その後、同様の工事が場所を変えて行われたその2工事（1,296,000円）とその3工事（486,000円）によっている。

本来、1,300,000円を超える工事については一般競争入札による契約が原則である。第1期工事では、最初のその1工事は試験的な工事ということもあり、少額工事として随意契約によっているが、その2、その3工事については、一括発注では工事完了が降雪時期までに間に合わないとの理由で工事を分割し少額工事として随意契約を行っており、契約の方法として適切ではない。6ヵ年計画での第2期以降も、同一の工事が毎年1,296千円で計画されており、随意契約が可能となる金額を設定したのではないかととれる。

契約の方法として、人命に関わるなど公共上緊急性を要した案件でない限り、安易に随意契約の方法を取るべきではなく、競争性や公平性の確保という点からも原則どおり一般競争入札による必要がある。

【意見】

少額工事として随意契約によるのではなく、一括発注による一般競争入札の契約方法を検討する必要がある。

③施設管理の状況について

屋内施設である農産物加工交流センター内の農産加工室には、湯涌朝市を運営しているファームみどりの里組合が所有している保冷库やのぼり旗等の備品が置かれ、市所有の設備等と混在していた。また、食品を扱う施設となっているが、加工室内に朝市の商品が無造作に置かれ、備品が雑多に加工室の隅に積まれているなど、衛生上の問題があることは当然であるが、管理上も適切であるとは言えない状態であった。

設備等の設置管理については、ファームみどりの里組合と市の間には取決め等がないまま現状に至っているとのことだが、農産加工室はファームみどりの里組合だけではなく希望する他の団体等も当然に利用することができるのだから、整理整頓を行い衛生上の配慮も当然に適切な管理を行うべきであり、管理が不十分な場合には市が指導監督する必要がある。

【意見】

市所有の設備と他の団体が所有する設備を明確に区別し、適切に管理する必要がある。

④現金管理について

当該施設は、施設利用につき使用料を収受している。常駐している職員は非常勤の所長が1名であり、受付や日々の事務作業を全て一人で行っている。現金の取扱については、出納帳は作成しておらず、収受した現金はその日のうちに金融機関に預け入れるということであった。所長が全ての事務を行っているため、事務量を減らし省力化するとしても、現金の取扱は慎重に行うべきであり、盗難等の防止のためにも収受の記録と現金の適切な管理が必要である。

【意見】

現金の盗難等防止対策を講じる必要がある。

⑤施設の利用状況について

ア 年間利用状況（イベント事業参加人数及び施設利用について）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
市民農園利用人数	89 人	87 人	84 人	84 人	79 人
自然薯オーナー制度栽培体験参加延べ人数（3日間）	102 人	92 人	77 人	61 人	73 人
そばオーナー制度栽培体験参加延べ人数（3日間）	42 人	67 人	47 人	84 人	32 人
大根栽培・加工体験参加延べ人数（3日間）		49 人	78 人	52 人	66 人
親子梨栽培体験参加延べ人数（2日間）	151 人	134 人	94 人	151 人	156 人
そば打ち体験教室参加人数（注）	1,054 人	1,116 人	1,312 人	1,506 人	1,348 人
もち加工室利用回数	91 回	99 回	93 回	90 回	85 回
農産加工室利用回数	70 回	69 回	68 回	72 回	64 回
研修室利用回数	23 回	10 回	10 回	12 回	29 回

（注）そば打ち体験教室には、ファームみどりの里組合が主催するものも含む。

イ 金沢湯涌みどりの里の収支状況

（単位：千円）

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
収入	使用料収入	926	953	931	931	949
	その他	64	74	108	77	71
	計	990	1,027	1,039	1,009	1,020
支出	修繕費	934	1,041	123	2,880	2,680
	委託費	6,339	6,173	5,855	4,781	4,901
	建物維持管理業務等	4,101	4,222	4,213	4,214	4,207
	その他	2,238	1,951	1,641	566	694
	工事請負費	—	—	—	1,296	—
	その他	2,526	2,341	2,879	2,606	2,637
	計	9,800	9,556	8,858	11,563	10,219
収支差額		△8,809	△8,528	△7,818	△10,553	△9,199

農産物加工交流センター内のもち加工室の利用は、条例においてその利用の対象者が「農業を営んでいる者で構成する団体」と規定されている。平成 29 年度の利用実績 85 回は、全てファームみどりの里組合の利用によるものであった。施設のパンフレットや金沢市のホームページでは、施設利用の案内として農産加工室と研修室のみが記載されており、もち加工室の利用に関する案内はどこにもない。つまり、もち加工室の利用について全く周知されていない状態となっている。条例では、特定の団体のみ利用を規定しているのではなく、農業団体であれば湯涌地域のみならず他地域の団体であってもその利用が可能であり、平等・公平な利用を前提とする公の施設として、もち加工室についてもパンフレットやホームページで案内する必要がある。

【意見】

もち加工室の施設利用案内についても、他の施設同様に周知する必要がある。

当該施設は、平成 14 年 5 月に国の補助事業「農村資源活用農業構造改善事業」等を活用し整備されており、現時点で 16 年を経過している。当初の計画における基本目標には、都市住民が農作業を体験することによる農業への理解促進や都市住民との交流拡大、地域特産物の加工や調理体験を通じて都市農村交流の拡大推進、農村女性や高齢農業者の生きがいの場の創出が挙げられている。施設の利用状況については、市民農園が 102 区画ある内の 9 割以上が常に利用されており、そば打ち体験教室参加人数も増加傾向を示し、市民との交流に一定の効果を得ていることが認められるが、交流人口は特定のイベントや時期によって限定的であり、当初の目標が十分に達成されているかは疑問である。特に、敷地内の果樹園については、親子梨収穫体験が市内在住の親子 10 組（2 から 4 人／組）を対象として収穫体験等が年 2 回行われているだけで、その維持整備に必要な費用に比べ利用者数が十分とは言えない。果樹園は現在再整備中であり、将来的には施設も老朽化に伴い当然に修繕が必要となってくる。

今後予想される修繕費や維持管理コストの増加に見合うだけの施設利用が活発に行われることはもちろんであるが、より効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度の導入等を検討する必要がある。

【意見】

効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度の導入等を検討する必要がある。

10 鳥獣害対策支援事業費

(1) 概要

①目的

近年、砂丘地域や河北潟において、カラス、キジ、カモ、ハクビシン等による農作物被害が増加傾向にあるため、その駆除に対し支援を行い、農作物の生産安定を図る。

②事業概要

生産者団体から猟友会への銃器による駆除委託に対し補助金を交付する。

③補助対象及び補助条件

ア 補助対象

生産者団体

イ 補助金の内容

対象経費	補助率
委託料	1 / 3

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
平成 25 年度	300	1	230
平成 26 年度	300	1	250
平成 27 年度	300	1	270
平成 28 年度	500	1	460
平成 29 年度	300	1	90

(注) 平成 28 年度のみ防護資材効果実証業務委託事業 200 千円を含む。

(2) 監査手続

①平成 29 年度事業実績全 1 件について、補助金交付に関する資料を閲覧し、交付申請の審査及び交付決定、事業実績報告書の審査等の事務が関係法令等に従い適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成 29 年度歳出予算差引簿、決裁伺書、事業実績報告書、支出負担行為伺書、補助金交付申請書等

(3) 監査結果

①交付事務の適正性について

平成 29 年度事業実績全 1 件について、補助金交付申請に係る手続き及び補助金額算定、交付決定に係る手続き等が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

11 集落営農組織等経営複合化・多角化支援事業費

(1) 概要

①目的

地域農業の担い手である集落営農組織や農業法人の経営の複合化・多角化を目指した取組に対する支援を行い、経営の安定化を図る。

②事業概要

集落営農組織や農業法人が経営の複合化・多角化を目指した取組を行った場合に、関連事業に対し補助金を交付する。

③補助対象と補助条件

ア 補助対象：集落営農組織や農業法人

イ 補助金の内容

対象経費	補助率	限度額
・ 試験的に導入する品目の種苗・肥料等の栽培資材費 ・ 商品のパッケージデザイン ・ 商品紹介のチラシの作成費用（アドバイザー派遣費用も含む） ・ ホームページの開設費用 ・ 先進地視察費用	1 / 2	300 千円

④過去5年間の決算の状況（平成28年度開始事業）

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成28年度	900	1	120
平成29年度	900	—	—

(2) 監査手続

①平成29年度事業実績0件だったため、平成28年度分について、補助金交付に関する資料を閲覧し、交付申請から金額の算定、交付決定に至る事務が関係法令等に従い適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成28年度歳出予算差引簿、決裁伺書、支出負担行為伺書、補助事業実績報告書、補助金交付申請書等

(3) 監査結果

①交付事務の適正性について

平成28年度交付実績について、補助金交付申請に係る手続き及び補助金額算定、交付決定に係る手続き等が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり特記すべき事項は発見されなかった。

12 集落営農組織設立促進機械設備導入支援事業費

(1) 概要

①目的

地域農業の担い手として、集落営農に取り組む組織等の生産コストを抑え、安定的な経営を図るため、水稻の生産に必要な機械設備の導入や施設設置に対し支援する。

②事業概要

集落営農組織等が水稻の生産に必要な機械設備を導入した場合に補助金を交付する。

③補助対象と補助条件

ア 補助対象：集落営農組織

イ 補助金の内容

対象経費	補助率
・機械導入費 ・施設設置費等	1 / 2 (注)

(注) 山間地の事業に係る補助率については、当該補助率に10分の1の率を加えた率とする。

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
平成 25 年度	7,600	2	7,630
平成 26 年度	9,400	2	10,410
平成 27 年度	5,780	1	5,750
平成 28 年度	11,000	3	9,635
平成 29 年度	3,400	1	3,360

(2) 監査手続

①平成 29 年度事業実績全 1 件について、補助金交付に関する資料を閲覧し、交付申請の審査及び交付決定、事業実績報告書の審査等の事務が関係法令等に従い適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成 29 年度歳出予算差引簿、決裁伺書、補助事業実績報告書、支出負担行為伺書、補助金交付申請書、補助事業変更承認申請書、補助事業検査復命書等

(3) 監査結果

①交付事務の適正性について

平成 29 年度事業実績全 1 件について、補助金交付申請に係る手続き及び補助金額算定、交付決定に係る手続き等が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり特記すべき事項は発見されなかった。

13 学校体験農園推進事業費

(1) 概要

①目的

小学生が、地元農業者の指導の下で野菜づくりなど作物を育て、収穫の喜びを味わうことにより、豊かな心を育み、併せて食や農に対する理解を深める。

②事業概要

地元農業者の指導の下に、小学生が野菜づくりについて、種まきから手入れ、収穫までの農作業を体験する。

事業期間	1年間
対象校	市内の参加を希望する市立小学校
指導者	地域の農業者
指導期間	5月1日から10月31日まで
農園	学校敷地又は農家等特定農地（借地）
栽培作物	野菜（米は対象外）
経費	1校あたり20,000円から140,000円程度（農地面積等により異なる。） （経費の内訳） ①農地提供料 ②耕起畝立料 ③種苗費 ④肥料・資材費 ⑤指導謝礼金
経費の支払	委託料として、市から指導農業者に支払う。

③事業対象と選定条件

地産地消の推進事業として実施される。

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成25年度	1,780	20	1,785
平成26年度	1,940	23	1,991
平成27年度	2,010	22	1,899
平成28年度	2,000	24	1,941
平成29年度	1,880	23	1,749

(2) 監査手続

①平成29年度事業実績23件のうち16件を監査対象として抽出し、関係書類を閲覧することにより、事業が実施要領に従って適切に行われているかを確認した。

②委託事業につき、担当課への質問及び関連資料の閲覧により、委託先の選定や委託料の算定、契約及び委託料の支払等の事務が適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成 29 年度歳出予算差引簿、決裁伺書、支出負担行為伺書、委託契約書、学童農園推進事業委託料内訳表、学校体験農園指導事業申込書、委託事業結果報告書等

(3) 監査結果

①事務の適正性について

平成 29 年度事業実績のうち 16 件について監査手続を実施した結果、2 件について委託料の計算間違いが発見された。事業実施要領では、委託料は「栽培農地面積、種苗数、肥料数その他を考慮して定める。」とあり、各積算基準が明確に定められ、栽培農地面積に一定の単価を乗じて計算されている。栽培農地には、学校の敷地内の土地を利用した場合と栽培指導者の農地を借用し事業が実施される場合があり、平成 29 年度実施事業全 23 件の内 8 件が借地によるものであった。そして、委託料の計算間違いが見られた 2 件は両者とも借地による実施事業であった。借地を使用している場合であっても、農地面積と栽培農地面積が同じ場合には間違いはなかったが、両者が異なっている場合に間違いが発生しており、栽培農地部分を含む全農地面積を計算対象としていたために起きた算定ミスである。

委託料は委託契約を締結する時点で算定されるため、事業申込書に記載されている面積を基に計算される。今回のケースでは、事業申込書に農地面積と栽培農地面積の二つの記載欄があるため起こった間違いであり、必要な情報のみを記載させるよう申込書の記載欄を改良する方法もあるが、事業実施要領の内容を適切に把握した上で事務処理を行うべきである。

【委託料の算定ミスがあった事例】

	農地の所在地	農地面積	栽培農地面積	あるべき委託料	支出額
A 校	借地	546 m ²	320 m ²	123,000 円	136,000 円
B 校	借地	519 m ²	240 m ²	114,000 円	134,000 円

【指摘事項】

委託料の算定では、事業実施要領の内容を適切に把握し、算定要件となる事項をしっかりと確認した上で事務処理を行うべきである。

②委託料の積算基準について

委託料の積算基準は、耕起・畝立て作業料、種苗費、肥料・資材費、指導謝礼金及び農地提供料の項目ごとに参考となる価格を基に単価が定められている。これら単価について、担当課に確認したところ、少なくとも過去 5 年間は見直しされていないということであった。委託料が妥当な金額であるかどうか、積算基準の項目ごとに定期的に価格調査を行い、必要な場合には適時に単価見直しを行う必要がある。

【意見】

委託料の積算基準について、定期的に価格調査を行い、必要な場合には適時に単価見直しを行う必要がある。

14 金沢女性農業者育成事業費

(1) 概要

①目的

女性農業者が活躍できる農業を目指し、女性農業者の企画力、行動力、ネットワーク等の向上を図る。

②事業概要

女性農業者の交流や研修、意見交換会や講演会の開催等を通じて、女性農業者の掘り起しや育成を行っていく。

③事業対象と選定条件

次世代を担う農業者育成のため、女性農業者を対象とする事業として実施される。

委託先	金沢の農業女子向上力委員会（平成 29 年 6 月設立） 構成員：7 名 （金沢市農業委員会、金沢農業振興協議会、金沢市農業協同組合、金沢中央農業協同組合、石川県県央農林総合事務所、金沢市等から選出された者及び知識経験を有する者）
委託期間	平成 29 年 6 月 20 日～平成 30 年 3 月 31 日
事業実績	・委員会の開催 2 回 ・意見交換会の開催 4 回（参加人数 93 名） ・視察研修 1 回（参加人数 16 名） ・講演会 1 回（参加人数 129 名）

④過去 5 年間の決算の状況（平成 29 年度開始事業）

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成 29 年度	500	1	500

(2) 監査手続

①委託事業 1 件につき、担当課への質問及び関連資料の閲覧により、委託先選定及び委託料算定等の委託契約に関する事務並びに委託業務結果報告書の審査、委託料の支払等の事務が適切に行われているか検証した。

閲覧資料：平成 29 年度支出負担行為伺書、契約締結伺、委託契約書、委託業務結果報告書等

(3) 監査結果

①事務の適正性について

委託事業 1 件につき事務の適正性について検証した結果、適正に実施されており、特記すべき事項は発見されなかった。

15 金沢農業大学校運営費

(1) 概要

①目的

金沢市における農業の健全な発展を目指し、新しい農業の担い手を育成し、併せて市民の農業に対する理解と関心を深める。

②事業概要

金沢農業大学校を設置運営し、野菜の栽培技術等の研修及び農業に対する理解を深める講座の開催等を行う。

③事業対象及び選定条件

ア 金沢農業大学校（平成 18 年 3 月、金沢市農業センター内に開設）

- ・ 学校長：1 名
- ・ 金沢農業大学校運営委員会：委員 6 名（石川県立大学教授、加賀野菜等生産農家、花き・野菜生産農家、金沢市農業協同組合、フードコーディネーター等）

イ 研修内容等

研修期間	2 年間
研修生の資格	研修終了後において、金沢市内で就農する意欲がある者で、研修開始日の属する年の 2 月 1 日における年齢が 18 歳以上 65 歳以下の者
募集人員	10 名程度
研修場所	金沢市農業センター、生産者のほ場、市場等
受講料	無料 (ただし、教材費、傷害保険料等の実費の全部又は一部については、研修生が負担する。)
主な研修内容	野菜の栽培技術及び経営能力を習得するための講義、実習等 【必修】 <ul style="list-style-type: none">・ 基本研修 講義（野菜の栽培技術）、研修生共同による各種野菜の栽培実習、就農計画の作成・ 経営力向上研修 講義（経営理念、営農計画、経営管理等） 【選択必修】 <ul style="list-style-type: none">・ 専門研修 通年の専門的な栽培実習、農業経営実践研修等 Aコース：月～金曜日 8：30～16：30 (基本研修等を含め 1,200 時間以上／年間) Bコース：月～金曜日 時間指定なし・ 特別研修 「農の匠」等の指導による現地研修、農業機械操作技術の習得実習等 (16 回程度／年間)

	<ul style="list-style-type: none"> ・里親農家研修 篤農家の元での先進的な技術習得 体験コース：基幹作業について学ぶ（5日間程度） 実践コース：栽培期間中継続して通い、一連の作業について学ぶ （2ヶ月間以上）
市民向けセミナー	<ul style="list-style-type: none"> ①オープンキャンパス（年2回） 金沢農業大学校入校に関心のある者等を対象とした模擬研修体験、研修生や産地との交流等 ②加賀野菜栽培体験セミナー（年5回） 加賀野菜の栽培に関心のある市民等を対象とした栽培実習等 平成27年度からJAに委託 ③市民野菜づくり講座（年9回） 農業に関心のある市民を対象とした講座 ④公開講座（年2回） 一般市民を対象とした園芸講座
研修指導者数	<ul style="list-style-type: none"> ・基本研修指導者：農業大学校コーディネーター 1人 ・専門研修指導、研修生就農指導：職員 6人

ウ 金沢農業大学校研修申込人数等

(単位：名)

	研修申込数	入校者数	研修辞退者数	研修生数（年代別）				
				30代以下	40代	50代	60代	計
平成17年度	47	11	1	1	3	1	5	10
平成18年度	27	15	—	1	3	5	6	15
平成19年度	27	10	1	1	2	4	2	9
平成20年度	22	12	—	2	2	6	2	12
平成21年度	26	12	—	2	3	3	4	12
平成22年度	15	6	—	2	4	—	—	6
平成23年度	15	8	1	3	3	—	1	7
平成24年度	24	8	2	2	1	1	2	6
平成25年度	16	9	1	5	2	1	—	8
平成26年度	19	7	2	4	1	—	—	5
平成27年度	17	10	1	5	1	2	1	9
平成28年度	7	5	1	3	—	1	—	4
平成29年度	20	9	—	6	2	1	—	9
合計	282	122	10	37	27	25	23	112

エ 金沢農業大学校修了生の就農状況等

(単位：名)

	修了生数	修了後の状況		就農率
		就農	未就農	
平成 17 年度	10	5	5	50.0%
平成 18 年度	15	12	3	80.0%
平成 19 年度	9	5	4	55.5%
平成 20 年度	12	8	4	66.6%
平成 21 年度	12	6	6	50.0%
平成 22 年度	6	5	1	83.3%
平成 23 年度	7	7	—	100%
平成 24 年度	6	5	1	83.3%
平成 25 年度	8	7	1	87.5%
平成 26 年度	5	5	—	100%
平成 27 年度	9	9	—	100%
合計	99	74	25	74.7%

④過去 5 年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
平成 25 年度	4,937	—	4,322
平成 26 年度	5,707	—	5,373
平成 27 年度	5,849	—	3,091
平成 28 年度	6,033	—	3,452
平成 29 年度	6,274	—	4,788

(2) 監査手続

- ①平成 29 年度の報償費や需用費等の支出について、関連資料を閲覧し、事務が適切に行われているか検証した。
- ②農業大学校の施設について管理運営状況を把握するため視察を実施した。

閲覧資料：平成 29 年度歳出予算差引簿、支出負担行為伺書、契約締結伺書、委託業務結果報告書、委託契約書、給与（報酬）及び児童手当支出調書、給与（報酬）及び児童手当支給額課別集計表等

(3) 監査結果

①支出に関する事務の適正性について

平成 29 年度の報償費や需用費等の支出について関連資料を閲覧した結果、いずれも適正に実施されており、特記すべき事項は発見されなかった。

②資材等の管理状況について

金沢農業大学校の視察を実施した結果、廃材や備品等の管理、保管状況について改善すべき点が見られた。

まず、ほ場の一角にビニールハウス等で使用された金属製パイプが、何本も無造作に山積みされ放置されていた。センター担当者に質問したところ、それらは不用となったパイプであり、業者に依頼し回収してもらうため置いてあるということであった。廃棄されることが決定した不用品とは言え、完全に廃棄されるまでは市の資産であり、過去には、国内において農業用資材である金属製パイプが盗難にあったという事例もあることから、そういう事態を防止するためにも業者による回収時までは適切に管理保管する必要がある。

さらに、研修生が収穫した野菜を市場に運ぶ際に使用する野菜の種別ごとの箱詰め用ダンボールが資材庫に大量に積まれていたが、これらの在庫数量について受払簿等はないということであった。平成29年度の購入数量は1,500枚であり、単価は1枚63円から211円と大きさ等によってバラバラであるが総額にして16万円以上となる。農業センターの担当者によれば、これらのダンボールは野菜ごとに担当者が決まっており、数量管理については、各担当者が資材庫の在庫分を見ながら随時不足分が発注されるということであった。ダンボールに関わらず、肥料等研修で使用する農業用資材について、持ち出しや盗難等が発生するおそれがあることから、在庫数量を把握できるような管理状況が望ましい。

【意見】

不用品や農業用資材について、盗難等防止のため適切に管理する必要がある。

16 農業大学校修了生就農支援費

(1) 概要

①目的

金沢農業大学校の研修を修了した者又は修了する予定の者（以下「修了生等」という。）で、金沢市において新たに就農するものに対し、補助金の交付等の支援を行うことにより、農業の担い手の育成を図る。

②事業概要

農業センター職員等による栽培技術や営農計画等の指導及び施設・機械の導入等初期投資に係る費用に対し補助金を交付する。

③補助対象及び補助条件

ア 対象者

- i 個人 : 修了生等のうち金沢市における 10 アール以上の農地において、5年以上野菜その他の市長が定める農作物の生産を行う者
- ii 生産組織 : 修了生等のみで構成され、金沢市における 10 アール以上の農地において、5年以上の生産を行う団体

イ 補助金の内容

i 個人の場合

区分	対象年度	補助率	補助金の額
土地の賃借料	3年度まで	1年度目 10/10 2年度目 9/10 3年度目 8/10	10アール当たり、次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める額を上限とし、1年度につき120千円を限度とする。 ・平坦地域の田 12千円 ・中山間地域の田 7千円 ・砂丘地の畑 24千円 ・砂丘地以外の地域の畑 8千円
土地基盤整備費	3年度まで (ただし、1ほ場における整備は2年度までとする。)	・小作地又は中山間地域に存する自作地 1年度目 10/10 2年度目 9/10 3年度目 8/10 ・その他の自作地 8/10	1平方メートル当たり1,200円を上限とし、6,000千円を限度とする。
土壌改良資材費	3年度まで	1年度目 10/10 2年度目 9/10 3年度目 8/10	10アール当たり30千円を上限とし、1年度につき150千円を限度とする。

生産施設整備費	3年度まで	1 / 2	対象年度につき 1,050 千円を限度とする。
農業機械の購入費及び賃借料	3年度まで	1 / 2	対象年度につき 2,880 千円を限度とする。

ii 生産組織の場合

区分	対象年度	補助率	補助金の額
土地の賃借料	5年度まで	1年度目 10/10 2年度目 9/10 3～5年度目 8/10	10 アール当たり、次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める額を上限とし、1年度につき 240 千円を限度とする。 ・平坦地域の田 12 千円 ・中山間地域の田 7 千円 ・砂丘地の畑 24 千円 ・砂丘地以外の地域の畑 8 千円
土地基盤整備費	5年度まで (ただし、1ほ場における整備は2年度までとする。)	・小作地又は中山間地域に存する自作地 1年度目 10/10 2年度目 9/10 3～5年度目 8/10 ・その他の自作地 8/10	1平方メートル当たり 1,200 円を上限とし、12,000 千円を限度とする。
土壌改良資材費	5年度まで	1年度目 10/10 2年度目 9/10 3～5年度目 8/10	10 アール当たり 30 千円を上限とし、1年度につき 300 千円を限度とする。
生産施設整備費	5年度まで	1 / 2	対象年度につき 2,100 千円を限度とする。
農業機械の購入費及び賃借料	3年度まで	1 / 2	対象年度につき 2,880 千円を限度とする。

(注) 各表における年度の起算については、農作物の生産を開始した年度から起算する。

また、補助金の合計額が5万円未満である場合は、土地基盤整備費、生産施設整備費及び農業機械の購入費等の経費は補助金交付の対象とならない。

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	対象者数（人）	金額（千円）
平成25年度	9,000	14	8,448
平成26年度	9,000	16	8,471
平成27年度	6,000	12	5,773
平成28年度	15,000	18	16,853
平成29年度	20,000	15	19,147

(2) 監査手続

①平成29年度事業実績33件（15人）のうち10件（9人）について、補助金交付に関連する資料を閲覧し、交付申請書の審査、補助金額の算定、交付決定及び事業実績報告書の審査等の事務が関係法令等に従い適正に行われているか検証した。

②早期離農者への対処が適切に行われているか検証した。

閲覧資料：平成29年度歳出予算差引簿、決裁伺書、補助事業実績報告書、補助事業完了届、補助事業着手届、支出負担行為伺書、補助金交付申請書、補助事業検査復命書等

(3) 監査結果

①交付事務の適正性について

平成29年度交付実績のうち10件について、補助金交付申請に係る手続き及び補助金額算定、交付決定等の事務が適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

②早期離農者への対処について

補助対象者の条件として5年間以上の就農が義務付けられているが、過去の早期離農者の状況は次のとおりであり、補助金の返還請求が行われていた。

大学校修了者数 (a)	就農者数 (b)	5年以内の離農者数 (c)	備考
99名	74名 (b/a 74.7%)	2名 (c/b 2.7%)	返還済 1名、返還中 1名

17 「金沢農巧会」技術支援費

(1) 概要

①目的

金沢農業大学校修了生で組織する「金沢農巧会（平成 19 年 10 月設立）」に対し、金沢農業大学校就農支援チームにより栽培指導等を行うことにより、修了生の円滑な営農を支援する。

②事業概要

金沢農業大学校就農支援チームを設置し、栽培技術、販売及び出荷、経営等に関する指導及び支援を行う。

③事業対象と選定条件

次世代を担う農業者育成のため、金沢農業大学校修了生を対象とした支援事業として実施されている。

・金沢農業大学校就農支援チーム

構成員	座長 1 名（農業センター所長） 委員 10 名（学識経験者、生産者、農業協同組合、市場関係者、金沢市職員等）
任期	2 年
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就農支援チーム会議の開催（現地巡回及び会議） 3 回／年 平成 29 年度実績 現地巡回：8 月、9 月 会議：3 月 ・講習会の開催 8 回／年 平成 29 年度実績 4 回／年

④過去 5 年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成 25 年度	240	7	90
平成 26 年度	240	11	132
平成 27 年度	240	12	172
平成 28 年度	240	13	201
平成 29 年度	240	11	174

(2) 監査手続

①平成 29 年度の支出について、関連する資料を閲覧し、事務が適切に行われているか検証した。

閲覧資料：平成 29 年度歳出予算差引簿、支援チーム会議録、支出負担行為伺書、決裁伺書等

(3) 監査結果

①事務の適正性について

平成 29 年度の支出について関連資料を閲覧した結果、全て適正に実施されており特記すべき事項は発見されなかった。

18 金沢おやこ農業塾運営費

(1) 概要

①目的

親子で行う農作業体験を通し、金沢の農業や地場農産物への理解を深めてもらう。

②事業概要

金沢おやこ農業塾の運営を行う。

③事業対象と選定条件

市民との協働による活動を通じて金沢産農産物の理解や関心を深める地産地消の推進事業の一つとして実施している。

・金沢おやこ農業塾

対象者	金沢市内在住の小学校1～6年生とその保護者
体験場所	金沢市農業センター等
開講日	5月～10月の土曜日（全6回）
講座内容	さつまいも、大根、ミニトマト等の栽培管理、収穫、調理実習等
委託先	金沢おやこ農業塾運営委員会 構成委員 4名（所属：金沢市農業協同組合、金沢中央農業協同組合、 石川県県央農林総合事務所、金沢市）

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成25年度	250	1	250
平成26年度	250	1	250
平成27年度	250	1	250
平成28年度	250	1	250
平成29年度	250	1	250

(2) 監査手続

①平成29年度の全支出に関する資料を閲覧し、事務が適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成29年度歳出予算差引簿、概算払精算請求書、委託業務結果報告書、委託契約書、支出負担行為伺書、契約締結伺等

(3) 監査結果

①事務の適正性について

平成 29 年度の全支出に関する資料を閲覧し、事務の適正性について検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

また、金額、件数とも 5 年間変動がないが、平成 27 年度から開講日以外でも自主管理を行う栽培区画を設置し、希望者に栽培管理をさせることでより深く農業への理解を深めてもらう機会とするなど、各年度の最終講座終了後に行うアンケート結果や参加者の声を基に、次年度の栽培品目の見直しや作業メニューを工夫するなどの改善活動は行われていた。

19 金沢産高品質ブランド米安定出荷施設等整備事業費

(1) 概要

①目的

米価の下落が懸念される中、米の出荷調整施設等を整備することで、品質の高い地元産米を供給し、農家所得の向上、産地の育成を図る。

②事業概要

ア 米食味分析システムの導入

(外観品質、タンパク質等含量等の食味成分を測定し、米の品質を総合的に判別するシステム)

イ 水稻共同乾燥調整施設整備 (俵ファーム)

ウ 酒造好適米専用の共同乾燥調整施設整備 (金沢市農業協同組合)

③補助対象及び補助条件

ア 補助対象

農業協同組合、農業生産協同組合

イ 補助対象経費

ライスセンター施設整備、生産資材購入散布費、機械導入費及び施設設置費

ウ 補助率

3分の1

エ 事業主体

金沢市農業協同組合、俵ファーム

④過去5年間の決算の状況 (平成28年度開始事業)

	当初予算	決算	
	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
平成28年度	52,500	1	1,060
平成29年度	1,000 (繰越明許分)	1 (繰越明許分)	1,060 (繰越明許分)
	51,643	2	48,179

(注) 水稻共同乾燥調整施設整備及び共同乾燥調整施設整備については国庫補助金あり

(上記48,179千円のうち33,819千円が国庫補助金、14,360千円が金沢市の補助金)

(2) 監査手続

- ①米食味分析システムの導入に関する補助金拠出の適切性を確認するため、補助金関係書類を閲覧した。
- ②水稲共同乾燥調整施設整備に関する補助金支出の適切性を確認するため、補助金関係書類を閲覧した。
- ③酒造好適米専用の共同乾燥調整施設整備に関する補助金支出の適切性を確認するため、補助金関係書類を閲覧した。

閲覧資料：見積書、補助金交付申請書、売買契約書、補助事業実績報告書、事業計画、平成 28 年度産地パワーアップ事業入札結果報告・着工届、工事請負契約書、施設建設契約書、設計業務委託契約書、工事受渡完了書、事業実績報告書、補助事業完了確認立会調書等

(3) 監査結果

- ①米食味分析システムの機器一式の購入費用の 3 分の 1 相当額を補助している。これは米の水分やタンパク質の量等を数値化し、データベース化できる機器である。

特記すべき事項は発見されなかった。

- ②平成 28 年度に完成予定であったが、騒音対策等に時間を要したことから、平成 29 年度に予算が繰り越されている。

工事業者の選定に当たっては一般競争入札が行われており、事業費 53,900 千円（税抜）に対し、補助金 35,633 千円が交付されている。このうち、24,853 千円が国庫補助金、10,780 千円が金沢市の補助金である。

特記すべき事項は発見されなかった。

- ③平成 28 年度に完成予定であったが、整備計画の策定等に時間を要したことから、平成 29 年度に予算が繰り越されている。

工事業者の選定に当たっては一般競争入札が行われており、事業費 22,701 千円（税抜）に対し、補助金 12,546 千円が交付されている。このうち、8,966 千円が国庫補助金、3,580 千円が金沢市の補助金である。

特記すべき事項は発見されなかった。

20 都内ホテル金沢食文化発信事業費

(1) 概要

①目的

全国の旅客が利用する有名ホテルにおいて、金沢産食材を使用したメニューを提供する金沢フェア「五感にごちそうかなざわ月間」を開催することにより、金沢産農産物等をPRするとともに販路の拡大を図る。

②事業概要

都市センターホテルにて、「五感にごちそうかなざわ月間」を開催
(平成 29 年 9 月 29 日～平成 29 年 10 月 31 日)

ア 事業費

2,700 千円

イ イベント内容

- ・オープニングイベントの開催
(9月29日、参加者100名、参加費10,000円)
- ・期間中、レストランにおいて金沢産食材を利用してメニューを提供
- ・宿泊者へプレゼントの提供

③過去5年間の決算の状況(平成29年度開始事業)

	当初予算	決算	
	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
平成29年度	2,700	—	2,999

(2) 監査手続

- ①イベントの概要を把握するため、イベントの案内パンフレット等を閲覧した。
- ②委託費の使用状況を確認するため、ブランド協会の金銭出納簿を閲覧した。
- ③イベントの効果測定のため、募集人数や参加人数等についてヒアリングを行った。

閲覧資料：「五感にごちそうかなざわ月間」案内パンフレット、イベント会場写真、
平成29年度金沢市農産物ブランド協会 金銭出納簿

(3) 監査結果

①平成 29 年 9 月 29 日から同年 10 月 31 日までの期間、都市センターホテル（東京都千代田区）において、「五感にごちそうかなざわ月間」というイベントが開催され、オープニングイベントとして、同ホテルにおいて平成 29 年 9 月 29 日に「金沢の食と日本酒を愉しむ会」が開催されている。

上記期間中、金沢の伝統工芸品の展示や和菓子の製作実演、金沢の酒造会社による酒類の物販等が行われている。

特段の問題は認められなかった。

②委託費の主な使途は、「酒蔵の水」（ペットボトルの水。同ホテルの宿泊者に対するプレゼント）の代金（1,573 千円）、ホテルへの開催事業補助金（468 千円）、金沢視察招聘旅費・市職員の出張旅費（389 千円）である。

特段の問題は認められなかった。

③オープニングイベントは 80 名の募集に対して 100 名の応募があった。

参加者に対してアンケートを取ったところ、「良い」との回答が 90%を占めた。

特段の問題は認められなかった。

21 河北潟農産物ブランド化推進費

(1) 概要

①目的

河北潟干拓地で農業生産を行う 2 市 2 町が連携し、河北潟農産物のブランド化を進めることにより、圏域全体の農業の活性化を図る。

②事業概要

ア 事業主体

河北潟農産物ブランド化推進連絡会（金沢市、かほく市、津幡町及び内灘町により構成）

イ 事業内容

- ・河北潟農産物ブランド化推進連絡会の開催
- ・河北潟農産物 P R リーフレットの作成
- ・親子収穫体験ツアーの開催（スイカの収穫・乳搾り体験）

ウ 具体的内容

平成 27 年度に勉強会を開催し、平成 28 年度にホームページを開設、平成 29 年度より本格的な活動に入っている。

河北潟の小松菜、スイカ、レンコン、酪農についてブランド化の推進を検討している。

③過去 5 年間の決算の状況（平成 27 年度開始事業）

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成 27 年度	120	—	30
平成 28 年度	500	—	176
平成 29 年度	500	—	264

(2) 監査手続

①河北潟農産物ブランド化推進連絡会の概要を把握するため、組織図や平成 29 年度の収支決算書を閲覧した。

②平成 29 年度において作成されたリーフレットを閲覧した。

③平成 29 年度において実施された親子収穫体験ツアーの状況についてヒアリングを行った。

閲覧資料：組織図、平成 29 年度収支決算書、リーフレット、見積書、委託契約書、支出負担行為伺書等

(3) 監査結果

①河北潟農産物ブランド化推進連絡会は金沢市、かほく市、津幡町及び内灘町から構成されている。

具体的には、金沢市農林水産局長を座長とし、金沢市、かほく市、津幡町及び内灘町の各担当課長が幹事を務めている。

平成 29 年度の収入は 514 千円であり、約 2 分の 1 が金沢市の委託金、約 2 分の 1 が国庫補助金である。

平成 29 年度の主な支出は、リーフレット（4,000 部）の制作費（272 千円）及び収穫体験ツアー開催費（227 千円）である。

特段の問題は認められなかった。

②リーフレットは河北潟の説明、河北潟で収穫される農産物の説明、農産物の直売所の案内が記載されている。

特段の問題は認められなかった。

③親子収穫体験ツアーは 2 回開催され、それぞれ 15 組 30 名が参加したが、いずれも応募人数を上回る募集があったため、抽選で参加者を決定した。

参加者のアンケートでは 90%が「良い」と回答し、また、1 ヶ月後に再度アンケートを実施したところ、参加者の 77%が実際に河北潟の農産物を購入したとの回答であった。

特段の問題は認められなかった。

22 加賀野菜等ブランド力向上事業費

(1) 概要

①目的

本市の食文化を支えてきた伝統野菜として認定されている加賀野菜 15 品目及び金沢そだち 5 品目について、生産者や流通業者と連携しながら、周知広報及び情報発信を行い、ブランド力の向上を図る。

②事業概要

ア 加賀野菜ブランド力向上事業補助金

事業主体	金沢市農産物ブランド協会
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド認定事業（ブランドシールの作成等） ・情報収集・発信事業（ホームページの管理・運営等） ・消費宣伝・販売促進事業（販促資材の作成、PR イベント等）

イ 金沢市農産物ブランド協会職員の配置

③補助対象及び補助条件

ア 加賀野菜ブランド力向上事業補助金

補助対象	金沢市農産物ブランド協会事業
補助条件	協会事業全体（5,000 千円）の 70%（3,500 千円）を金沢市が補助 残りの 30%は農協など 6 団体の負担金

イ 金沢市農産物ブランド協会職員の配置

事務局次長（非常勤職員）1 名の人件費

④過去 5 年間の決算の状況

	当初予算		決算		
	金額（千円）		件数（件）	金額（千円）	
	補助金	人件費		補助金	人件費
平成 25 年度	3,500	2,292	—	3,500	2,584
平成 26 年度	3,500	3,479	—	3,500	3,478
平成 27 年度	3,500	3,493	—	3,500	3,506
平成 28 年度	3,500	3,456	—	3,500	3,445
平成 29 年度	3,500	3,465	—	3,500	3,441

(2) 監査手続

①金沢市農産物ブランド協会（以下「ブランド協会」という。）の概要についてヒアリングを行い、また事業報告書等の関係資料を閲覧した。

②加賀野菜の現状及び問題点、金沢市が加賀野菜のブランド化を推進する合理性の有無を把握するため、加賀野菜の出荷実績等のデータの提供を受け、分析を行った。

閲覧資料：ブランド協会規約、平成 30 年度ブランド協会委員・幹事名簿、事業報告書、概算払精算請求書、委託業務結果報告書、委託契約書等

(3) 監査結果

①ブランド協会は、平成 9 年に設立され、金沢市、農業団体、流通関係者により構成されている。

事務局は金沢市農林水産局内に置かれている。その組織は、役員として会長 1 名、副会長 2 名、監事 2 名が置かれ、また、委員会及び幹事会が設置されている。幹事会において事業計画・予算等を審議し、委員会において議決する。

金沢市は、ブランド協会に補助金を拠出し、その他の関係団体は負担割合に応じて負担金を納付している。ブランド協会は平成 29 年度において以下の 4 つの事業を行っている。

- i 協会事業
- ii 加賀野菜取扱店登録制度推進事業
- iii 加賀野菜加工品認証制度推進事業
- iv 金沢市からの受託事業

各事業の概要は以下のとおりである。

- i 協会事業
協会事業には、ブランド認定事業（ブランドシールの作成・配布等）、情報収集・発信事業（ホームページの作成等）、消費宣伝・販売促進事業（パンフレットの作成、新聞広告等）がある。金沢市からの補助金、農業団体等の負担金で運営を行っている事業である。
- ii 加賀野菜取扱店登録制度推進事業
加賀野菜ブランド力の向上のため、加賀野菜取扱店を登録する事業である。
収入としては加賀野菜取扱店の登録料収入、支出としては登録証作成料などがある。
- iii 加賀野菜加工品認証制度推進事業
加賀野菜ブランド力の向上のため、加賀野菜を使用した加工品の認証制度を推進する事業である。収入としては商品の認証料、支出としては認証書の作成費などがある。

iv 金沢市からの受託事業

平成 29 年度においては以下の 4 事業の委託を受けている。

事業名	委託金額
加賀野菜等消費拡大事業	1,900,000 円
加賀野菜等魅力発信事業	3,200,000 円
都内ホテル食文化発信事業	2,700,000 円
首都圏加賀野菜等 P R 強化事業	800,000 円
合計	8,600,000 円

各事業の具体的な内容については本報告書の各事業の項目で述べる。

平成 29 年度における上記事業 i ～事業 iv の収支の概要は以下のとおりである。

(単位：円)

		事業 i	事業 ii	事業 iii	事業 iv
収入	金沢市補助金	3,500,000	—	—	—
	負担金	1,500,000	—	—	—
	事業収入	—	60,500	37,500	8,600,000
	その他	57,737	—	—	—
	前年度繰越金	—	135,338	70,434	—
	合計	5,057,737	195,838	107,934	—
支出	事業費	4,854,461	99,421	35,944	8,600,000
	会議・事務費	203,276	—	—	—
	次年度繰越金	—	96,417	71,990	—
	合計	5,057,737	195,838	107,934	—

(注) なお、事業 i の「その他」の収入は、主に金沢市農業センターからの委託費（外国人収穫体験モデル事業に関する共同研究）等である。

上記のとおり、事業 i 及び事業 iv については繰越金がいずれも 0 円となっている。

無理に残余金を使い切っている可能性があることから、この点についてヒアリングを行った。

ア 事業 i（協会事業）について

事業 i に関して繰越金が発生してもブランド協会として特段の不都合はないものの、年度末の最終支出の案件で、業者と価格交渉ができるものについては価格交渉を行い、結果として次年度への繰越金が 0 円になっているとのことであった。確かに、必要と認められる活動の中で、最終支出において適正な価格交渉が行われ、結果的に繰越金が 0 円になっているに過ぎないのであれば、無駄な支出とは言えない。協会事業はブランド協会の全般的な事業が主体であり、各支出の必要性を個別に判断することは難しく、本監査において、支出の必要性に疑問が生じるものは検出されなかった。

イ 事業iv（金沢市からの受託事業）について

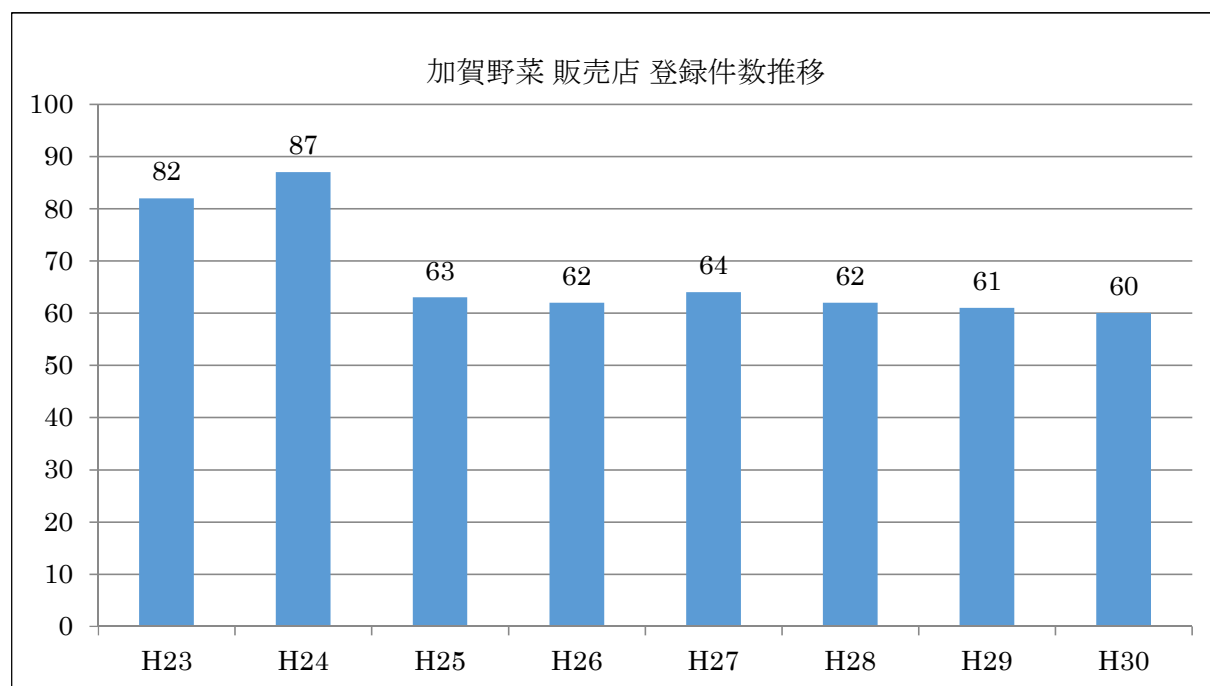
平成 29 年度において、ブランド協会は、上記のとおり、金沢市より、①加賀野菜等消費拡大事業、②加賀野菜等魅力発信事業、③都内ホテル食文化発信事業、④首都圏加賀野菜等 P R 事業の 4 事業の委託を受けている。

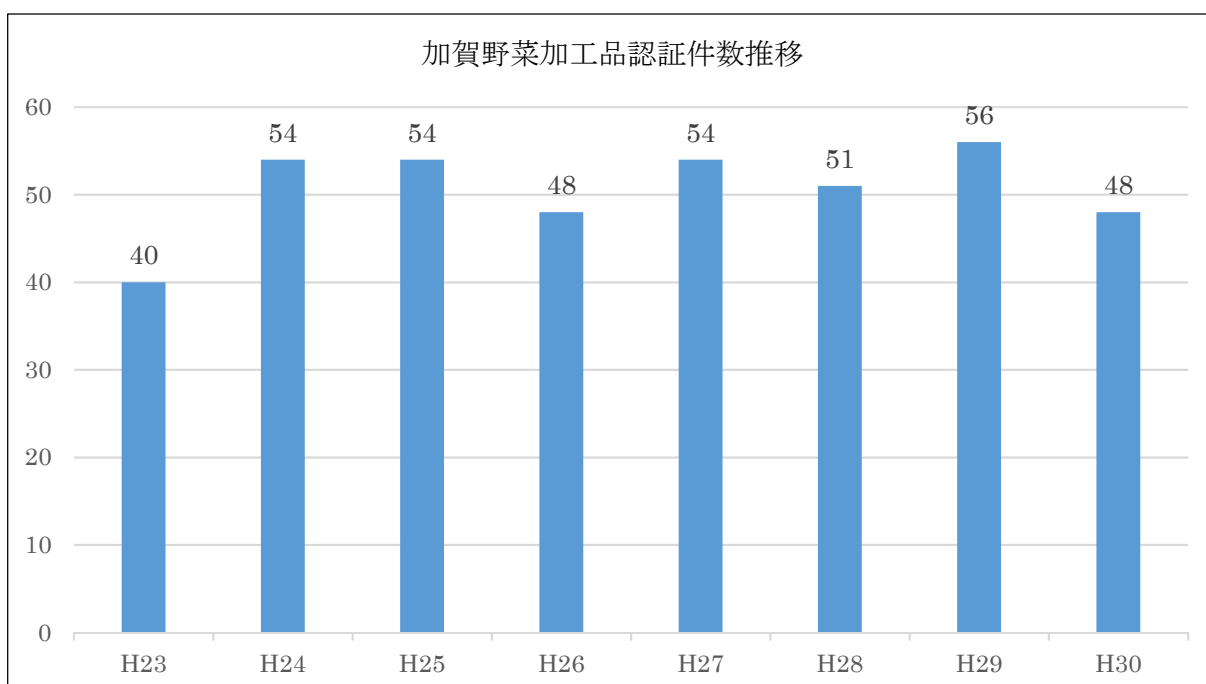
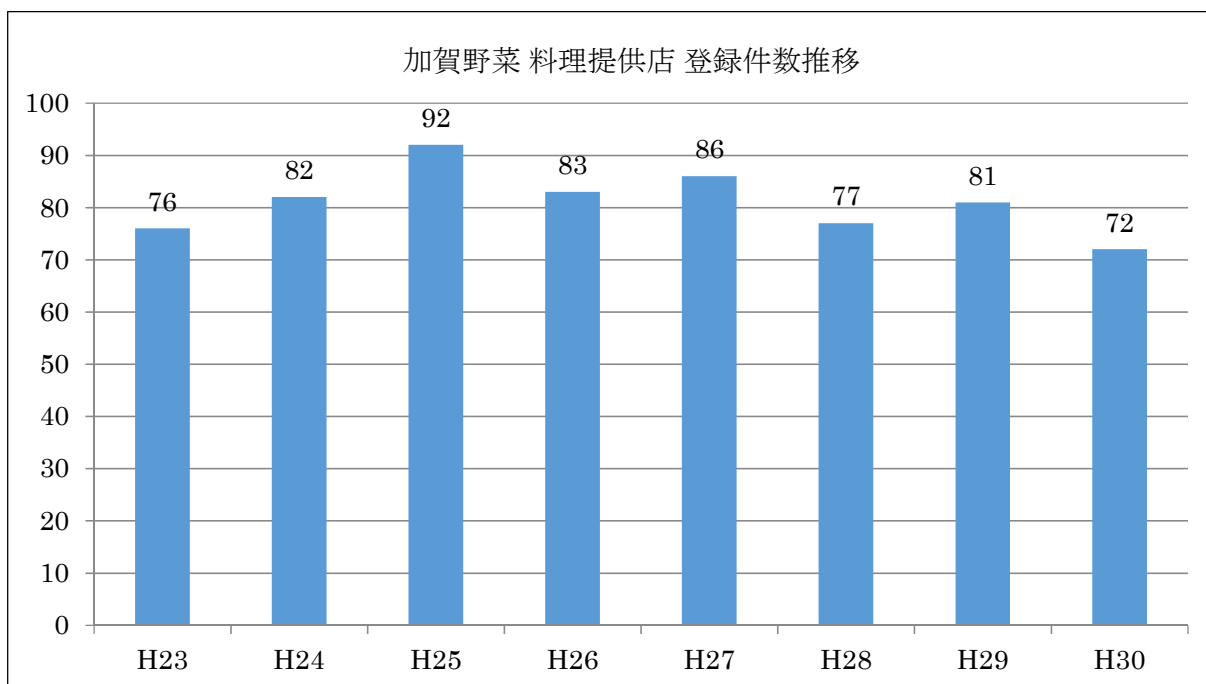
金沢市からの受託事業については、余剰金が出た場合は金沢市に返金すべきであるが、余剰金が出ていない。つまり、1 円単位で委託料を使い切っているということになるが、これは例えば、首都圏加賀野菜等 P R 強化事業では、該当期間の支出の最終回に購入した P R グッズで残余金ちょうど金額になるように業者と交渉することにより、余剰金を 0 円にしている。

これも上記アと同様、あえて余剰金を 0 円にする慣例が存するのであれば無理に委託料を使い切る行動にも繋がりがねないと考えられるが、過年度において余剰金を返金しているケースも認められたことから、あえて無理に使い切っているとまでは言えない。よって、事業ivに関しては特段の問題は認められなかった。

ウ 加賀野菜取扱店登録制度推進事業及び加賀野菜加工品認証制度推進事業について

上記のとおり、加賀野菜ブランド力の向上のため、加賀野菜の販売店や加工品、加賀野菜料理提供店を登録し、登録料収入を得て登録証を発行するものである。平成 30 年 4 月 1 日時点までの登録店舗数の推移は以下のとおりである。





制度発足は平成 21 年である。加賀野菜販売店については制度発足当時（H21：66 店舗）よりも減少しており、加賀野菜料理提供店については一時期増加しているものの、その後減少傾向に転じている。加賀野菜加工品認証件数はおおむね横ばいである。金沢市内の数ある店舗の中で、登録件数が 50～70 件というのはあまりにも少ないと言わざるを得ない。

また、制度発足後 10 年弱が経過しているにもかかわらず、登録件数が増加していないことからすれば知名度が高いとは言えず、登録店からすれば、登録料を負担してまで登録をするメリットが乏しいという要素もあるように思われる。登録をしなくても加賀野菜の販売は可能であることからすれば、登録店が登録するメリットは、この登録証の知名度にかかっているが、制度発足後 10 年弱が経過しても知名度は上がっているとは思われない。

本事業はブランド協会内の事業であり、また、同事業に直接的に補助金は拠出されていないが、金沢市は人件費を負担していることからすれば同事業においても効率性等は求められてしかるべきであると考えます。

なお、平成 27 年度に金沢市において実施された事務事業評価においても、「加賀野菜取扱店の登録件数が伸び悩んでいることから、原因を究明するとともに、新たに策定した『金沢産農産物ブランド新戦略』を踏まえ、より効果的な内容に見直す必要がある」として、「見直し」意見が付されている。この意見を踏まえ、金沢市では、平成 28 年度以降、パンフレットのリニューアル（加工品の追加）や英語版を作成したほか、プレゼント企画（キャンペーン）を実施するなどの対策を講じている。

しかし、平成 28 年度以降も登録件数は伸びておらず、対策は十分な効果を上げているとは言い難い。よって、ブランド協会内において、事業内容の見直しを議論する必要がある。

【意見】

ブランド協会の構成員として、加賀野菜取扱店登録制度推進事業及び加賀野菜加工品認証制度推進事業について、事業内容の見直しを議論する必要がある。

②加賀野菜 15 品目の過去 10 年間の出荷実績等は以下のとおりである。

加賀野菜の出荷実績等（平成 19 年度～平成 28 年度）						
品目	年度	農家数 (戸)	栽培面積 (h a)	数量 (kg)	単価 (円)	金額 (円)
15 品目合計	19	558	383.21	3,704,559	366	1,359,113,375
	20	501	331.41	4,833,607	277	1,339,567,434
	21	482	331.95	3,941,805	332	1,311,732,343
	22	465	323.69	4,377,660	291	1,274,449,575
	23	461	325.90	3,953,934	328	1,298,096,168
	24	474	327.70	4,811,400	262	1,261,267,781
	25	455	325.24	3,990,900	329	1,316,670,685
	26	466	303.32	4,378,500	338	1,483,972,353
	27	426	261.90	4,154,954	353	1,469,815,618
	28	400	291.54	5,091,975	309	1,576,807,779

年度	さつまいも			加賀れんこん			たけのこ		
	数量 (千kg)	単価 (円)	金額 (千円)	数量 (千kg)	単価 (円)	金額 (千円)	数量 (千kg)	単価 (円)	金額 (千円)
19	1,836	321	589,605	656	622	408,420	405	337	137,069
20	2,324	246	572,538	731	527	385,614	892	205	183,218
21	1,998	280	560,043	586	605	354,729	599	326	195,750
22	1,943	301	585,258	644	409	263,696	1,121	220	247,622
23	2,124	286	608,625	692	543	375,855	360	358	128,923
24	2,434	224	546,789	678	522	354,311	866	209	181,852
25	2,179	262	571,800	755	576	435,198	245	518	127,374
26	2,170	286	622,318	678	696	472,293	692	289	200,337
27	2,284	269	615,504	737	705	520,150	252	537	135,892
28	2,737	241	662,246	877	624	547,881	626	254	159,041

年度	加賀太きゅうり			金時草			加賀つるまめ		
	数量 (千kg)	単価 (円)	金額 (千円)	数量 (千kg)	単価 (円)	金額 (千円)	数量 (千kg)	単価 (円)	金額 (千円)
19	501	243	121,850	71	509	36,556	24	916	21,984
20	620	188	116,680	62	474	29,400	10	962	10,012
21	523	206	108,170	66	571	37,750	12	918	11,760
22	460	207	95,260	39	609	24,033	3.3	1,354	4,470
23	513	206	106,011	47	550	26,015	3.0	1,211	3,635
24	576	170	98,178	63	503	31,750	5.4	782	4,223
25	515	178	91,907	73	429	31,628	3.5	942	3,298
26	517	200	103,910	59	444	26,353	4.4	789	3,474
27	487	222	108,188	55	471	26,234	2.7	899	2,429
28	508	210	107,111	35	847	30,176	2.2	822	1,810

年度	へた紫なす			源助だいこん			せり		
	数量 (千kg)	単価 (円)	金額 (千円)	数量 (千kg)	単価 (円)	金額 (千円)	数量 (千kg)	単価 (円)	金額 (千円)
19	13	356	4,830	146	69	10,100	5.6	2,015	11,484
20	10	510	5,414	135	81	11,135	4.7	2,085	9,911
21	18	366	6,857	97	114	11,135	3.9	2,196	8,761
22	13	591	8,049	122	203	24,826	2.0	2,732	5,492
23	11	590	6,677	170	127	21,756	1.7	2,681	4,792
24	12	497	6,266	142	139	19,869	1.7	2,818	4,792
25	13	599	7,970	177	167	29,724	1.3	2,470	3,211

26	13	650	8,711	214	134	28,758	1.2	3,178	3,814
27	28	309	8,689	279	120	33,785	1.1	3,446	3,791
28	8.4	620	5,208	270	169	45,889	0.8	3,622	3,006

年度	打木赤皮甘栗かぼちゃ			金沢一本太ねぎ			二塚からしな		
	数量 (千kg)	単価 (円)	金額 (千円)	数量 (千kg)	単価 (円)	金額 (千円)	数量 (千kg)	単価 (円)	金額 (千円)
19	26	403	10,545	4.5	387	1,755	0.6	298	203
20	24	410	10,167	3.8	378	1,463	0.3	345	107
21	18	520	9,748	4.2	500	2,145	0.3	479	171
22	17	520	9,206	3.0	507	1,523	0.2	450	112
23	15	571	8,611	5.1	382	1,978	0.4	400	163
24	15	505	8,040	5.2	380	1,979	0.4	407	163
25	12	564	7,283	4.2	460	1,933	0.2	654	130
26	17	495	8,621	3.5	417	1,460	0.5	505	252
27	16	556	8,904	3.6	504	1,814	0.3	350	105
28	14	543	7,934	3.4	539	1,835	0.1	454	54

年度	くわい			赤ずいき			金沢春菊		
	数量 (千kg)	単価 (円)	金額 (千円)	数量 (千kg)	単価 (円)	金額 (千円)	数量 (千kg)	単価 (円)	金額 (千円)
19	0.7	1,444	1,063	7.8	211	1,660	4.0	496	1,984
20	0.8	1,231	1,088	9.5	186	1,763	3.0	338	1,050
21	0.9	903	853	8.9	261	2,353	3.0	500	1,500
22	1.1	1,057	1,163	5.2	418	2,176	1.8	865	1,557
23	0.8	1,075	860	7.9	281	2,226	2.2	892	1,963
24	0.9	850	765	6.8	179	1,223	2.2	483	1,064
25	0.9	1,196	1,076	6.4	233	1,496	1.8	1,464	2,635
26	0.7	1,181	826	4.1	315	1,295	1.1	1,403	1,543
27	0.6	1,161	789	3.2	314	1,004	2.3	1,100	2,530
28	0.3	1,182	385	2.6	276	719	2.8	1,252	3,505

農産物の生産量や価格は天候によって大きく左右されることから、単純に10年前の生産量や価格と比較して論じることができないが、全体的な傾向としては、おおむね以下の傾向が見られる。なお、タケノコは多く採れる「表年」とそうでない「裏年」があり、いずれかによって大きく生産量も価格も変動することからここでは除外する。

	農家	面積	数量	単価	金額	備考
さつまいも	↓	→	↑	↓	↑	単価は若干下落するも取引量増により取引金額は増加傾向
加賀れんこん	↓	→	↑	→	↑	単価は横ばいであるが生産量増加により取引金額は増加傾向
加賀太きゅうり	→	→	→	→	→	おおむね横ばい
金時草	↓	↓	↓	↑	→	生産量減少するも単価の上昇により横ばい
加賀つるまめ	↓	↓	↓	→	↓	生産農家数・生産量大きく減少。単価はおおむね横ばい
ヘタ紫なす	↓	↓	↓	↑	→	生産量減少するも単価の上昇により横ばい
源助だいこん	→	↑	↑	↑	↑	生産量・生産単価・取引量ともに増加
せり	→	↓	↓	↑	↓	単価は上昇しているが、生産量は大きく減少
打木赤皮甘栗かぼちゃ	↓	↓	↓	→	↓	生産量減少により取引額も減少
金沢一本太ねぎ	→	→	↓	↑	→	生産量減少傾向にあるが単価上昇により取引金額はおおむね横ばい
二塚からしな	↓	↓	↓	↑	↓	単価は上昇しているが、生産量減少により取引額も減少
くわい	↓	↓	↓	→	↓	生産農家数・生産量大きく減少。単価はおおむね横ばい
赤ずいき	↓	↓	↓	→	↓	生産農家数・生産量大きく減少。単価はおおむね横ばい
金沢春菊	↑	→	→	↑	↑	単価上昇により取引金額も上昇。農家数も上昇している。

ア 全体的に生産農家が減少傾向にある。

この要因としては、加賀野菜は栽培が難しいため、品質の良いものを育てるのが難しく、また、生産量も多く確保できないことが挙げられる。

イ 加賀つるまめ・二塚からしな・くわいの3品目が特に減少している。

この3品目が加賀野菜の中で特に栽培が困難というわけではないが、コストや手間に比べて収入が少なく、また、消費者の食生活や嗜好の変化の影響により、生産農家・生産量ともに減少していると考えられる。

ウ 一方、源助だいこんと金沢春菊は単価が大きく上昇している。

この要因としては、源助だいこんは煮崩れしにくいことからおでんに適しており、コンビニチェーンの店頭販売のおでんの具材に採用されたことやメディアにも取り上げられたことにより、知名度がアップし、生産量・単価ともに上昇したと考えられる。

金沢春菊については、金沢農業大学の修了生が生産者となり、担い手が増え、生産部会として品質向上に取り組んだ結果、かつては苦い味であったが、現在はやわらかく、甘いのが特長となっている。生食を勧めていることなど、消費者のニーズともマッチしていることも要因となり、単価が上昇したと考えられる。

エ 以上のとおり、全体的に生産農家や生産量の減少等の傾向は見られるものの、一部についてブランド化に成功していると考えられるものも見られることから、金沢市として加賀野菜のブランド化を推進することは一定の合理性が認められると考える。よって、特段の問題は認められなかった。

23 加賀野菜等消費拡大事業費

(1) 概要

①目的

商店街・飲食店街と連携した加賀野菜フェアの開催や、加賀野菜取扱店等PR事業を実施して、加賀野菜の地産地消や消費拡大を推進する。

②事業概要

- ・商店街と連携した加賀野菜フェア（1月15日～1月31日）
- ・加賀野菜購入キャンペーン（11月1日～11月30日）
- ・加賀野菜料理教室（7月14日、9月8日）
- ・加賀野菜加工講習会（11月28日、12月5日 全2回）
- ・加賀野菜販売店、料理提供店、加工品一覧を記載したパンフレットの作成

③過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成25年度	960	—	566
平成26年度	960	—	702
平成27年度	1,350	—	1,000
平成28年度	1,600	—	1,600
平成29年度	1,900	—	1,900

(注) 平成29年度は国庫補助金あり（地方創生推進交付金118千円（対象事業の2分の1））。

加賀野菜取扱店PR事業として、加賀野菜取扱店及び加工品のパンフレットの英語版の製作費に対する補助金である。

(2) 監査手続

①イベントの概要及び効果を把握するため、ヒアリングを行った。

(3) 監査結果

①ブランド協会に委託費を拠出して実施している事業である。

平成29年度は金沢百番街でフェアを行い、各店舗において加賀野菜を使用した商品の販売を行ったところ、約700万円の売り上げがあった。

金沢市は、各イベントの実施によって加賀野菜取扱店等の登録件数の増加効果も期待しているが、上記のとおり、登録件数の推移はいずれも芳しいとは言えず、この点では期待どおりの効果は上がっていないと言わざるを得ない。

加賀野菜取扱店等の登録に繋がっていないとしても、一定の売上げが上がっていることからすれば、加賀野菜の知名度向上の効果はあると考えられる。

よって、本事業の実施について特段の問題は認められない。

24 食べよう学ぼう加賀野菜等推進事業費

(1) 概要

①目的

食材提供及び生産者との交流会等の実施や、食育教材を作成することで、園児・児童・生徒の農業に対する理解を深めるとともに、家庭における話題提供を行うことにより、学校・園・家庭ぐるみの食育推進を図る。また、学校給食における地場農産物利用拡大により、農業生産の振興と地産地消の推進を図る。

②事業概要

- ア 学校米飯給食で使用する金沢産1等米と2等米の価格差を負担
公益財団法人石川県学校給食会に補助金を拠出（平成29年度：1,858千円）
- イ 保育園・学校給食への地場農産物の提供（平成29年度：177千円）及び生産者交流会の開催
- ウ 小学5年生向け加賀野菜副読本の作成（平成29年度：1,554千円）・配布

③過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成25年度	2,740	—	2,532
平成26年度	2,730	—	2,639
平成27年度	2,490	—	2,477
平成28年度	2,590	—	2,568
平成29年度	4,400	—	3,589

(2) 監査手続

- ①学校給食における金沢産コシヒカリの購入に関する補助金支出の内容を確認するため、補助金額の計算の根拠資料及び補助金支出の際の決裁文書等を開覧した。
- ②生産者交流会の概要及び結果の把握のため、交流会の案内通知並びに参加児童及び保護者から取ったアンケートを開覧した。
- ③加賀野菜副読本の製作内容及び製作費用の適切性を確認するため、加賀野菜の副読本を開覧し、また、製作に関する入札関連資料一式を開覧した。

閲覧資料：地元生産コシヒカリ使用によるかかり増し経費に関する覚書、学校給食用米穀買受代金かかり増し経費請求書、「金沢産農産物の給食提供及び児童との交流会の開催について」と題する書面、アンケート、加賀野菜副読本、同副読本の製作に関する入札関連資料一式、支出負担行為伺書等

(3) 監査結果

①金沢市は石川県学校給食会との間で覚書を締結し、同法人が、金沢産1等米を購入した場合に、石川県産コシヒカリを購入するよりも高価であった場合は、その差額の2分の1を金沢市が補助する旨合意している。また、精米加工賃についても同様に差額の2分の1を補助する旨合意している。

特記すべき事項は発見されなかった。

②加賀野菜を金沢市の費用で購入して小学校の給食用の食材として提供するとともに、児童と生産者の交流の場を持っている。

アンケート結果を見ると、味についてはおおむね高評価を得ているが、値段が高いのが気になる旨の意見が散見された。

特記すべき事項は発見されなかった。

③加賀野菜副読本を閲覧したところ、各野菜の歴史、特徴、おいしい食べ方、生産者の声等がそれぞれ記載されている。特記すべき事項は発見されなかった。

入札手続は指名競争入札によって行われており、10社の指名業者で入札が行われている。入札手続について、特に問題は認められなかった。

25 首都圏加賀野菜等PR強化事業費

(1) 概要

①目的

首都圏での加賀野菜等金沢産農産物の認知度を向上させるとともに販路の拡大を図る。

②事業概要

金沢市農産物ブランド協会に以下の事業を委託

ア 友好交流都市における加賀野菜PR事業

板橋区ハッピーロード大山商店街でのPRイベント開催

日時	平成 29 年 9 月 30 日（土）～10 月 1 日（日）
会場	板橋区ハッピーロード大山商店街 ハッピースクエア
内容	加賀野菜の試食・展示、JA金沢市による加賀野菜の販売

東京都板橋区はかつて加賀藩邸があった場所であるため交流が持たれている。

イ 金沢クラフト魅力発信拠点における食文化発信事業

東京銀座にあるアンテナショップで開催したイベントである。

- ・「食べて識る金沢 v o 1 . 7 金沢の味覚『香箱ガニと冬の加賀野菜』」開催

日時	平成 29 年 12 月 13 日（日）12:00～13:50
参加者	34 名
内容	ナビゲーターと生産者による加賀野菜に関するトークと銀座の金沢での特別ランチの提供

- ・「野菜ソムリエと愉しむ冬の金沢」開催

日時	平成 30 年 1 月 20 日（土）12:00～14:00
講師	野菜ソムリエコミュニティ石川
参加者	29 名
内容	野菜ソムリエコミュニティ石川による加賀野菜と金沢の食文化紹介と銀座の金沢での特別ランチの提供

③過去 5 年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成 25 年度	2,200	—	2,200
平成 26 年度	1,400	—	2,000
平成 27 年度	2,300	—	3,500
平成 28 年度	2,100	—	2,100
平成 29 年度	800	—	800

(2) 監査手続

①加賀野菜PR事業の効果を検証するため、板橋区ハッピーロード大山商店街でのPRイベントにおける加賀野菜の販売状況についてヒアリングを行い、売上高等に関するデータの提供を受けた。

②金沢クラフト魅力発信拠点における食文化発信事業に関し、東京銀座にあるアンテナショップで開催した上記2つのイベントの効果を検証するため、開催結果についてヒアリングを行った。

閲覧資料：大山商店街販売品一覧（データ）

(3) 監査結果

①板橋区ハッピーロード大山商店街でのPRイベントでは、加賀野菜のみならず、菓子類や水産物等も販売されている。

加賀野菜では五郎島金時、加賀れんこん、金時草が販売されているが、ほぼ完売であり、加賀野菜の売れ行きは良好であると認められる。

特記すべき事項は発見されなかった。

②平成29年12月13日に開催された「金沢の味覚『香箱ガニと冬の加賀野菜』」と題するイベントでは、30名募集したがこれを上回る応募があり、最終的に人数を調整して34名の参加を受け入れた。

平成30年1月20日に開催された「野菜ソムリエと愉しむ冬の金沢」と題するイベントでは、34名募集し、これを上回る応募があったが、当日キャンセルがあったため、参加したのは29名であった。

上記の結果から、おおむね好評であると考えられる。

特記すべき事項は発見されなかった。

26 加賀野菜等魅力発信事業費

(1) 概要

①目的

金沢固有の食文化を支えてきた加賀野菜等の価値を地元及び全国の人々に発信するため、各種取組を実施する。

②事業概要

金沢市農産物ブランド協会に以下の事業を委託

ア 加賀野菜の多言語版ホームページ作成

英語、簡体字、繁体字、フランス語の4言語対応ページを開設

イ 加賀野菜のあゆみ伝承

- ・製本版 400 冊制作
- ・金沢市ホームページへの掲載（PDF形式）

ウ 食文化講演会開催業務

日時	平成 29 年 11 月 11 日（土）17：00～18：15
会場	金沢東急ホテル
講師	フードコーディネーター・料理研究家 しもおき ひろこ氏
演題	「加賀藩の武家文化から受け継がれる〈金沢・食物語〉」
参加者	100 名

③過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成 25 年度	5,100	—	4,600
平成 26 年度	10,300	—	10,220
平成 27 年度	4,500	—	4,500
平成 28 年度	1,900	—	1,900
平成 29 年度	3,200	—	3,200

（注）加賀野菜の多言語版ホームページ作成事業につき、国庫補助金あり
（地方創生推進交付金 479 千円（対象事業費の 2 分の 1）を金沢市が受領）

(2) 監査手続

①加賀野菜の多言語版ホームページ作成業務の適切性を確認するため、加賀野菜の多言語版ホームページを閲覧した。

②加賀野菜のあゆみ伝承事業の適切性を確認するため、「加賀野菜それぞれの物語」と題する資料を閲覧した。

③食文化講演会開催事業の適切性を確認するため、同講演会のパンフレット等を閲覧した。

④上記各支出の適切性を確認するため、委託契約書や委託業務結果報告書等を閲覧した。

閲覧資料：加賀野菜の多言語版ホームページ、「加賀野菜それぞれの物語」と題する資料、食文化講演会パンフレット、委託契約書、支出負担行為伺書等

(3) 監査結果

- ①加賀野菜の多言語版ホームページが作成されている。特記すべき事項は発見されなかった。
- ②「加賀野菜それぞれの物語」と題する冊子が製作されており、各野菜の特徴等が紹介されている。特記すべき事項は発見されなかった。
- ③特記すべき事項は発見されなかった。
- ④特記すべき事項は発見されなかった。

27 加賀野菜等重点品目振興対策事業費

(1) 概要

①目的

畑地帯総合整備事業（担い手育成型）向粟崎地区の受益者負担金の一部を補助し、金沢市のブランド農産物である「加賀野菜」、「金沢そだち」のうち、特に重点品目であるすいか、だいこん、さつまいも等の生産基盤を整備することで、生産者の農業所得の向上を図る。

②事業概要

ア 事業主体

石川県（国補助、市町・受益者負担金あり）

イ 事業内容

向粟崎地区の畑地帯 25.9 h a における用水施設の改修

パイプライン設置：L=6.2 k m、用水機改修：3 基

※代替地移転後、40 年余り経過し、パイプライン・用水機の老朽化が激しいため

年次計画は以下のとおり。

（単位：千円）

年度	事業内容	事業費	国	県	内灘町	受益者	金沢市
平成 26 年度	実施設計等	11,000	5,500	2,750	550	1,100	1,100
	実施計画等	4,000	2,000	1,000	340	0	660
平成 27 年度	工事費	100,000	50,000	25,000	5,000	10,000	10,000
平成 28 年度	工事費	36,364	20,000	9,092	1,818	1,824	3,630
平成 29 年度	工事費	75,900	41,745	18,975	3,795	3,795	7,590
平成 30 年度	工事費	91,016	50,058	22,755	4,551	4,552	9,100
計		318,280	169,303	79,572	16,054	21,271	32,080

（注）平成 28 年度より、国庫補助率が 50%→55%へのかさ上げに伴い、受益者負担率が 5%に変更された。

平成 27 年度以前 国：50%、県：25%、内灘町：5%、金沢市：10% 受益者：10%

平成 28 年度以降 国：55%、県：25%、内灘町：5%、金沢市：10% 受益者：5%

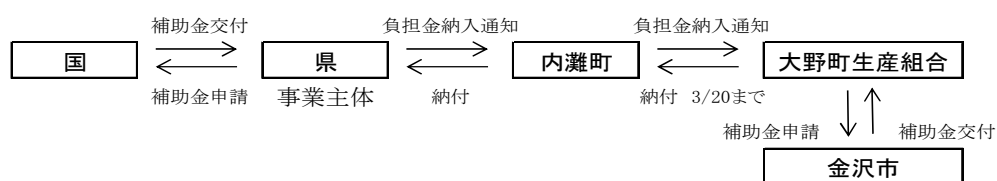
③補助対象及び補助条件

補助対象：大野町生産組合 組合長 源 時男

（対象地：内灘町向粟崎町 25.9 h a 受益戸数：18 戸）

※昭和 45 年に開設された金沢港・大野港の整備に伴う代替地として、大野町生産組合に割り当てられた畑地

<補助金の流れ>



④過去5年間の決算の状況（平成26年度開始事業）

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成26年度	2,660	1	1,760
平成27年度	13,000	1	10,000
平成28年度	3,700	1	3,630
平成29年度	9,000	1	7,590

(2) 監査手続

- ①内灘町に設置するパイプラインについて、金沢市が補助金を拠出する必要性・合理性についてヒアリングを行った。
- ②平成28年度から受益者負担率が減少しているのに金沢市の補助金額が減少していない理由についてヒアリングするとともに、関連文書を閲覧した。
- ③補助金支出の適切性を確認するため、補助金支出に関連する文書を閲覧した。

閲覧資料：決裁伺書、通知書（国営及び都道府県営土地改良事業における地方公共団体の負担割合の指針についての一部改正について）、決裁伺書、補助事業実績報告書、支出負担行為伺書等

(3) 監査結果

①市町負担金は属地主義をとるため、通常、全額内灘町の負担となるが、当該事業の受益者に内灘町民がおらず、大野町生産組合員（金沢市民）のみとなるため、内灘町の負担が大きくなることから、内灘町負担分（15%）の3分の2（10%）を受益者負担とし、同額（10%）を金沢市から補助することとしたものである。

②平成28年度から受益者（大野町生産組合）の負担割合が10%から5%に減少しているが、これは国のガイドラインが改正されたことによる。

すなわち、当初の負担割合は、「国営及び都道府県営土地改良事業における地方公共団体の負担割合の指針について」（平成3年5月31日付け3構改D第389号構造改善局長通知）により定められたものであるが、その後、このガイドラインが平成28年度に改正されたため、これに基づいて平成28年度以降の負担割合が決せられたものである。

よって、特段の問題は認められない。

③特記すべき事項は発見されなかった。

28 加賀野菜産地活性化推進事業費

(1) 概要

①目的

加賀野菜の産地の課題を解決し、栽培技術の継承と産地の活性化を図るため、栽培実証圃の設置や技術講習会の開催のほか、生産拡大活動等の支援を行う。

②事業概要

ア 高品質安定生産技術の確立、栽培技術の継承

i 栽培実証圃の設置による共同研究（肥培管理等は各品目の部会へ委託）

大量品目（3か所）	加賀れんこん、加賀太きゅうり、金時草
希少品目（7か所）	金沢一本太ねぎ、金沢春菊、赤ずいき、せり、くわい、二塚からしな、加賀つるまめ

委託料：@100千円×10か所 = 1,000千円

ii 栽培技術継承講習会の開催

栽培実証圃での技術指導：100千円（報償費）

イ 生産拡大活動等の支援

対象品目	事業主体	事業内容	事業費	補助金	左の内訳		自己負担
					県 (1/2)	市 (1/10)	
加賀 れんこん	J A金沢市加賀 れんこん部会	・販路開拓活動 ・品質管理、生 産拡大活動	2,000	1,200	1,000	200	800

(注) 事業期間：平成 28～30 年度（県補助金は、県から事業主体に直接交付）

③補助対象及び補助条件

ア 補助対象

営農組織

イ 補助対象経費

推進活動費

ウ 補助率

10分の1

エ 事業主体

金沢市農業協同組合の部会

④過去5年間の決算の状況（平成26年度開始事業）

	当初予算	決算			
	金額（千円）	件数（件）			金額（千円）
		ア i	ア ii	イ	
平成26年度	1,700	10	4	2	1,642
平成27年度	1,400	10	4	1	1,282
平成28年度	1,400	10	—	1	1,200
平成29年度	1,300	10	—	1	1,200

(2) 監査手続

①栽培実証圃の設置による共同研究に関し、研究状況を確認するため、委託事業結果報告書を閲覧した。

②栽培技術継承講習会については平成29年度に開催されていないため、平成26年度及び平成27年度の報告書を閲覧した。

閲覧資料：委託事業結果報告書、栽培技術継承講習会に関する報告書

(3) 監査結果

①共同研究に関しては各野菜の生育状況の分析等がなされ、報告書にまとめられている。

特記すべき事項は発見されなかった。

②栽培技術継承講習会においては、「農の匠」（長年の経験と実績と技術を持つ金沢市が認定した模範的農家）を講師として、研究会員の会員ほ場において、実際の生育状況を見ながらの実践的指導がなされている。

特記すべき事項は発見されなかった。

29 加賀野菜優良種苗保存供給事業費

(1) 概要

①目的

金沢市の伝統野菜の種が絶えないよう優良種苗について生産・保存を行うとともに、産地への供給により産地育成を図る。

②事業概要

ア 優良種苗の保存と供給

- i 種苗生産・保存用資材費
- ii 育成品種の登録料（金沢藤五郎）

イ 茎頂培養技術による茎頂培養苗の生産と供給

- i 茎頂培養苗作成用資材費
- ii 現地実証圃委託料（さつまいも） 委託費 80 千円

③過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成 25 年度	380	—	362
平成 26 年度	370	—	373
平成 27 年度	370	—	346
平成 28 年度	370	—	303
平成 29 年度	370	—	376

(2) 監査手続

①事業の具体的内容の把握のため、ヒアリング及び金沢市農業センターの視察を行った。

②栽培実証圃における生育状況等の確認のため、委託事業結果報告書等を閲覧し、実証圃の視察を行った。

③委託料支出の適切性の確認のため、委託費の支出関係書類等を閲覧した。

閲覧資料：見積書、委託事業結果報告書、支出負担行為何書等

(3) 監査結果

①金沢市農業センターにおいて、茎頂培養技術による茎頂培養苗の生産と供給を行っている。これは無菌室を利用し、苗からウイルスに感染していない茎頂部を切り取り、これを培養して苗を養成するものである。ウイルスに感染していない苗は生育状況が良いため、農家の所得向上に寄与する。

また、加賀野菜 15 品目のうち 11 品目について農業センターで種苗を生産し、品質が劣化しないように保存している。現地実証圃では、サツマイモの培養苗と現地の系統との比較試験を行い、優良系統を農家に提供している。なお、15 品目中 4 品目（加賀れんこん、たけのこ、せり、くわい）が対象となっていない理由は、栽培できるほ場がないためである。

特記すべき事項は発見されなかった。

②五郎島さつまいも部会が栽培している慣行系統と農業センターが育成した系統をそれぞれ実証圃で栽培し、その比較検討がなされており、その結果が委託事業結果報告書に記載されている。

特記すべき事項は発見されなかった。

③特記すべき事項は発見されなかった。

30 機能性を活かした高付加価値化推進事業費

(1) 概要

①目的

加賀野菜で機能性成分を多く含む品目を対象に、機能性を活かした高付加価値化を図る。

②事業概要

加賀野菜の中から機能性表示食品又は栄養機能食品の候補を選び、その成分調査を行う。

ア 関係機関等による検討会の開催：年2回（10月、3月）

参集範囲	大学、生産者、JA、県、農産物ブランド協会等
------	------------------------

イ 成分分析調査

対象品目	金沢春菊、金時草
対象成分	ビタミンC
委託先	石川県立大学

③過去5年間の決算の状況（平成28年度開始事業）

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成28年度	1,000	1	900
平成29年度	1,000	1	829

(2) 監査手続

①関係機関等による検討会の内容を確認するため、同検討会に関する報告書を閲覧した。

②石川県立大学において行った成分分析調査の内容を確認するため、同大学作成の委託事業結果報告書を閲覧した。

③支出費用の適切性・妥当性を確認するため委託契約書及び委託費の支出関係書類等を閲覧した。

閲覧資料：加賀野菜の機能性による高付加価値化検討会の報告書（2回分）、委託事業結果報告書、委託契約書、支出負担行為何書等

(3) 監査結果

①加賀野菜について機能性表示食品又は栄養機能食品の届出を行う場合の所要期間、コスト、クリアしなければならない課題等の問題点が協議されている。

特に問題は認められなかった。

②採取時季別・保存状況別・加熱の有無別のビタミンC含量の検査結果が報告されている。

特に問題は認められなかった。

③支出の大半は成分調査の委託費である。特に問題は認められなかった。

31 加賀野菜産地生産基盤強化事業費

(1) 概要

①目的

加賀野菜の生産拡大と品質向上を図るため、生産や出荷に必要な機械・施設の導入を支援する。

②事業概要

加賀野菜の生産や出荷に必要な機械・施設の導入に対し補助金の交付により支援する。

(単位：千円)

対象品目	事業主体	事業内容	事業費	補助金	左の内訳		自己負担
					県費	市費	
加賀太きゅうり	J A 金沢市 砂丘地出荷場 加賀太きゅうり 部会	パイプハウスの 導入支援(10棟)	6,646	2,875	(1/3) 2,215	(1/10) 660	3,771
加賀れんこん	金沢市農協蓮 根部会	エンジンポンプ の導入支援 (5台)	3,187	1,950		(1/3) 1,950	3,437
		深耕ローターの 導入支援(2台)	2,200				
		茎刈り機の導入 支援(1台)	489				
	金沢れんこん 生産組合	エンジンポンプ の導入支援 (1台)	551	340		(1/3) 340	700
茎刈り機の導入 支援(1台)	488						
さつまいも	J A 金沢市 五郎島さつま いも部会	パイプハウスの 導入支援 (更新2棟)	955	460		(1/3) 460	938
		つる刈り機の導 入支援(1台)	443				
加賀れんこん	農事組合法人 O n e	掘り取り機の改 良	135	62	(1/2) 62		73
計			15,094	5,687	2,277	3,410	8,919

③補助対象及び補助条件

ア 補助対象

営農組織、農事組合法人

イ 補助対象経費

機械導入費及び施設設置費等

ウ 補助率

3分の1～10分の1（県及び市の要領に基づいて決定）

エ 事業主体

金沢市農業協同組合の各部会、農事組合法人One

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成25年度	2,400	6	8,621
平成26年度	3,900	5	6,899
平成27年度	7,680	6	6,780
平成28年度	7,920	5	6,815
平成29年度	3,580	5	5,687

(2) 監査手続

①補助金支出の適切性を確認するため、補助金支出に関連する文書を閲覧した。

閲覧資料：補助金交付申請書、事業計画、入札書、納品書、補助事業実績報告書、補助金確定通知書、決裁伺書等

(3) 監査結果

①事業費のうち一定額を補助金として拠出しているが、事業費の確定に当たっては、金額が小さい事業を除き、入札が行われている。その入札手続において、指名競争入札が実施されており、3社が指名されて入札が行われているが、事業主体が農協の部会である事業について、農協が指名業者として入札に参加している。事業主体が農協の部会であり、農協の部会が農協を入札参加者として指名しており、入札立会者も農協の部会の構成員である。また、予定価格は「未公表」とされているが、予定価格は農協が作成した見積書がベースになっている。

そして、平成25年度から平成29年度まで5年分の資料を閲覧したが、平成25年度の1件を除き、指名業者は毎回ほぼ同じ会社であり、落札者は全て農協である。農業用機材等を取り扱う会社が、金沢市内に農協以外に数社しかないとは考えがたく、また、農協が参加した入札は全て農協が落札している。この状況では適切な入札が行われたか否かが判然としない。

この点について他の事業も含めて調査すると、事業費の確定に当たって、「入札が行われていないもの」、「一般競争入札が行われているもの」、「指名競争入札が行われているもの」の3通りがあった。金沢市の補助金交付に関する規程において、入札に関する定めはなく、補助金の交付決定後に入札を行うかどうかについては、各補助事業者の自主的な判断に委ねられている。市が行う補助金の交付決定に当たっては、見積りや市場価格等を参考に単価審査を行い、適正価格を上限に補助金の交付決定を行っている。この交付決定後に入札を行うか否かは各補助事業者の自主的な判断に委ねられているのであるから、交付決定が適切に行われているのであれば、仮に入札手続が不適切であったとしても、補助金が不適切に支出されているということにはならない。とすれば、補助金の交付決定に当たっての単価審査が適切に行われているかが問題である。

この点調査したところ、金沢市においては単価審査の具体的方法に関する規程はない。本事業に関する資料を閲覧したところ、単価審査は見積書に基づいてなされており、その見積書の作成者は農協であった。閲覧した資料の中において、市場価格等を基に単価審査が行われているものは見当たらず、農協が見積書を提出して、その見積書に基づいて補助金額が決定しているというのが現状であると考えられる。

このように、補助金交付決定額は農協が作成した見積書を「適正」と判断して決定されているのであり、補助金額の前提となった事業費については、農機販売会社と農協が入札で争って農協が全て落札している結果に鑑みれば、事業費は高額のまま確定している可能性が否定できない。以上の結果に鑑みれば、補助金交付決定の際の単価審査が適切に行われているとは言い難く、単価審査の具体的方法の定めがない現状には問題があると考えられる。

【意見】

補助金額を確定する際に、補助対象者の事業費の見積額を補助金額の根拠とする場合は、その見積額の妥当性について検討する必要がある。現状は、事業主体が農協の部会である事業の一部に、見積額の妥当性に疑義があるものが見受けられる。単価審査の方法を再考し改善する必要がある。

(注) 上記意見は、「35 加賀野菜等高温乾燥対策産地強化事業費」においても類似の問題点が検出されている。記載内容が重複するため、その項においては記載内容を簡略化している。

32 金沢むかし野菜継承研究事業費

(1) 概要

①目的

かつて金沢で広く栽培されていた伝統的な野菜を後世に継承するため、産地育成に向け研究を行う。

②事業概要

栽培実証圃設置による共同研究（肥培管理等は各品目の生産者団体へ委託）

品目	委託先	内容	委託料
加賀白菜	加賀白菜栽培研究会	品質の安定化による栽培技術の継承	100 千円
伝燈寺里芋	伝燈寺里芋栽培研究会	連作障害対策による収量性の向上	100 千円

③過去5年間の決算の状況（平成29年度開始事業）

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成29年度	200	2	200

(2) 監査手続

①本事業実施の必要性・合理性確認のため、ヒアリングを行った。

②委託事業の効果の検証及び委託費支出の適切性の確認のため、委託事業結果報告書等を閲覧した。

閲覧資料：委託事業結果報告書・支出負担行為伺書等

(3) 監査結果

①加賀野菜は、「昭和20年以前から栽培され、現在も主として金沢で栽培されている野菜」を対象とするものであるが、一定の生産量がある15品目が加賀野菜として認定されているところ、認定対象外の加賀白菜や伝燈寺里芋も後世に残すべく、品質の安定化や連作障害対策の研究を行う事業である。事業実施の必要性・合理性は認められる。

②栽培実証圃における加賀白菜・伝燈寺里芋の生育状況や病害虫の発生状況が報告され、今後の課題が検討されており、特段の問題は認められなかった。

委託費の支払手続に関しても特段の問題は認められなかった。

33 地域農産物づくり協働活動支援事業費

(1) 概要

①目的

地域の農産物づくりや活性化を図るため、生産者が地域の住民や大学等と協働し、生産の振興や消費拡大のPR等を推進する。

②事業概要

大学等と連携して、地域農産物を利用した新しいレシピの開発等を行うものである。

ア 医王山地区（平成27年度～平成30年度）

地域農産物	青かぶ
委託先	医王山野菜生産組合
連携先	北陸学院大学短期大学部
取組内容	食育活動の推進、消費宣伝、加工品の開発等

イ 浅川地区（平成29年度～平成31年度）

地域農産物	ゆず
委託先	J A金沢市金沢柚子部会
連携先	北陸大学
取組内容	利活用の検討、販路の開拓、消費宣伝等

③過去5年間の決算の状況（平成26年度開始事業）

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成26年度	200	2	200
平成27年度	200	2	200
平成28年度	200	2	200
平成29年度	200	2	200

(2) 監査手続

①委託事業の効果の検証及び委託費支出の適切性の確認のため、委託事業結果報告書等を閲覧した。

閲覧資料：委託事業結果報告書・支出負担行為伺書等

(3) 監査結果

①平成 29 年度において、青かぶについては料理のレシピ集のとりまとめや加工調理講習会の実施等がなされており、ゆずについては大学と連携した新製品の開発検討や開花見学会の開催等がなされている。

平成 26 年度から平成 28 年度も毎年度 200 千円の予算が組まれているが、過年度の事業概要は以下のとおりである。

特記すべき事項は発見されなかった。

年度	委託先	事業概要
平成 26 年度	伝燈寺里芋栽培研究会	伝燈寺里芋の栽培実証圃の設置・大学と連携したレシピ集の考案等
	J A 金沢市金沢藤五郎部会	金沢藤五郎の栽培実証圃の設置・大学及び短大との協働活動(意見交換会・加工品のレシピ開発等)
平成 27 年度	J A 金沢市金沢藤五郎部会	大学及び短大と連携した金沢藤五郎の P R 活動
	医王山野菜生産組合	青かぶの新しいレシピ及び加工品の開発・加工調理講習会の実施等
平成 28 年度	J A 金沢市金沢藤五郎部会	金沢藤五郎の収穫体験・新レシピ集の完成等
	医王山野菜生産組合	青かぶの播種作業体験・大学及び短大の学園祭での展示・加工調理講習会の実施等

34 砂丘畑防砂垣改修支援事業費

(1) 概要

①目的

打木町地内の砂丘畑において、防砂垣の老朽化が著しく、砂の飛散により排水路が埋まり、周辺ほ場で排水不良が生じている。

このため、防砂垣の修繕整備を支援することで、「金沢そだち」のすいか、だいこんの産地維持及び安定生産を図る。

②事業概要

ア 事業主体：打木生産組合

イ 事業期間：平成 27 年度～平成 29 年度

(単位：千円)

事業内容	事業年度	垣修繕長	事業費	市補助金 (1 / 3)	自己負担
防砂垣一式	平成 27 年度	400m	2,758	910	1,848
	平成 28 年度	439m	2,555	850	1,705
	平成 29 年度	340m	1,965	650	1,315
	計	1,179m	7,278	2,410	4,868

③補助対象及び補助条件

打木生産組合に事業費の 3 分の 1 を補助

④過去 5 年間の決算の状況 (平成 27 年度開始事業)

	当初予算	決算	
	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
平成 27 年度	800	1	910
平成 28 年度	800	1	850
平成 29 年度	650	1	650

(注) 平成 29 年度で修繕完了

(2) 監査手続

①補助事業の妥当性、支出の適切性を確認するため、補助金の支出関連書類及び事業内容が確認できる書類を閲覧した。

閲覧資料：補助金交付申請書、補助金交付決定通知書、見積書、工事写真帳、補助事業実績報告書、補助事業完了届

(3) 監査結果

①防砂垣の老朽化が激しく、修繕の必要性は認められる。

補助金支払手続についても特に問題は認められなかった。

35 加賀野菜等高温乾燥対策産地強化事業費

(1) 概要

①目的

近年の夏季の高温乾燥により、加賀野菜等において生産不良や品質低下等が生じていることから、安定生産及び品質向上を図るため、高温対策資材の導入を支援する。

②事業概要

加賀野菜等の高温対策資材の導入に対し補助金の交付により支援
遮熱被覆資材一式の購入費の3分の1を補助する。

対象品目	事業主体	事業内容	事業費	市補助金 (1/3)	自己負担
加賀太きゅうり	J A金沢市 砂丘地集出荷場 加賀太きゅうり部会	遮熱被覆資材一式	1,106	360	746
トマト	J A金沢市 砂丘地集出荷場 トマト部会	遮熱被覆資材一式	1,111	370	741
計			2,217	730	1,487

(注) 過年度においては、高温乾燥の気象条件に対応できる栽培方法の研究のため、本事業の一環として実証圃の設置委託も行われている。

③補助対象及び補助条件

ア 補助対象

営農組織

イ 補助対象経費

機械導入費及び施設設置費

ウ 補助率

3分の1

エ 事業主体

金沢市農業協同組合の各部会

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成25年度	1,980	6	1,860
平成26年度	1,700	3	1,700
平成27年度	4,100	5	2,660
平成28年度	690	2	670
平成29年度	810	2	730

（注）平成29年度で事業完了

（2）監査手続

①補助金支出の適切性を確認するため、補助金支出に関連する文書を閲覧した。

閲覧資料：事業計画、補助金交付申請書、補助事業実績報告書、納品書、請求書、補助事業完了届、支出負担行為何書

（3）監査結果

①本事業においても、「31 加賀野菜産地生産基盤強化事業費」と同じ問題が検知された。補助対象者である農協の部会によって指名競争入札が行われている。その指名競争入札では、3社程度が指名されて入札が行われているが、その中に農協が含まれている。平成25年度から平成29年度まで5年分の資料を閲覧したが、指名業者はほぼ同じ会社であり、落札者は全て農協である。結果として、補助金額が適正額より高いものになっている可能性がある。

【意見】

補助金額を確定する際に、補助対象者の事業費の見積額を補助金額の根拠とする場合は、その見積額の妥当性について検討する必要がある。現状は、事業主体が農協の部会である事業の一部に、見積額の妥当性に疑義があるものが見受けられる。単価審査の方法を再考し改善する必要がある。

36 金沢の新野菜育成研究事業費

(1) 概要

①目的

金沢市独自の野菜で農家所得の向上と産地の活性化を図るため、新品種を育成する研究や新品目導入の調査を行う。

②事業概要

加賀野菜以外で新品種を育成等する研究調査を行うものである。

ア 新品種の育成試験

- i 場内実験：赤肉メロン、西洋かぼちゃ
- ii 実証圃実験：西洋かぼちゃ

イ 栽培試験結果等の報告

- i 栽培試験結果報告会 1月（農業センター）
- ii 各生産部会（随時）

③過去5年間の決算の状況（平成27年度開始事業）

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成27年度	120	2	119
平成28年度	120	2	102
平成29年度	220	2	220

(2) 監査手続

①研究の実効性を確認するため、ヒアリングを行い、委託事業結果報告書を閲覧した。

②委託費の支出の適切性確認のため、支出負担行為何書等を閲覧した。

閲覧資料：委託事業結果報告書、支出負担行為何書等

(3) 監査結果

①農業センターで育成していた新品種は、成果物に個体差が大きかったほか、味の点でも既存品種を超えるものができなかった。効果が表れていないことから、平成29年度において本事業は一旦終了することとなった。

目に見えた成果は現れなかったが、研究目的や着眼点が不当とまでは言えず、特段の問題は認められない。

②特記すべき事項は発見されなかった。

37 河北潟周辺地区浸水対策事業費

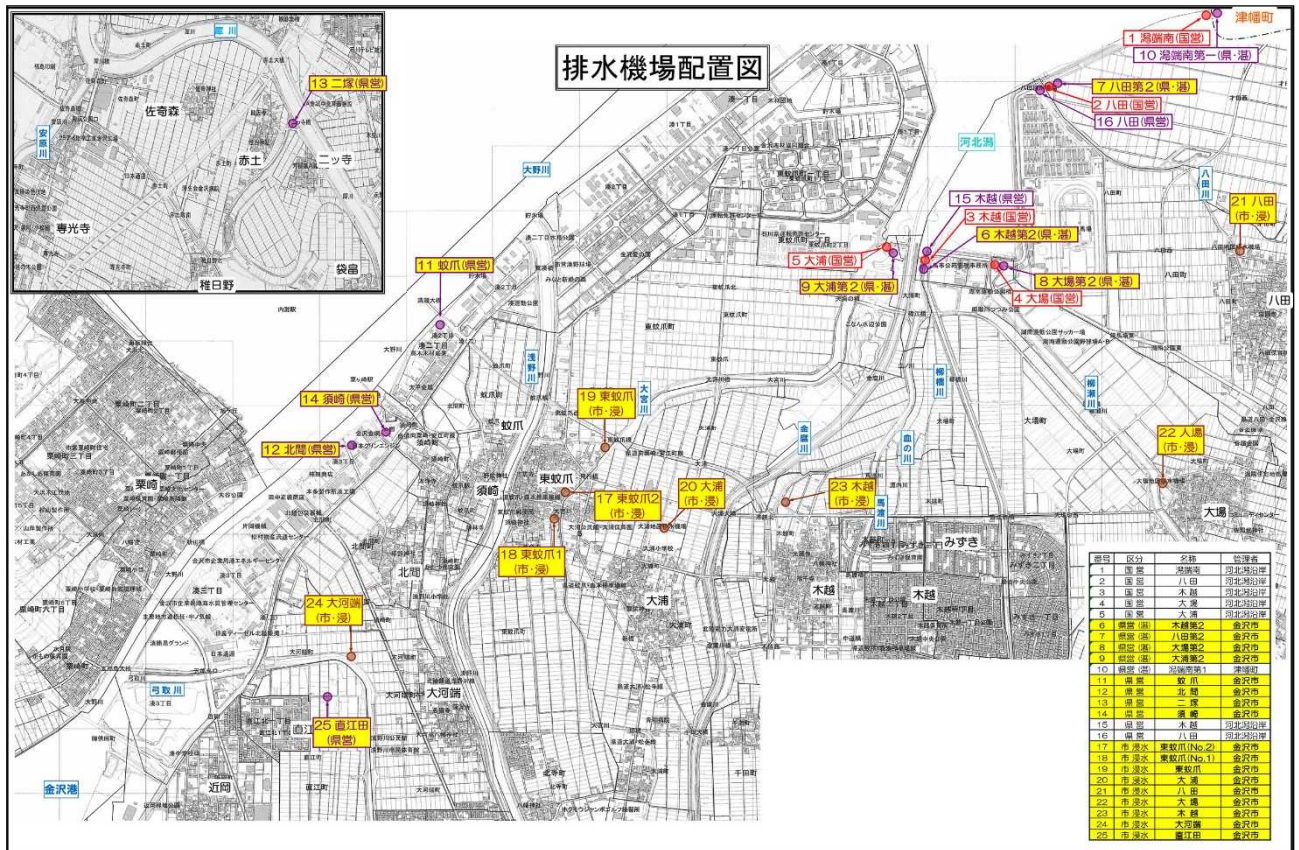
(1) 概要

①目的

河北潟周辺地区で整備された排水機場のうち、金沢市が管理する施設を良好な状態に維持管理することにより、大雨時における農地の湛水防除や集落等の浸水被害の防止を図る。

②事業概要

河北潟周辺地区の排水機場 17 箇所の改修、緊急修繕及び仮設ポンプの設置を行う。



③事業対象及び選定条件

ア 排水機場の改修

設備の耐用年数を目安として、「河北潟周辺地区浸水対策事業計画」に基づき、改修を行う。

【河北潟周辺地区浸水対策事業計画】

(単位：千円)

	計画年度（平成）									
	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
東蚊爪 No. 2 昭和 44 年度設置										
ポンプ 3 台 (H17 年度更新)										
除塵機なし										
ゲート (小) 2 門 (H25 年度更新)	8,085									
東蚊爪 平成 4 年度、平成 9 年度設置										
ポンプ 1 台 H 4 年度設置 (H25 オーバーホール)	18,710									
ポンプ 1 台 H 4 年度設置 (H26 年度更新)		44,518								
ポンプ 1 台 H 9 年度設置 (H27 年度オーバーホール)			27,124							
除塵機 1 基 (H27 年度オーバーホール)			4,844							
放流管					9,000					
ゲート 1 門						10,000				
高圧受変電設備 H10 年度設置						17,000				
大浦 平成 5 年度、平成 13 年度設置										
ポンプ 1 台 H 5 年度設置 (H28 オーバーホール)				26,000						
ポンプ 1 台 H13 年度設置										31,000
除塵機 1 基 (H28 年度オーバーホール)				6,000						
除塵機 1 基								21,000		
ゲート 1 門								9,000		
高圧受電設備 H 6 年度設置							21,000			
八田 平成 6 年度、平成 8 年度設置										
ポンプ 1 台 H 6 年度設置 (H24 年度オーバーホール)										
ポンプ 1 台 H 8 年度設置						34,000				
除塵機 2 基							36,000			
ゲート 1 門							10,000			
高圧受変電設備 H 6 年度設置 (H28 年度オーバーホール)				17,000						

	計画年度（平成）									
	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
大場 平成7年度、平成13年度設置										
ポンプ1台 H7年度設置					34,000					
ポンプ1台 H13年度設置									34,000	
除塵機2基					21,000				21,000	
ゲート1門									6,000	
高圧受電設備 H7年度設置 (H28年度オーバーホール)				37,000						
東蚊爪 No. 1 平成15年度、平成16年度設置										
ポンプ1台 H15年度設置										
ポンプ1台 H16年度設置										
除塵機2基										
ゲート1門										
高圧受変電設備 H15年度設置								22,000		
木越 平成15年度設置										
ポンプ1台 H15年度設置										33,000
ポンプ1台 H15年度設置										
除塵機2基										5,000
ゲート1門										
事業費計	26,795	44,518	31,968	86,000	64,000	61,000	67,000	52,000	61,000	69,000

(注) 平成29年度予算要求時のものである。

イ 排水機場の緊急修繕

排水機場の点検を行い、必要と判断される箇所について緊急修繕を行う。

ウ 仮設ポンプの設置

北間・八田・二塚排水機場の3箇所について、浸水被害の拡大防止を図るため、既存の施設に加え、出水期（6～11月頃）の間、排水ポンプ等を借り上げて排水能力を強化する。

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算		
	金額（千円）	排水施設改修件数（件）	緊急修繕件数（件）	金額（千円）
平成25年度	31,800	3	0	32,374
平成26年度	55,400	18	2	55,701
平成27年度	38,400	14	4	40,358
平成28年度	77,600	22	2	89,116
平成29年度	70,600	13	2	65,646

(注) 市単独事業、起債措置あり（充当率90%）

(2) 監査手続

- ①「河北潟周辺地区浸水対策事業計画」に基づく排水機場の改修について、契約の方式決定及び相手方の選定・契約の締結・工事の完成までの手続きが適正に行われているか検証した。
- ②点検による緊急修繕について、点検は委託業務結果報告書の閲覧、緊急修繕は契約の方式決定及び相手方の選定・契約の締結・工事の完成までの手続きが適正に行われているか検証した。
- ③仮設ポンプの設置について、排水機場の仮設ポンプの設置・撤去工事の契約の方式決定及び相手方の選定・契約の締結・工事の完成までの手続きが適正に行われているか検証した。水中ポンプの借り上げ料に係る賃貸借契約については、契約に係る事務が適正に行われているか検証した。
- ④大雨・洪水・高潮等による浸水被害への対応について、農業基盤整備課への質問及び関連資料の閲覧を行うことにより、検証した。

閲覧資料：特記仕様書・支出負担行為伺書・工事設計書・決裁伺書・契約書・契約締結伺・工事写真帳・工事完成届・工事検査調書・工事引渡書・見積書・簡易小額工事執行伺書・委託業務結果報告書・賃貸借契約書・国営総合農地防災事業（資料）・基幹水利施設予防保全対策事業（資料）・平成 29 年度大雨待機等業務日誌・大雨洪水注意報・警報時の体制 H30 年度

(3) 監査結果

①排水機場の改修に係る契約事務の適正性について

平成 29 年度に実施した 3 件について、工事事務が適正に行われているか検証した結果、設計書・入札の手続き・工事の引渡までの手続きは、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

②点検による緊急修繕に係る事業の事務の適正性について

排水機場の点検業務について、平成 29 年度の「排水機場電気保安業務委託報告書」を閲覧し検証した結果、毎月の点検業務も適正になされており、特記すべき事項は発見されなかった。

点検による緊急修繕については、平成 29 年度の 2 件について、工事事務が適正に行われているか検証した結果、工事の見積り・委託業者の選定・工事の完成までの手続きは、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

③仮設ポンプの設置に係る事業について

仮設ポンプの設置に係る契約事務について、工事事務・賃貸借契約に係る事務が適正に行われているか検証した結果、仮設ポンプの設置・撤去工事に係る手続き・水中ポンプの借上料についての賃貸借契約に係る手続きは、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

④浸水被害への対応について

ア 近年の浸水被害の状況

近年、予測できない豪雨被害が他地域で発生しているが、その点について、大雨・洪水・高潮等による河北潟周辺地区の浸水被害状況や災害発生時における対応について、担当課へのヒアリングを行った。

まず、被害状況については、大雨時やその他の関連情報等を記載した「大雨待機等業務日誌」を作成しており、その記録より確認を行った。保管している直近5年分の記録によれば、道路冠水等発生、排水機場の状況や修理に関するもの、山間部での土砂被害の記載はあったものの、河北潟周辺地区での農地、農業施設の被害は確認されなかったとのことであった。

また、必要に応じて、次年度の予算編成時に、「大雨待機等業務日誌」や「点検記録簿」を基に、被害状況を確認し、予算要求に反映している。

イ 大雨洪水時の対応

大雨洪水注意報、警報等が発表された際には、大雨洪水注意報・警報時の体制・対応のマニュアルに沿って行われる情報収集や状況把握により、現場等での必要かつ具体的な対応を行うことになる。この際の必須の対策としては、河北潟周辺排水機場（17箇所）を運転することになる。この点については、平成29年度の「大雨待機等業務日誌」を閲覧した結果、気象情報を基に、緊急時には待機・パトロールを行い、排水機場の故障対応・仮設ポンプの運転指示を行っていることが確認できた。

ウ 浸水被害への国・県との連携について

河北潟周辺地区には、事業規模等により、国や県が設置した排水機場があり、必要に応じ「国営総合農地防災事業」や「基幹水利施設予防保全対策事業」を活用し、国・県と連携し、浸水被害への対策を講じている。

38 農業水利施設保全合理化事業費

(1) 概要

①目的

農業水利施設の更新・改良により、大雨時等における農地の湛水防除や集落等の浸水被害を防ぐ。

②事業概要

ア 北間排水機場除塵機更新（石川県の事業）のための費用を負担する。

イ 才田地区水利施設改修（石川県の事業）のための費用を負担する。

ウ 医王ダム警報設備等更新（石川県の事業）のための費用を負担する。

エ 排水機場二方向受電計画策定

県営事業の要件に合致しない河北潟周辺地区の6排水機場において、浸水対策の強化策として、停電時における排水機場の機能停止を回避するため、複数の系統による受電（複数の変電所からの受電等）について計画を策定する。

③事業対象及び選定条件

ア 北間排水機場除塵機更新

設備耐用年数を超過し、老朽化が顕著となった施設を県営事業で更新するため、協定書に基づき費用を負担する。

イ 才田地区水利施設改修

受益者からの要望に基づき県営事業で採択された改修事業について、協定書に基づき費用を負担する。

ウ 医王ダム警報設備等更新

老朽化が顕著となった設備を県営事業で更新するため、協定書に基づき、費用を負担する。

エ 排水機場二方向受電計画策定

県営事業の要件に合致しない6排水機場に係る二方向受電計画を策定する。

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算		
	金額（千円）	石川県（件数）	金沢市（件数）	金額（千円）
平成25年度	—	—	—	44,268
平成26年度	—	—	—	—
平成27年度	6,850	2	0	6,614
平成28年度	24,250	3	0	7,091
平成29年度	15,740	4	1	50,108

(注) 市単独事業、県営事業市負担分に起債措置あり（90%）

(2) 監査手続

- ①北間排水機場除塵機更新・才田地区水利施設改修・医王ダム警報設備等更新の県営事業への費用負担に係る事務手続が、適正に行われているか検証した。
- ②才田地区水利施設改修のための採択申請書の提出に係る事務手続が適正に行われているか、平成 28 年度新規採択要望地区の採択申請書について検証した。
- ③排水機場二方向受電計画策定とそれに基づく業務が適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成 29 年度基幹水利施設予防保全対策事業における費用負担額について（通知）

基幹水利施設予防保全対策事業に係る負担金に関する協定書・支出負担行為伺書・才田地区要望書・理事会議事録・土地改良事業計画概要書・県営土地改良事業施行要望書・決裁伺書・基幹水利施設予防保全対策事業採択申請書・排水機場二方向受電計画策定業務委託報告書・特記仕様書・委託設計書・委託契約書・入札書・契約締結伺・業務委託完了届

(3) 監査結果

- ①北間排水機場除塵機更新・才田地区水利施設改修・医王ダム警報設備等更新の県営事業への費用負担に係る事務手続について、平成 29 年度の 4 件を検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。本事業は、石川県が行う基幹水利施設予防保全対策事業に対し、金沢市が費用を負担するものであり、負担金額は定められた負担割合を乗じたものであり、適正であった。
- ②才田地区水利施設改修のための採択申請書の提出に係る事務手続が適正に行われているか検証したが、適正に行われており、特記すべき事項は発見されなかった。
- ③排水機場二方向受電計画策定とそれに基づく業務が適正に行われているか検証したが、特記すべき事項は発見されなかった。

39 土地改良施設維持管理適正化事業拠出金

(1) 概要

①目的

国の土地改良施設維持管理適正化事業を活用し、土地改良施設の長寿命化を図る。

②事業概要

国、県及び市が、それぞれ5年間拠出金を出し合い、二塚排水機場の改修工事を行うものである。

石川県土地改良事業団体連合会で拠出金を積み立てており、事業主体は金沢市である。

③事業対象及び選定条件

排水機場の不具合について地元団体からの指摘を基に、排水機能の調査を実施し、能力低下が顕著と認められる排水機場のうち、国の土地改良施設維持管理適正化事業の要件に合致するものについて、本事業により改修を行う。

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
平成 25 年度	2,100	1	2,100
平成 26 年度	37,530	2	38,857
平成 27 年度	2,100	1	2,100
平成 28 年度	—	—	—
平成 29 年度	1,650	1	1,650

⑤負担割合

国	県	市	
		工事実施年	拠出金
30%	30%	10%	30%
		40%	

(注) 国、県及び市はそれぞれ30%を5年間で拠出し、加えて市は工事実施年に10%を負担する。

(2) 監査手続

- ①二塚排水機場の改修工事に関して、平成 29 年度は拠出金の負担に係る事務が適正であるかについて検証した。また、実際に北間排水機場の工事が行われた平成 27 年度以前 5 年間に關しては、拠出金の負担に係る事務手続と工事に係る事務手続、補助金の受け入れに係る手続が適正に行われているか検証した。
- ②二塚排水機場の能力低下の測定について、報告書を閲覧した。

閲覧資料：土地改良施設維持管理適正化事業 特別賦課金の賦課及び納入通知について・土地改良施設維持管理適正化事業拠出金額の承認について・土地改良施設維持管理適正化事業 年次計画表・支出負担行為伺書・工事設計書・決裁伺書・契約書・完成写真・工事引渡書・T P M 診断結果報告書・土地改良施設維持管理適正化事業実施要領・供覧票・歳入調定兼収入原簿・決裁伺書

(3) 監査結果

- ①二塚排水機場の改修工事の拠出金の負担に係る事務については、適正化事業の年次計画を確認したところ負担金額も適正なものであり、特記すべき事項は発見されなかった。
北間排水機場の工事に係る事務手続・補助金の受け入れに係る手続や工事の完成までの事務手続は、適正に行われており、特記すべき事項は発見されなかった。
- ②二塚排水機場の不具合についての診断について、資料を閲覧したが適正に行われており、特記すべき事項は発見されなかった。

40 土地改良施設長寿命化推進支援事業費

(1) 概要

①目的

土地改良区が国の土地改良施設維持管理適正化事業を活用し、揚水ポンプ等の土地改良施設の長寿命化を図る際に、金沢市が事業実施年度に係る事業費の10%を負担することにより、土地改良区の負担軽減を図る。

②事業概要

土地改良区が実施する土地改良施設の改修に対して、国、県及び事業主体が各々の負担割合30%を5年間かけて積立をし、事業主体が工事実施年に交付金（積立部分=90%）の交付を受けるものである。金沢市は工事実施年に事業費の10%を補助している。

③補助対象及び補助条件

ア 補助対象

国事業である土地改良施設維持管理適正化事業の対象施設が補助対象となる。具体的には、市町村や土地改良区以上の団体が行った土地改良事業により造成された農業水利施設（ダム、頭首工、揚水機場、樋（水）門、ため池、水路等）が該当する。

イ 補助事業の選定

土地改良区の、石川県土地改良事業団体連合会（以下、地方連合会）に対する適正化事業加入要望に併せて、市に対する土地改良施設長寿命化推進支援事業の要望が行われ、それを受けて選定を行う。適正化事業加入までの大まかなフローを示すと以下のとおりになる。

- ・地方連合会は施設の定期診断又は要請診断を実施し、土地改良区等の施設管理者に対し整備補修等の必要性などの診断の結果を通知
- ・地方連合会は上記診断を受けた土地改良区等に対し新規加入要望調査を実施
- ・地方連合会は上記要望結果を受け、加入施設を決定
- ・地方連合会は決定施設について実施計画を策定し、関係都道府県、地方農政局及び全国連合会と協議

上記加入要望に併せて、市に対する土地改良施設長寿命化推進支援事業の要望を受けて、工事希望年度（5年のうち1年）に市補助金（10%）を交付できるように予算要求をしている。

ウ 負担割合

国	県	市	土地改良区
		工事実施年	
30%	30%	10%	30%

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成25年度	340	2	792
平成26年度	—	—	—
平成27年度	750	2	500
平成28年度	400	—	—
平成29年度	1,700	5	1,750

（注）市単独事業である。

（2）監査手続

①土地改良施設長寿命化推進支援事業費について、補助金の申請から交付までの手続きが適正に行われているか検証した。

閲覧資料：農林業等に関する補助金交付要綱・年度別資金計画・補助金交付申請書・支出負担行為何書・完成写真帳・建設工事請負契約書・確約書・補助事業実績報告書・検査調書・補助金交付決定通知書・決裁何書

（3）監査結果

①補助金の申請から交付までの手続きの適正性について

平成29年度の実施事業である5件について、補助金の申請から交付までの手続きが適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

41 市単土地改良事業費

(1) 概要

①目的

農作業の効率化及び省力化を図るため、国・県の補助事業採択基準に合致しない農業用施設等の整備・改修を実施し、農業の生産性向上を図る。

②事業概要

要望に基づき、農業用施設等の整備・改修を実施し、また土地改良区・生産組合・農協が実施する事業に対して補助金を交付する。

③対象案件及び選定条件

ア 県単事業採択基準以下のもので工事費が30万円以上であり、市街化区域外にあるもの。
(ただし「水門」、「揚水機」は市街化区域でも可)

イ 事業主体及び負担割合

事業主体	工種	負担割合			備考
		市	地元	山間地 10%加算	
金 沢 市	水 路	60%	40%	○	市 : 修繕等 地元 : 負担金
	農 道	60%	40%	○	
	頭 首 工	55%	45%	○	
	ほ 場 整 備	55%	45%	○	
	換 地	50%	50%		
	測 量 設 計	60%	40%		
土 地 改 良 区 生 産 組 合 農 協	水 門	55%	45%	○	市 : 補助金 地元 : 修繕等
		市街化区域内の危険水門は70%補助			
	揚 水 機	55%	45%	○	
	農 地 造 成	55%	45%	○	
	暗 渠 排 水	55%	45%	○	
	客 土	55%	45%	○	
	ほ 場 整 備	55%	45%	○	
	農 地 防 災	60%	40%		
換 地	50%	50%			

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成25年度	90,000	120	99,089
平成26年度	90,000	91	75,919
平成27年度	90,000	81	73,901
平成28年度	80,000	86	73,320
平成29年度	80,000	104	87,867

（注）市単独事業、起債措置あり（充当率90%）

（2）監査手続

- ①市単土地改良事業費のうち金沢市が主体の事業について、負担割合の計算、委託業者の選定、工事の完成までの手続きが適正に行われているか検証した。
- ②市単土地改良事業費のうち土地改良区・生産組合・農協が主体の事業について、補助金の申請から交付までの手続きが適正に行われているか検証した。
- ③平成29年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について、担当課へのヒアリングと関係資料を閲覧することにより検証した。

閲覧資料：金沢市生産組合一覧、金沢市土地改良事業分担金等賦課徴収条例に関する要綱、工事設計書、支出負担行為何書、工事完成届、工事引渡書、委託業務結果報告書、確約書、補助事業実績報告書、補助金確定通知書、決裁何書、領収書、農林業等に関する補助金交付要綱、平成29年度湯涌地区要望書、市単土地改良事業事務取扱要領

（3）監査結果

- ①市単土地改良事業費のうち金沢市が主体の事業について、平成29年度実施事業より5件を抽出し、負担割合の計算、委託業者の選定、工事の完成までの手続きが適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。
- ②市単土地改良事業費のうち土地改良区・生産組合・農協が主体の事業について、平成29年度実施事業より4件を抽出し、補助金の申請から交付までの手続きが適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

③平成 29 年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について

ア 事業の公平性について

i 全補助対象

土地改良区（20 団体）、生産組合（314 団体）、金沢市農業協同組合、金沢中央農業協同組合

ii 全施設数

金沢市では把握不可能である。

iii 周知の方法

毎年 7 月、次年度予算要求に向けた要望書提出依頼の際、事業概要を配布している。

iv 選定方法

事業の選定については、要望書の提出によりその中から選定している。採択基準については、市単土地改良事業事務取扱要領に記載されており、以下のようになっている。

（採択基準）

第 2 条 採択については次に掲げるものとする。

- （1）市街化区域外で農作物耕作のための土地改良施設及び農地で別表第 1 の工種とする。
- （2）工事費が 300 千円以上のもの。
- （3）水門並びに揚水機にあつては市街化区域内農地に係るものも対象とする。

平成 25 年度から平成 29 年度までの各事業年度の要望数は、以下のとおりである。

平成 25 年度	151 件
平成 26 年度	103 件
平成 27 年度	131 件
平成 28 年度	138 件
平成 29 年度	143 件

要望書による事業の選定については、要望の優先順位、地区間の公平性等を考慮して選定しているが、それを疎明する資料は作成されていない。

地区間の公平性であるが、同箇所は災害等で被害があった場合等を除き、原則 8 年間は事業対象としない。また、土地改良事業は要望に対して行うものであるため、要望のない地区については選定の対象にはならない。したがって、要望がなく、選定の対象にもなっていない地区があるが、特に調査はしていないということである。また、1 生産組合に対しておおむね 1 件の採択を基本としつつも、要望が複数ある場合、緊急性の高さや受益の範囲、また地元負担額を考慮した事業件数とすることにより、公平性に配慮しているということである。

v 事業の公平性のためには

平成 25 年度から平成 29 年度までの要望数と決算件数を比較しても、できるだけ各団体からの要望に応えるよう努力していることは推測される。担当課によれば、要望の優先順位や地区間の公平性等を考慮して事業を選定しているということであり、事業選定におい

て細かな配慮がされているようである。ただ、事業の公平性を確保するためにも、事業を選定する際の採択基準を明確にすることが必要であると考えられる。その際、採択基準としては、「市単土地改良事業事務取扱要領」において、工事費が 300 千円以上という記載があるが、その他の基準も追加して、採択基準をある程度細分化する必要があると考える。

「要望書」の中には、土地改良事業に際しての「受益面積」と「受益戸数」の記載欄があるが、それらの記載を厳格にして、採択基準の中に追加することもできる。要望書や各団体との話し合いの中で出てくる「緊急性」の判断も、採択基準として挙げることもできるだろう。

また、地区間の公平性については、同一の地区が対象にならないよう配慮がされているということであるが、この点についても、経年の情報を記載したリストの作成などが必要ではないかと考える。要望がなく選定対象になっていない地区については、周知の方法を工夫することもできるだろう。

【意見】

事業の公平性を確保するため、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。

(注) 上記意見は、「43 中山間地域活性化農業施設整備事業費」、「44 公共事業関連土地改良事業費」、「46 農道舗装事業費」、「47 幹線用排水路浚渫事業費」においても類似の問題点が検出されている。記載内容が重複するため、その項においては記載内容を簡略化している。

イ 効果の測定について

担当課によると、この事業は土地改良事業であるためその効果は明らかであり、事業完了後の効果を検証する必要がないと考えているとのことである。この点については、補助事業の場合、工事終了時の補助事業実績報告書の中で、「補助事業の目的及び効果」として当該事業による定型的な効果の記載があることでも確認できる。

ただ、事業目的には、農作業の維持管理の軽減と農業生産の効率化を図ると明記してあることもあり、なんらかの形で事後の実態調査や指導などを行い、事業の目的を達成することができたかという観点で、事業の効果について確認する機会が必要ではないかと考える。例えば、一定期間経過後に所定の項目を調査し、改善状況を調査することが考えられる。事業を継続的に行っていくためには、事業の目的が達成されているか、期間を定めて検証する機会も必要であり、その検証の過程で事業を継続していくための改善点を見つけることもできるであろう。

この点について担当課の見解を問うたところ、「一定期間後の効果測定を実施した方がよりよいとは考えますが、簡易な評価方法だとしても、実施するに当たっては評価のための様々なデータを収集・分析する必要があり、年間数百件という件数を考慮すると、作業量が非常に多く限られた人員のなかでは実施は困難です。」との回答があった。小規模な事業を多数行っている現状を鑑みると、やむをえないと監査人は判断した。

(注) 上記見解は、「43 中山間地域活性化農業施設整備事業費」、「44 公共事業関連土地改良事業費」、「46 農道舗装事業費」、「47 幹線用排水路浚渫事業費」においても類似の問題点が検出されている。内容が重複するため、その項においては記載を省略している。

42 農地集積促進モデル事業費

(1) 概要

①目的

ほ場の大区画化による農作業の効率化及び省力化を図り、担い手への農地集積や農業法人への移行等の促進を図る。

②事業概要

国の補助対象にならない生産組合が行う農地の畦畔除去や客土によるほ場の大区画化に対して補助金を交付する。

ア 畦畔除去

ほ場間に段差がなく、畦払いのみによって大区画化を行うものである。

【畦払い】

田と田との間に仕切りとして畦(あぜ)が存在し、農作業の省力化等を理由として、この畦を撤去することを「畦払い」という。

イ 畦畔除去・客土

ほ場間に若干の段差があり、畦払いと畦払い後の客土によって大区画化を行うものである。

③補助対象及び補助条件

事業内容	小規模な区画を拡大する		
事業主体	生産組合		
補助方法	定額補助		
補助単価	畦畔除去	限度額：5万円/10a	
	客土	限度額：10万円/10a	
補助要件	①市街化区域外		
	②事業費30万円以上		
	③受益面積50a以上(畦畔除去) 受益面積20a以上(畦畔除去+客土)		
備考	自力施工：可		

④過去5年間の決算の状況(平成28年度開始事業)

	当初予算	決算	
	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
平成28年度	2,000	2	1,660
平成29年度	2,000	2	1,600

(注) 市単独事業である。

(2) 監査手続

- ①農地集積促進モデル事業について、補助金の申請から交付までの手続きが適正に行われているか検証した。
- ②農地集積促進モデル事業は、平成 28 年度から 3 年間モデル的に実施するものであるが、その事業の効果と今後の事業の在り方について検証した。

閲覧資料：農地集積促進モデル事業について・要望書・工事設計書・補助金交付申請書・支出負担行為伺書・写真帳・補助事業実績報告書・決裁伺書・農地集積促進モデル事業実施後アンケート

(3) 監査結果

- ①農地集積促進モデル事業について、平成 29 年度の 2 件を、補助金の申請から交付までの手続きが適正に行われているかを検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

②農地集積促進モデル事業の効果と今後の方向性について

ア 事業の選定について

この事業の周知については、市街化区域外の生産組合に対して「農地集積促進モデル事業について」のお知らせを配布している。その中から出てきた要望書により、事業の選定を行っているということである。要望から事業選定までの過程について、平成 29 年度の 1 件を検証したが、その選定過程については適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

また、金沢市としては、事業の対象となるほ場の大区画化につながる地域は特に想定しておらず、そのため対象になりそうな地域に対して、市側からの働きかけは特にない。これまでの事業の結果では、大規模ほ場整備の見込みが小さい市街化区域外縁部での利用が多いのが現状である。

イ 事業終了後のアンケート

農作業の効率化等を調査するためにアンケートを実施しているが、その内容について平成 28 年度実施団体分 2 件について、資料を閲覧した。いずれも、この事業の実施により、農作業の効率化や省力化が図られたことが記載されている。

「金沢の農業と森づくりプラン 2025」によれば、基本方針の中で、多様な担い手の育成・確保を掲げており、主な施策の中に大型ほ場整備や水田の汎用化の推進が挙げられている。そのため、将来的には農業法人化も念頭に置いたこの事業は、その目標の達成においては大きな役割を果たしていると言える。

平成 30 年度においては、3 地区を採択しているが、金沢市では事業の要望が少なく、いまだ農業法人化への道筋がついた団体がないのが現状である。平成 28 年度及び平成 29 年度の要望数は、以下のとおりである。

平成 28 年度	5 件
平成 29 年度	2 件

この事業は平成 28 年度から 3 年間モデル的に実施した事業であるが、現在、事業そのものの来年度以降の方向性等を検討しているということである。その際には、ほ場の大区画化の対象となる地域を想定し、その地域へのアプローチの仕方を考えていく必要がある。また、多様な担い手の育成・確保を目的に掲げている他の課との連携も考えられる。

43 中山間地域活性化農業施設整備事業費

(1) 概要

①目的

耕作条件が厳しい中山間地域において、水路・農道等を重点整備することにより、耕作放棄地の発生を防止し適切な営農が継続的に行えるよう支援することにより、中山間地域の振興と多面的機能の確保を図る。

②事業の概要

要望に基づき、水路・農道等の改修を実施するものである。

③対象案件及び選定条件

ア 県単事業採択基準以下のもので、工事費が30万円以上のもの
(市単土地改良事業事務取扱要領)

イ 中山間地域等直接支払制度の集落協定締結地区が対象(平成29年度:77集落協定)

【中山間地域等直接支払制度取組一覧】

1	茅原	21	城力	41	小豆沢	61	朝日牧
2	七曲	22	坪野	42	湯谷原	62	上涌波
3	西市瀬	23	倉ヶ嶽	43	清水	63	四王寺
4	下谷	24	平栗	44	田島A地区	64	小池
5	羽場	25	釣部	45	田島B地区	65	松根
6	湯涌田子島	26	魚帰	46	田島C地区	66	竹又
7	湯涌河内	27	芝原	47	田島D地区	67	東原
8	三小牛	28	上山	48	田島E地区	68	清水谷
9	別所	29	古郷・東	49	田島F地区	69	古屋谷
10	蓮花	30	石黒	50	田島G地区	70	直江野
11	山川	31	打尾	51	二俣A地区	71	納年
12	住吉	32	平等本	52	二俣B地区	72	北方
13	中戸・天池	33	蓮如	53	二俣C地区	73	市瀬
14	平	34	東荒屋	54	二俣D地区	74	柚木
15	檜見	35	東市瀬	55	二俣F地区	75	不室
16	相合谷	36	北袋	56	奥新保	76	牧山
17	下鴛原	37	俵	57	四坊高坂	77	滝下
18	鴛原	38	中山	58	浅丘		
19	瀬領	39	戸室新保	59	榎尾		
20	上辰巳	40	戸室別所	60	上平・琴		

ウ 事業主体及び負担割合

事業主体	工種	負担割合	
		市	地元
金沢市	水路	80%	20%
	農道	80%	20%
	測量設計	80%	20%

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成25年度	20,000	37	24,866
平成26年度	33,000	50	36,467
平成27年度	33,000	68	51,472
平成28年度	40,000	47	41,293
平成29年度	40,000	78	59,286

（注）市単独事業、起債措置あり（充当率90%）

（2）監査手続

- ①中山間地域活性化農業施設整備事業費について、負担割合の計算、委託業者の選定、工事の完成までの手続きが適正に行われているか検証した。
- ②平成29年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について、担当課へのヒアリングと関係資料を閲覧することにより検証した。

閲覧資料：確約書・支出負担行為伺書・工事写真帳・工事完成届・中山間地域等直接支払制度（農林水産省）

（3）監査結果

- ①中山間地域活性化農業施設整備事業費について、平成29年度実施事業より6件を抽出し、負担割合の計算、委託業者の選定、工事の完成までの手続きが適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

②平成 29 年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について

ア 事業の公平性について

i 周知の方法

毎年 7 月、次年度予算要求に向けた要望書提出依頼の際、事業概要を配布している。

ii 選定方法

事業の選定については、要望書の提出によりその中から選定している。採択基準については、市単土地改良事業事務取扱要領に基づいている。

平成 25 年度から平成 29 年度までの各事業年度の要望数は、以下のとおりである。

平成 25 年度	59 件
平成 26 年度	83 件
平成 27 年度	72 件
平成 28 年度	64 件
平成 29 年度	59 件

要望書による事業の選定については、要望の優先順位、地区間の公平性等を考慮して選定しているが、それを疎明する資料は作成していない。

iii 事業の公平性のためには

要望の優先順位、地区間の公平性等を考慮して事業を選定しているが、事業の公平性を確保するためにも、事業を選定する際の採択基準を明確にすることが必要であると考えられる。

【意見】

事業の公平性を確保するため、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。

44 公共事業関連土地改良事業費

(1) 概要

①目的

市や県が行う公共事業に対し、用地提供などの協力があつた地域に限定し、土地改良事業を実施し、基盤整備を促進するとともに公共事業の推進を図る。

②事業概要

要望に基づき、農業用施設等の整備改修を実施し、又は補助する。

③対象案件及び選定条件

ア 対象生産組合

戸室新保埋立場関連

戸室新保生産組合・清水町農業生産協同組合・中山町生産組合

イ 事業主体・負担割合・対象施設については、市単土地改良事業と同様である。

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
平成 25 年度	20,000	18	19,347
平成 26 年度	10,000	9	9,674
平成 27 年度	10,000	9	6,984
平成 28 年度	11,000	12	6,764
平成 29 年度	10,000	5	5,884

(注) 市単独事業、起債措置あり (充当率 90%)

(2) 監査手続

①公共事業関連土地改良事業費のうち金沢市が主体の事業について、負担割合の計算、委託業者の選定、工事の完成までの手続きが適正に行われているか検証した。

②公共事業関連土地改良事業費のうち生産組合が主体の事業について、補助金の申請から交付までの手続きが適正に行われているか検証した。

③平成 29 年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について、担当課へのヒアリングと関係資料を閲覧することにより検証した。

閲覧資料：要望書・見積書・支出負担行為伺書・請書・工事写真帳・工事引渡書・工事完成届・工事設計書・補助金交付決定通知書・確約書・領収書写し・決裁伺書

(3) 監査結果

①公共事業関連土地改良事業費のうち金沢市が主体の事業について、平成 29 年度実施事業の 4 件について、負担割合の計算、委託業者の選定、工事の完成までの手続きが適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

②公共事業関連土地改良事業費のうち生産組合が主体の事業について、平成 29 年度実施事業の 1 件について、補助金の申請から交付までの手続きが適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

③平成 29 年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について

ア 事業の公平性について

i 周知の方法

毎年 7 月、次年度予算要求に向けた要望書提出依頼の際、事業概要を配布している。

ii 選定方法

事業の選定については、要望書の提出によりその中から選定している。採択基準については、市単土地改良事業事務取扱要領に基づいている。

平成 25 年度から平成 29 年度までの各事業年度の要望数は、以下のとおりである。

平成 25 年度	4 件
平成 26 年度	10 件
平成 27 年度	9 件
平成 28 年度	8 件
平成 29 年度	7 件

要望書による事業の選定については、要望の優先順位を考慮して選定しており、公共事業に協力していただいた地域であるため、採択箇所数は一般の生産組合より多くなっている。しかし、担当課によれば事業を選定する際の資料は作成していないということである。

iii 事業の公平性のためには

要望の優先順位、地区間の公平性等を考慮して事業を選定しているが、事業の公平性を確保するためにも、事業を選定する際の採択基準を明確にすることが必要であると考えられる。

【意見】

事業の公平性を確保するため、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。

45 湯涌農村環境改善センター施設整備事業費

(1) 概要

①目的

農村地域のコミュニティ活動の拠点となる多目的施設として整備した湯涌農村環境改善センターの耐震化を図る。

②事業概要

湯涌農村環境改善センターは、昭和 50 年に建築されたものであり、現行建築基準法の構造規定に適合していない。したがって、この建物が地震に対してどの程度の耐力があるのかを診断し、実施設計を行い、その設計に基づく耐震補強工事を行うものである。

③事業対象及び選定条件

ア 湯涌農村環境改善センター

昭和 50 年建設、鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積 592.88 m²

イ 事業主体：湯涌校下町会連合会

ウ 負担割合（公民館のルールを準用）

事業内容	実施設計				工事			
	耐震補強		外壁修繕		耐震補強		外壁修繕	
負担割合	市	地元	市	地元	市	地元	市	地元
	3 / 4	1 / 4	2 / 3	1 / 3	3 / 4	1 / 4	2 / 3	1 / 3

④過去 5 年間の決算の状況（平成 28 年度開始事業）

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成 28 年度	2,700	1	1,953
平成 29 年度	26,600	1	20,170

（注）市単独事業、起債措置あり（充当率 100%）

(2) 監査手続

①湯涌農村環境改善センター施設整備事業費について、平成 28 年度と平成 29 年度の実施事業の耐震診断から耐震補強工事に係る委託事業の事務手続が適正に行われているか検証した。

閲覧資料：委託設計書・支出負担行為伺書・委託契約書・業務委託完了届

(3) 監査結果

①湯涌農村環境改善センター施設整備事業費について、平成 28 年度と平成 29 年度の実施事業の耐震診断から耐震補強工事に係る委託事業の事務手続が適正に行われているか以下の点について検証したが、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

- ・平成 28 年度 湯涌農村環境改善センター耐震診断・補強計画設計業務委託
委託設計書の作成・委託業者選定に係る入札の手続き・契約手続・業務委託完了届と作成された耐震診断報告書、補強計画書
- ・平成 29 年度 耐震補強工事に係る実施設計業務
業務委託設計書の作成・委託契約書・金沢市と地元の負担割合・耐震補強工事設計書・委託事業結果報告書による支出金額の精算
- ・平成 29 年度 耐震補強工事
入札書の単価審査・金沢市と地元の負担割合・契約の方法・契約書・完成工事写真・請求書、委託事業結果報告書と精算書による支出金額の確認
なお、この事業は平成 29 年度で完了である。

46 農道舗装事業費

(1) 概要

①目的

農道の整備・補修に対し支援することにより、農業の生産性向上及び農村環境の改善を図るとともに、市単土地改良事業の負担軽減を図る。

②事業概要

農道の整備工事を施工する地元団体に対し、金沢市がその整備工事用原材料を支給する。金沢市が支給する整備工事用原材料は、生コンクリート及び側溝用等のコンクリート二次製品のほか、敷砂利とする。

③対象案件及び選定条件

ア 支給団体

生産組合及び土地改良区

イ 支給対象

不特定多数の者が利用し、市民生活に活用している農道及び農産物の生産に活用している農道

ウ 対象となる整備工事

農道の路面のコンクリート舗装工事及び路面の排水処理のための側溝工事

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
平成 25 年度	29,000	138	28,890
平成 26 年度	29,000	174	30,611
平成 27 年度	30,000	123	29,477
平成 28 年度	31,000	130	30,447
平成 29 年度	31,000	131	29,564

(注) 市単独事業、起債措置あり (充当率 90%)

(2) 監査手続

①農道舗装事業費について、委託業者の選定、契約の内容、契約に係る事務が適正に行われているか検証した。

②平成 29 年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について、担当課へのヒアリングと関係資料を閲覧することにより検証した。

閲覧資料：金沢市農道及び林道整備工事用材料支給要綱・農道舗装事業事務取扱要領・設計書・支出負担行為伺書・入札書・契約締結伺書・物品完納届・完了届・要望書

(3) 監査結果

①農道舗装事業費について、平成 29 年度実施事業より 6 件を抽出し、委託業者の選定、契約の内容、契約に係る事務が適正に行われているか以下の点について検証したが、いずれも適正に行われており、特記すべき事項は、発見されなかった。

原材料の支給先、原材料支給施工単価の根拠、委託業者の選定、契約書、物品の完納の確認、自力施工後の工事の確認

②平成 29 年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について

ア 事業の公平性について

i 事業対象

事業対象は、市で把握している農道が基本であるが、地元生産組合が独自に整備し市に対し報告がないものであっても、農道として機能し受益者も複数ある場合には事業対象となるため、事業対象となる農道全ての延長や場所は把握できていない。また、事業を完了した農道の距離数については、敷砂利、生コンクリートいずれの支給であっても、同一箇所に対する一定期間後の再支給（敷砂利にあつては飛散、沈下による再敷設。生コンクリートにあつては経年劣化による再舗装。）があることや、最低でも 40 年前（昭和 52 年）から実施されている事業であることから、把握することが困難であるため、集計は行っていない。

ii 周知の方法

毎年 7 月、次年度予算要求に向けた要望書提出依頼の際、事業概要を配布している。

iii 選定方法

原材料の支給を受けようとする地元団体は、申請書を市長に提出し、金沢市はその内容を審査し、毎年度の予算の範囲内で原材料支給の可否等を決定する。

平成 25 年度から平成 29 年度までの各事業年度の要望数は、以下のとおりである。

平成 25 年度	132 件
平成 26 年度	126 件
平成 27 年度	119 件
平成 28 年度	135 件
平成 29 年度	116 件

iv 事業の公平性のためには

要望の優先順位、地区間の公平性を考慮しているが、その選定に係る資料は作成していない。事業の公平性を確保するためにも、事業を選定する際の採択基準を明確にすることが必要であると考えられる。

【意見】

事業の公平性を確保するため、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。

47 幹線用排水路浚渫事業費

(1) 概要

①目的

市街化区域外の水害の危険性の高い幹線用排水路を浚渫し、農村集落の生活環境の向上を図る。

②事業概要

市街化区域外の農業用幹線用排水路に関し、経年による土砂の堆積や積雪及び降雨等による土砂崩壊によって水路が埋没し、人家や農作物に被害を及ぼすおそれのある水路を浚渫することにより、農村集落の生活環境の向上を図る。

【浚渫】

水深の維持等を図るために、海・湖沼・河川や水路などの底部に堆積した土砂等を掘削や吸引により取り除くことを指す。本事業での「浚渫」とは、水路の水深の維持を図るために、水路の底に堆積した土砂などを取り除くことをいう。

③対象案件及び選定条件

- ・水害の危険性の高い幹線用排水路

過去に要望のあった路線について、水害の危険性の有無のほか、水路の規模（幅、深さ及び延長）、状況（土砂の堆積厚さ、堆積原因、起因する気象状況、水路周辺状況等）から総合的に判断し対応の必要な幹線用排水路を浚渫する。事業主体は、金沢市である。

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成25年度	9,000	19	8,739
平成26年度	6,000	10	6,050
平成27年度	6,000	5	2,304
平成28年度	6,000	9	4,819
平成29年度	6,000	3	1,309

（注）市単独事業である。

(2) 監査手続

①幹線用排水路浚渫事業費について、見積書の徴収、委託業者の選定、契約に係る事務が適正に行われているか検証した。

②平成29年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について、担当課へのヒアリングと関係資料を閲覧することにより検証した。

閲覧資料：見積書・支出負担行為伺書・工事写真帳・要望書・幹線用排水路浚渫事業事務取扱要領

(3) 監査結果

①幹線用排水路浚渫事業費について、平成 29 年度実施事業 3 件について、見積書の徴収、委託業者の選定、契約に係る事務が適正に行われているか検証したが、いずれも適正に行われており、特記すべき事項は発見されなかった。また、工事についても工事写真帳が添付されており、工事が適正に行われていたことが確認できた。

②平成 29 年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について

ア 事業の公平性と効果の測定について

i 事業対象の把握

農業基盤整備課は市街化区域外が所管であり、市街化区域内の河川、水路等は内水整備課が所管している。また、用排水路の管理者は、地元生産組合であるため、市内全域の用排水路に関する情報は持ち合わせていない。

ii 選定方法

事業対象箇所の選定は、幹線用排水路の管理者である地元生産組合が巡視、対応等を行う中で、危険な排水路があれば、市に要望書を提出し、市が必要と判断した場合に事業として選定するという方法をとっている。事業対象となる水害の危険性の高い幹線用排水路は、過去に要望のあった幹線用排水路であり、継続して対応の必要な排水路である。基本的には、年次要望があったものについて事業を実施しているため、以前要望に基づいて浚渫を実施した箇所であっても、年次要望がない場合は支障がないと判断し、事業としては選定していない。ただし、年次要望がない場合でも、臨時に「浸水害危険の懸念あり」等の連絡があれば、随時対応することとしている。

幹線用排水路の管理者は地元生産組合であるため、市は率先して危険排水路のパトロールを行っておらず、危険な排水路の特定等をする作業は行っていない。過去の事案により懸念される排水路については、再度浚渫の可能性があるという認識を持つとともに、外出で付近へ行った際には様子を見る等の対応により、可能な限り浸水害防止に努めている。平成 25 年度から平成 29 年度までの各事業年度の要望数は、以下のとおりである。

平成 25 年度	2 件
平成 26 年度	5 件
平成 27 年度	4 件
平成 28 年度	2 件
平成 29 年度	2 件

要望と過去に浸水被害があった幹線用排水路から事業を選定しているということであるが、要望数については、平成 28 年度と平成 29 年度は 2 件と減少しており、事業件数についても平成 27 年度から平成 29 年度については減少している。この点については、理由は把握しておらず、浚渫の必要な箇所が無かったか、仮にあったとしても管理者である生産組合等で自己対応してきたと考えている。

また、過去に要望のあった路線について、総合的に判断し対応の必要な幹線用排水路を選定しているということであるが、「水害の危険性の高い幹線用排水路」について過去からの要望に基づくリストはない。事業選定における判断については、要領に基づき規模、

状況等により総合的に行っているということであるが、その判断を記載した資料はない。

事業件数について、平成 27 年度から平成 29 年度について減少している点につき、原因を把握していないということだが、必要な予算を確保し、事業を継続的に行っていくためにも、幹線用排水路の管理者である地元生産組合に対して、浸水害防止のため、幹線用排水路の適正な維持管理等について周知する必要がある。

【意見】

幹線用排水路の管理者である地元生産組合に対して、浸水害防止のため、幹線用排水路の適正な維持管理等について周知する必要がある。

本事業の対象は、過去の経験に基づき、水害の危険性が高いと判断された幹線用排水路である。したがって、要望による事業の選定対象も、担当課が水害の危険性を懸念している対象も、過去に要望があり、事業対象とした幹線用排水路となっている。

要領に基づき規模、状況等により総合的に判断して事業対象を選定しているということだが、日々の事業活動や対象となる事業の選定過程の透明性を確保するためにも、過去の事業活動から作成した「危険性の高い幹線用排水路」のリストが必要であると考え。また、事業の公平性を確保するためにも、事業を選定する際の採択基準を明確にすることが必要であると考えられる。

【意見】

事業の公平性を確保するため、過去の事業活動から作成した「危険性の高い幹線用排水路」のリストが必要である。また、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。

48 農道橋りょう補修費

(1) 概要

①目的

北陸自動車道と立体交差する跨道橋の長寿命化を図る。

②事業概要

跨道橋の断面修復及び剥落防止の補修工事を行う。

③事業対象及び選定条件

ア 宮野橋

橋長：42.6m、建設年：昭和49年、種類：PC橋

イ 梨ノ木橋

橋長：43.1m、建設年：昭和49年、種類：PC橋

④過去5年間の決算の状況（平成27年度開始事業）

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成27年度	—	1	2,564
平成28年度	4,000	1	2,217
平成29年度	(債務負担 43,000)	—	—

(注) 市単独事業、起債措置あり（充当率90%）

(2) 監査手続

①農道橋りょう補修費について、平成27年度から平成29年度までの実施事業について、橋梁の点検及び補修設計から補修工事に係る委託事業の事務手続が適正に行われているか検証した。

閲覧資料：支出負担行為伺書・完了報告書・決裁伺書・点検結果報告書

(3) 監査結果

①農道橋りょう補修費について、平成27年度から平成29年度までの実施事業について、橋梁の点検及び補修設計から補修工事に係る委託事業の事務手続が適正に行われているか検証したが、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

49 竹林資源活用事業費

(1) 概要

①目的

伐採竹の利活用について様々な方法を検証し、竹材利用を目的とした竹林伐採を促進する。また、荒廃竹林の伐採後に発生する若竹を早期に淘汰することで、公益性の高い広葉樹林化を促進する。

②事業概要

ア 伐採竹活用委託事業

市が所有する一定の地域（平成 29 年度は東長江町地内）の荒廃竹林地域の伐採と、伐採された竹材を破砕・チップ化してマルチング材（コンテナバックへ充填）を作り、市の指定する利用施設に運搬する事業である。

イ 若竹切施業（補助事業）

国の事業である民有天然林再生整備事業で伐採された民有竹林を対象とし、3年間若竹伐採を実施できる。繁殖力の強い竹は、1回伐採しても2～3年は増殖するため、3年間若竹を伐採する補助金制度が存在し、これを利用するものである。この事業により、森林整備が完了した民有地を対象に広葉樹林化を促す効果がある。

③事業対象（補助対象）及び選定条件（補助条件）

ア 伐採竹活用委託事業については、以下の選定条件がある。

- i 竹チップの作成が民有林再生支援事業（荒廃竹林伐採）と同時に行えること
- ii 竹破砕機が伐採箇所に隣接して設置・作業可能であること
- iii 周辺住民へ騒音被害を引き起こさないこと、土地所有者の了解が得られていること
- iv 伐採後の竹を現地集積することが適当でないこと（急傾斜地、住居付近など）

十分な竹林伐採能力と木材破砕機など特殊機械の運転技術を有する金沢森林組合が効率的に事業遂行できるとして、随意契約を行っている。

イ 若竹切施業（補助事業）については、「民有林再生支援事業 実施要領（最終改正平成 28 年 4 月 1 日）」に規定された補助事業である。民有林の整備のため荒廃竹林伐採後 3 年間継続して竹を根絶して広葉樹林化を図るものであり、このために要するコストの 8 割相当の補助金を支出するものである。民有林再生支援事業のその他のメニューと併せて市内各地の林業関係団体（平成 29 年度は 84 団体）から金沢森林組合が若竹伐採の業務委託を受け、同組合から金沢市へ補助金交付申請がある。

④過去5年間の決算の状況（平成26年度開始事業）

ア 伐採竹活用委託事業

	当初予算	決算		
	金額 (千円)	処理した竹の本数 (本)	施工箇所	金額 (千円)
平成26年度	6,000	4,580	樫見町、相合谷町	5,940
平成27年度	2,500	4,511	高尾町、月影町、上涌波町、 東長江町	2,484
平成28年度	1,000	1,500	東長江町	983
平成29年度	500	750	東長江町	486

イ 若竹切施業（補助事業）

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数	金額（千円）
平成26年度	4,000	63箇所	2,320
平成27年度	2,500	70箇所	3,470
平成28年度	2,500	75箇所	3,320
平成29年度	3,000	84箇所	3,640

（注）市単独事業である。

（2）監査手続

- ①委託事業について関連資料の閲覧を行うことにより、事業の目的、業者選定状況の確認、事務の適切性及び委託料支出手続の妥当性を検証した。
- ②補助事業について関連資料の閲覧を行うことにより、交付目的、対象事業、交付条件等を確認した。また、交付申請の審査及び交付決定までの手続きが実施要領に従って適正に行われているかを検証した。

閲覧資料

- ア 委託事業：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、委託設計書、若竹伐採事業単価算定資料、事業概要資料による随意契約理由の確認、見積書、支出負担行為伺書兼契約執行伺、委託契約書、業務計画書、委託業務結果報告書、写真帖
- イ 補助事業：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、民有林再生支援事業実施要領、補助金交付申請書、市内林業団体から金沢林業組合への委任状、支出負担行為伺、補助金交付決定通知書（控）、竹林伐採の写真帖、補助事業実績報告書、補助金確定通知書（控）、補助金確定に係る決裁伺書、

(3) 監査結果

①委託事業について、随意契約先1件（全件）につき確認したが、事務の適切性及び支出の妥当性について問題はなかった。

なお、伐採竹については、チップ状にした上でマルチング材として湯涌みどりの里へ、バイオマス燃料として竹熱事業策定委員会へ搬出され有効活用が図られている。

②補助事業について、補助金交付申請のあった1件（84団体）につき確認したが、事務の適切性及び支出の妥当性について問題はなかった。

50 森林境界明確化事業費

(1) 概要

①目的

森林の公益的機能の維持増進を図るため、森林境界の明確化により森林施業の負担軽減・効率化を図り、森林整備を促進する。

②事業概要

全国的に相続等による山林の所有権引継ぎは管理上の困難を伴うものも多く、山林土地の所有権の境界が不明瞭になっており、森林整備の観点から大きな阻害要因となっている。土地所有者の立会やGPS測量による森林境界の調査を実施し、所有権の境界線の情報をデジタルにて残すことで公共事業としての森林整備を促進する事業である。(委託事業)

③事業対象及び選定条件

対象地域は過去の実施先、間伐を予定している地域や地元要望等を考慮して選定する。

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額(千円)	事業量(ha)	金額(千円)
平成25年度	6,000	0	0
平成26年度	12,400	189.94	4,914
平成27年度	7,000	121.54	6,858
平成28年度	7,000	100.60	6,804
平成29年度	7,000	113.30	6,912

(注) 平成25・26年度はデータ整備事業を除いて表示した。市単独事業である。

(2) 監査手続

①当該事業について関連資料の閲覧、担当者へのヒアリングを実施し、事業の目的、業者選定状況の確認、事業遂行状況の確認及び委託料支出手続の妥当性を検証した。

閲覧資料：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、委託設計書、事業概要資料による随意契約理由の確認、見積書、支出負担行為伺書兼契約執行伺、委託契約書、施行計画書、作業日誌、月次の業務進捗状況報告、対象地区の山林境界保全図、委託業務結果報告書、写真帖

(3) 監査結果

①随意契約先1件(全件)につき、随意契約理由の確認、委託額積算、見積書徴取による委託金額の妥当性、作業日誌、月次の業務進捗状況報告、対象地区の山林境界保全図、委託業務結果報告書及び写真帖の閲覧による事業実態の把握及び委託事務手続の検証を行った結果、事務の適切性及び支出の妥当性に問題のあるものはなかった。

51 次世代林業経営者育成事業費

(1) 概要

①目的

林業大学校を活用した特用林産物の販路調査や若者向けの林業体験講座を実施することで、次世代の林業経営者を育成し、林業経営の強化や林業の活性化を図る。

②事業概要

以下の2つの事業からなる。

ア 山の恵み販路拡大研究業務委託

林業大学校修了生・研修生を中心とした自主研究グループの活動を支援する。具体的にはぶどう山椒の生産・販売に向け、苗木購入の補助、販路調査や試験販売を実施する。

平成 29 年度までは、研究グループに対して栽培技術研究活動につき委託しており、その中に山椒苗木の購入費を含めていた。平成 30 年度からはメンバー間の情報共有のための実質経費のみを負担対象としており、実質的にこの事業を停止した。今後、一定量の山椒の収穫が確保できる見通しが立った時点で、販売促進に必要な取組に対する支出を予定している。

イ 短期林業講座実施業務委託

次世代の林業を担う中高生及び大学生等向けの林業体験塾の実施を行う。具体的には、森林組合に協力をしてもらい、参加者に実地作業体験を提供するものである。

③事業対象及び選定条件

次世代の林業従事者の支援・育成を主目的としたものであり、林業大学校修了生・研修生を中心とした自主研究グループへの活動支援、将来の林業従事を見込んだ中高生大学生向けの林業実地体験の活動支援であり、山の恵み販路拡大研究業務委託については、林業大学校修了生、研修生を対象に、短期林業講座実施業務委託については将来林業に従事する可能性のある市内の高校生を対象とし、いずれも地域の林業の実情を把握し指導可能な金沢森林組合に業務委託している。

④過去5年間の決算の状況（平成27年度開始事業）

ア 山の恵み販路拡大研究業務委託

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成27年度	350	1	346
平成28年度	300	1	350
平成29年度	300	1	299

(注) 市単独事業である。

イ 短期林業講座実施業務委託

	当初予算	決算	
	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
平成 27 年度	150	1	146
平成 28 年度	200	1	149
平成 29 年度	200	1	200

(注) 市単独での実施事業である。

(2) 監査手続

①担当者への質問、関連資料の閲覧を行うことにより、事業の目的、業者選定状況の確認、事業遂行状況の確認及び委託料支出手続の妥当性を検証した。

閲覧資料：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、積算資料、随意契約理由書、見積書、支出負担行為伺書兼契約執行伺、委託契約書、委託業務結果報告書、写真帖、研究会会議録

(3) 監査結果

随意契約先 1 件（全件）につき、随意契約理由の確認、委託額積算、見積書徴取による委託金額の妥当性、会議報告書、写真帖、委託業務結果報告書の閲覧による事業実態の把握及び委託事務手続の検証を行った結果、事務の適切性、支出の妥当性につき問題のあるものはなかった。

なお、短期林業講座実施業務委託について、林業体験塾参加高校生に対してアンケートを実施しており、貴重な体験ができた、林業という仕事を知った、枝打ちをしてみたいなどの実体験に基づいた感想を得ており、将来の林業従事者確保の目的に資する感想がでており、継続して定期的に実施を続けるべき活動と考える。

52 金沢林業大学校運営費

(1) 概要

①目的

金沢の森林を健全に保ち、中山間地を活性化し、林業を元気にするため、次世代の森林管理、林産物生産等を担う人材を実践的な研修により育成する。

②事業概要

上記目的を達成するために、金沢市では林業大学校を設置し、運営費を市が負担している。

【林業大学校の概要】

- ・開校 : 平成 21 年 4 月
- ・研修生 : 5 期生 12 名
- ・研修期間 : 2 年 (年間 40 日程度)
- ・研修科目 : 林業機械の技能講習、森林保育実習、キノコ栽培実習、森林管理 等

研修カリキュラムは、大学校の運営委員会 (5 名) により決められるが、時流に応じて見直しがなされている。支出の大まかな内容は、森林組合から派遣される講師に対する謝礼、需用費、借上げ料、備品購入費などの林業大学校運営関連支出である。研修生の負担は、教材費、傷害保険料等の実費を除き求めている。

これまで 4 期生全 57 名の修了生がいるが、ほとんどが森林施業、特用林産物生産、農業、森林ボランティアなど、大学校で学んだことを活かせる方面にて活躍している。

③事業対象及び選定条件

金沢林業大学校は金沢市の定める「金沢林業大学校設置要綱」に従い運営されるが、その運営手法は事業委託である。次世代の森林施業、林産物生産等を担う実践的活動のできる人材を育てることを目標としており、この実践的教育のできる機関は限られており、随意契約により金沢森林組合に委託している。

④過去 5 年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額 (千円)	研修生 (名)	金額 (千円)
平成 25 年度	9,267	13	9,105
平成 26 年度	8,867	13	8,773
平成 27 年度	9,267	14	9,109
平成 28 年度	8,866	14	8,747
平成 29 年度	9,264	12	9,173

(注) 市単独事業である。

(2) 監査手続

- ①契約関係資料を閲覧し、契約形態が妥当かどうか検証した。
- ②当該事業費の支出使途を確認し支出の妥当性を検証するため、委託先からの支出報告を確認した。
- ③金沢林業大学校の視察、関連資料の閲覧を行うことにより、事務の適切性を検討した。

閲覧資料：歳出予算個別要求書、金沢林業大学校設置要綱、金沢林業大学校の組織、支出負担行為伺書、随意契約理由、委託事業に関する契約書、年間研修日程とカリキュラム、委託業務結果報告書（完了届）、金沢林業大学校の収支状況月次推移資料、5期生・講座写真集（講座毎に数枚の写真により活動実績の確認ができるスライド資料）

(3) 監査結果

- ①契約手続については、金沢森林組合への委託契約であり、積算、随意契約理由、支出負担行為伺書兼契約執行伺を閲覧したが、問題はなかった。

②支出の内容

金沢市から林業大学校運営費として、金沢森林組合に委託料 8,899 千円が支出されている。金沢森林組合より収支精算書入手し、内容を確認した。

費目	金額（単位：円）	主な内訳
講師謝礼費	554,000	講義毎に講師に対する謝礼 (支出承認伺書 19 枚)
研修生受入費	1,186,547	実習林・林内道路整備工事 375 千円 車両リース料 334 千円 駐車場代 120 千円 教育受講料（延べ 24 名） 115 千円 先進地視察研修助成金 49 千円 等
資材消耗品費	149,509	オイル、ガソリン、こも、ロープ等の消耗品費
教材費等	2,509,322	草刈機 4 台 299 千円 チェーンソー 12 台 1,096 千円 運搬車（チクスピンクレディー） 1 台 302 千円 研修生作業服・防寒コート（延べ 22 名分） 192 千円 先進地視察研修（日帰り） 49 千円
事務運営費	3,880,657	水道代、電気代、通信費、コピー関連費用、事務職員人件費
入校式準備費	190,624	入校式設営費、入校式お弁当代
諸経費	428,541	更衣室借上料 240 千円、リース車ガソリン料、旅費 等
合計	8,899,200	

支出については、全て支出承認伺書により事務局長決裁がとられており、支出内容も明瞭に記載されており問題はなかった。

ただし、以下の点につき検討を要する。

教材費等として研修生の日々の実習のために、草刈機、チェーンソーを購入しており、実習に際して利用させている。この物品に関して研修期間中は実習生への貸与という形をとっており、実習生からの負担は求めている。

委託事業に関する契約書によれば、受注者が委託料の範囲内で購入した物品（1点1万円以上又は特に発注者が指定したものに限る。）は発注者（金沢市）の所有に属するものと規定されている（第9条）。これによるならば、研修で利用される上記貸与品に関しては、金沢市の所有物であり、金沢市財務規則等に従い適切に管理を行う必要がある。

しかし、現状は「金沢林業大学校備品一覧表」という資料で平成29年度に取得した「こがるチェーンソー1台（59,130円）」と「運搬車1台（302,400円）」が報告されていることと、「金沢林業大学校研修生貸与品（2017）」という資料で、一人への貸与品である、草刈機、チェーンソー、ヘルメット、長靴、防寒コートなどが一枚の資料にまとめられているのみであり、物品管理のための有効な管理台帳もなく、十分な管理がなされているとは言い難い状況である。

管理が必要な物品を定義すること、適切な物品管理台帳を整備すること、そして、定期的に現物と帳簿の突合せを行うなど適切に物品管理を行うべきである。

【指摘事項】

現状、物品管理が有効には行われていないため、金沢市財務規則等に従い、管理が必要な物品を定義すること、適切な物品管理台帳を整備すること、そして、定期的に現物と帳簿の突合せを行うなど適切に物品管理を行うべきである。

③事務の適切性について問題のあるものはなかった。

53 金沢林業大学校研修生就業支援費

(1) 概要

①目的

研修生及び修了生が森林管理や農林産物生産等により生計を維持し、中山間地で居住できる環境を整えるため、支援を実施する。

②事業概要

林業の担い手を育成するとともに、林業の優良な経営を促すことにより、本市の林業の振興を図るため、金沢林業大学校の研修生及び修了生に対する奨励金及び補助金の交付を行う。

③奨励金（補助金）対象及び奨励金（補助金）条件

金沢林業大学校研修生及び修了生に対する奨励金等の交付に関する要綱に規定されている。

ア 奨励金（研修期間中のみ）

区分	対象経費	補助率	上限
経営改善奨励金	林産物等の生産のための経営基盤整備費	10/10	150,000円
森林境界確定奨励金	G P S を用いた森林境界の確定に係る経費	10/10	150,000円
就業支援奨励金	職場実習を実施した事業主に対して一研修生当たり 50,000円を支給。	—	—

イ 自立経営支援補助金（研修期間中～修了後5年以内）

5ha以上の山林の整備、又は20a以上の山林もしくは10a以上の農地において林産物等を生産する場合に補助対象となる。

対象経費	補助期間	補助率	上限
山林、農地の借り上げ	5年	1年目 10/10 2年目 9/10 3年目～ 8/10	1年度につき 70,000円 農地 7,000円/10a 山林 3,500円/10a
土地基盤整備	2年	1年目 10/10 2年目 9/10	通算 6,000,000円 1,200円/m ²
土壌改良資材	3年	1年目 10/10 2年目 9/10 3年目～ 8/10	1年度につき、150,000円 30,000円/10a
生産設備整備	5年	1/2	通算 2,100,000円
林業機械等の購入・リース	3年	1/2	通算 2,880,000円

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成25年度	5,160	3	1,693
平成26年度	5,110	9	6,309
平成27年度	5,110	7	3,696
平成28年度	5,110	6	3,100
平成29年度	4,110	3	450

（注）市単独事業である。

（2）監査手続

①関連資料の閲覧により、事務の適切性及び支出の妥当性を検証した。

閲覧資料：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、金沢林業大学校研修生及び修了生に対する奨励金等の交付に関する要綱、経営改善計画認定申請書、経営改善計画認定通知書、経営改善奨励金交付申請書、経営改善奨励金交付決定通知書、支出負担行為伺、事業実績報告書、機器等購入の領収書（写し）、検査写真、事業完了確認検査調書、奨励金額の確定通知書（控）、奨励金額確定に係る決裁伺書、

（3）監査結果

①補助金交付申請のあった全3件につき、交付申請の審査、交付決定手続の妥当性、補助事業実績報告及び写真の閲覧による事業実態の把握、補助金確定額の要綱との整合性及び補助金支出手続の検証を行った。事務の適切性及び支出の妥当性に問題のあるものはなかった。

なお、林業従事者の生計維持、居住環境の整備を目的とするものであれば、自立経営支援補助金の補助期間の要件（研修期間修了後最大5年）は自立するには短いと考えるため、期間の延長も検討する余地があると考えます。

54 海岸保安林保全育成事業費

(1) 概要

①目的

海岸保安林の植生変化や荒廃により、防風、防砂、健康増進等の機能が低下しているため、計画的な再整備による保安林の機能の回復、向上を図る。

②事業概要

ア 森林整備、樹種転換（修繕料）

海岸施設周辺森林の枯損木、倒木等の除去、広葉樹の植栽、保育管理

イ 栗崎やすらぎの林整備計画作成（委託事業）

パークゴルフ広場拡張、園路配置の見直し

③事業対象及び選定条件

栗崎やすらぎの林、金石・大野やすらぎの林及び専光寺ふれあいの森につき、倒木等伐採工事、園路等修繕工事、新植・保育管理事業などを対象としており、委託規模に応じた発注・契約手続により業者を選定している。

④過去5年間の決算の状況（平成29年度開始事業）

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成29年度	10,000(うち500)	41(うち1)	13,710(うち486)

(注) 括弧内は委託事業分。

(注) 市単独事業である。

(2) 監査手続

①平成29年度の委託料支出全43件のうち、20件につき、支出負担行為伺及び関連資料を閲覧し事務の適切性及び支出の妥当性について検討した。

閲覧資料：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、支出負担行為伺、委託設計書、簡易小額工事発注表、見積書、業務結果報告書又は業務完了報告書（成果物のレポート含む）、工事写真

(3) 監査結果

①下記を除き、事務の適切性及び支出の妥当性について問題はなかった。

以下の工事は、通常であれば一つの工事内容と思われるところ、緊急対応が必要であるという理由で契約を分割し、分割発注を行ったもの（監査人が抽出した契約）である。設計金額を 50 万円以下に抑える分割発注を行うことで、工事契約事務取扱要領第 19 条第 2 項に定める随意契約に係る見積書を徴する人数を 1 名としたと疑われかねない事項であり、分割前の工事規模の実態に応じた契約金額により、契約手続を実施する必要がある。なお、災害発生等による緊急を要する場合は、2 人以上の者から見積書を徴することなく随意契約を締結できる（金沢市契約規則第 24 条 1 項 2 号）ため、契約を分割することにより事務手続を簡素化するという理由は当たらないと思料する。

工事名			工事期間	契約金額 (税込：円)	契約を分割した理由
①	専光寺ふれあいの森 倒木撤去工事	その 1	H29. 10. 23 ～11. 6	498, 960	台風により被災した倒木の処理を行ったもので、緊急で利用者の安全を確保する必要があり、また地元からも要望を受け早急に対応する必要があったため、分割発注を行った。また、発注先は、現地に精通しており緊急対応が可能である。
		その 2	H29. 11. 7 ～11. 21	498, 960	
	専光寺ふれあいの森 支障木撤去工事		H29. 11. 22 ～12. 6	498, 960	
			合計	1, 496, 880	
②	金石大野やすらぎの林 木製板柵設置工事	その 1	H29. 11. 1 ～11. 15	460, 080	害虫が大量に出没、地元からの害虫駆除要望を受け、修繕を行ったもので、被害が深刻であり、緊急に対応を行う必要があり、分割発注を行った。
		その 2	H29. 11. 16 ～11. 30	294, 840	
			合計	754, 920	
③	金石大野やすらぎの林 修繕工事	その 1	H30. 2. 26 ～3. 9	373, 680	この冬の雪害により傷んだ芝生等の修繕を行ったもので、年度当初のイベントに備え地元からの要望を受けて早急に工事を行う必要があり、分割発注を行った。
		その 2	H30. 3. 13 ～3. 23	327, 240	
			合計	700, 920	

工事名			工事期間	契約金額 (税込：円)	契約を分割した理由
④	栗崎町4丁目 地内 保安林木柵修 繕工事	その1	H30.2.16 ～2.22	496,800	この冬の大雪に伴い、緊急的に雪捨場として開放していたことにより、施設内の木柵の修繕が必要となった。 また、地元からも利用者の安全確保を要望されており、早急の修繕を行うため、分割発注を行った。発注先は、関連工事を受注しており、現地に精通しており緊急対応が可能である。
		その2	H30.2.23 ～3.1	490,320	
		その3	H30.3.2 ～3.8	496,800	
		その4	H30.3.9 ～3.15	495,720	
		その5	H30.3.16 ～3.22	497,880	
		その6	H30.3.23 ～3.29	498,960	
			合計	2,976,480	
⑤	金石大野やす らぎの林 階段修繕工事	その1	H30.3.1 ～3.14	360,720	雪害の復旧工事であり、春からの利用者の安全面を考慮し、緊急対応が必要であり、分割発注を行った。発注先は、関連工事を受注しており、現地に精通しており緊急対応が可能である。
		その2	H30.3.15 ～3.28	416,880	
			合計	777,600	
⑥	栗崎町やすら ぎの林 木柵修繕工事	その1	H30.3.2 ～3.8	475,200	雪害の復旧工事であり、春からの利用者の安全面を考慮し、緊急対応が必要であり、分割発注を行った。発注先は、関連工事を受注しており、現地に精通しており緊急対応が可能である。
		その2	H30.3.9 ～3.15	496,800	
			合計	972,000	

【意見】

契約においては、一つの工事内容をみだりに分割すべきではなく、工事規模の実態に応じた契約手続を実施する必要がある。なお、災害発生等による緊急を要する場合は、2人以上の者から見積書を徴すことなく随意契約を締結できるため、特に契約を分割する必要がないものと思料する。

55 特産品創出支援事業費

(1) 概要

①目的

特用林産物の産地である中山間地域では過疎化が進行し、生産者の高齢化や後継者不足が進んでいる。そこで、特用林産物の生産を奨励し、産地化を推進することで、中山間地の活性化を図る。

②事業概要

ア 特用林産物PR活動費（委託事業）

東京都板橋区大山商店街で開催される「金沢フェア」に加賀野菜等の金沢産の農産物や水産物と合わせて特用林産物も合同で参加し、金沢産特用林産物の県外での認知度向上、需要の拡大を企図するとともに、消費者ニーズの調査を実施するものである。

また、金沢産特用林産物をPRするためのリーフレット（3,000部）を作成し、JAほがらか村、金沢ギンナン生産組合などに設置する取組も行う。

イ 特用林産物振興対策事業費（補助事業）

特用林産物の安定的な生産を図るため、生産基盤整備、備品等の購入に補助を行うものである。

③事業対象（補助対象）及び選定条件（補助条件）

特用林産物PR活動業務委託は、林産業に関する専門的知識を有し市民に対する指導的立場である金沢市林業振興協議会に随意契約により委託されている。また、特用林産物振興対策事業費（補助事業）については、「農林業等に関する補助金交付要綱」に従って交付される。

④過去5年間の決算の状況

ア 特用林産物PR活動費（委託事業）

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成25年度	—	—	—
平成26年度	—	—	—
平成27年度	—	—	—
平成28年度	1,000	1	999
平成29年度	300	1	300

（注）市単独事業である。

イ 特用林産物振興対策事業費（補助事業）

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成 25 年度	2,400	2	1,088
平成 26 年度	300	1	300
平成 27 年度	—	—	—
平成 28 年度	300	1	300
平成 29 年度	300	1	290

（注）市単独事業である。

（2）監査手続

- ①委託事業については事業の目的、業者選定状況の確認、事業遂行状況の確認及び委託料支出手続の妥当性を検証した。
- ②補助事業については、補助事業の実施要領を閲覧し、交付目的、対象事業、交付条件等を確認した。また、交付申請の審査及び交付決定までの手続きが実施要領に従って適正に行われているかを検証した。

閲覧資料

- ア 委託事業：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、委託設計書、随意契約理由書、見積書、支出負担行為伺書兼契約執行伺、委託契約書、委託業務結果報告書、イベントパンフレット、金沢フェア開催時の写真、金沢産特用林産物をPRするためのリーフレット
- イ 補助事業：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、農林業等に関する補助金交付規則、農林業等に関する補助金交付要綱、補助金交付申請書、購入予定の機器等の見積書、補助金交付決定通知書（控）、支出負担行為伺、補助金交付決定通知書（控）、補助事業実績報告書、機器等購入時の納品書・領収書、物品納入時の写真、補助事業完了確認検査調書、補助金確定通知書（控）、補助金確定に係る決裁伺書

（3）監査結果

- ①委託事業について、随意契約先1件につき、随意契約理由の確認、委託額の積算資料、見積書徴取による委託金額の妥当性、委託業務結果報告書及び写真の閲覧による事業実態の把握及び委託事務手続の検証を行った結果、事務の適切性及び支出の妥当性に問題はない。
- ②補助事業について、補助金交付申請のあった1件につき、交付申請の審査、交付決定手続の妥当性、補助事業実績報告及び写真帖の閲覧による事業実態の把握、補助金確定額の要綱との整合性及び補助金支出手続の検証を行った結果、事務の適切性及び支出の妥当性に問題はない。

56 木質エネルギー地産地消推進事業費

(1) 概要

①目的

森林資源の有効活用の一環として、木質ペレットの地産地消を推進し、地域の雇用の創出及び循環型社会の構築につなげる。

②事業概要

ア 金沢ペレット供給体制調査委託（平成 29 年度予算 2,500 千円）

公共施設に設置されたペレットストーブへの木質ペレットの効率的な供給体制の確立に向けた調査を実施するとともに、障害者就労支援のため、小規模施設での木製ペレット製造を支援し、供給体制の構築を図りながら公共施設での試験使用を行うことで、民間利用への拡大を図る。

イ 木質ペレット啓発推進委託（平成 29 年度予算 300 千円）

木質ペレットのPRと木質エネルギーの知識を深めるため、ペレットストーブ展示会等のイベントを開催するもの。

③対象案件と選定条件

ア 金沢ペレット供給体制調査委託については、林業についての試験、研究を行うなど木材業界に精通している金沢市林業振興協議会に随意契約を行っている。また、年度途中において、ペレット製造から撤退した事業者がおり、ペレット製造装置を移設する必要性が生じたため、簡易少額工事発注書により決定された業者と委託契約を結び製造装置を移設した。

イ 木質ペレット啓発推進委託については、林業に関する専門的知識を有し、市民に対する指導的立場を有する金沢市林業振興協議会に随意契約を行っている。

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成 25 年度	14,500	8	13,267
平成 26 年度	14,500	8	13,532
平成 27 年度	10,000	3	9,976
平成 28 年度	2,800	2	2,791
平成 29 年度	2,800	3	3,210

(注) 市単独事業である。

なお、平成 27 年度までは金沢産ペレットの供給確保のための調査費用として 1,000 万円規模の予算を計上していたが、販売に際して、金沢市の生産するペレット価格と民間大手製造業者の供給するペレット価格には大きな差があり、民間の販売価格を念頭におくと、全く採算が合わないことが判明したため、平成 28 年度から金沢ペレット供給体制調査委託費は縮小、平成 30 年度は事業をやめている。

(2) 監査手続

①事業の目的、業者選定状況の確認、事業遂行状況の確認及び委託料支出手続の妥当性を検証した。

閲覧資料：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、委託設計書、随意契約理由書、簡易少額工事発注書、見積書、支出負担行為伺書兼契約執行伺、委託契約書、委託業務結果報告書、収支精算書、金沢産木質ペレット成分分析及び燃焼試験結果の報告書、木質ペレット配達・保管一覧表、移設工事写真、市民フォーラム事業報告書、市民フォーラム写真帖

(3) 監査結果

①契約先 3 件につき、随意契約理由の確認、委託額の積算資料、見積書徴取による委託金額の妥当性、委託業務結果報告書及び写真帖の閲覧による事業実態の把握及び委託事務手続の適切性、支出の妥当性を検証したが問題はなかった。

57 「金沢・木の駅プロジェクト」推進事業費

(1) 概要

①目的

森林資源の有効活用の一環として、木の駅プロジェクトで収集した竹材の活用方法について、調査・検討し、将来的に竹材の汎用性を高めることで、林地残材等の利用拡大を図るとともに、木の駅プロジェクト事業を推進し、実施地区の拡大を図る。「木の駅」は、自分の山から間伐材や雑木、竹を伐り出し「森券」と呼ばれる地域通貨に交換し、地元の協賛店の商品を購入できる仕組みである。里山保全と地域経済の活性化を図るため、全国各地で木の駅プロジェクトとして実施されている。

②事業概要

ア (四十万地区) 竹材活用推進調査検討業務 (委託事業 499 千円)

木の駅プロジェクトを主宰するとともに、そこで収集した竹材の活用方法について、汎用可能性の調査・検討を行う。具体的には、県央農林総合事務所が行う実用化試験に竹材を提供する、金沢市が試験的に実施する防砂垣材料として竹材を提供する、そして、民間事業者と協議して公衆浴場の燃料用としてチップ化作業など行っている。

イ (三谷地区) 木の駅プロジェクトの試験開催 (委託事業 698 千円)

モデル事業である木の駅プロジェクトを継続実施する。

③対象案件と選定条件

木の駅プロジェクトを実施したいという要望のある地域を対象とし、従来より2地域(四十万地区、三谷地区)から要望が出ているが、他の地域からの要望がないためこの2地域をモデル事業として選定している。

④過去5年間の決算の状況 (平成26年度開始事業)

	当初予算	決算	
	金額 (千円)	地区数 (地区)	金額 (千円)
平成26年度	1,000	1	996
平成27年度	1,700	2	1,698
平成28年度	1,400	2	1,400
平成29年度	1,200	2	1,198

(注) 市単独事業である。

(2) 監査手続

①事業の目的、業者選定状況の確認、事業遂行状況の確認及び委託料支出手続の妥当性を検証した。

閲覧資料：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、委託設計書、随意契約理由書、見積書、支出負担行為伺書兼契約執行伺、委託契約書、委託業務結果報告書、収支精算書、事業活動の実施報告書、事業活動内容の写真帖

(3) 監査結果

①契約先2件につき、随意契約理由の確認、委託額の積算資料、見積書徴取による委託金額の妥当性、委託業務結果報告書及び写真帖の閲覧による事業実態の把握、委託事務手続及び支出の妥当性の検証を行った結果、問題はなかった。

58 木の家づくり奨励事業費

(1) 概要

①目的

金沢産すぎ柱を使用し木造個人住宅を建築した市民に対し、奨励金を交付し、金沢産材使用による地産地消を進める。また金沢産材の見える化を進めるため、内外装材も対象とする。

②事業概要

金沢産材を利用した木造個人住宅の建築に対して支援を行うものである。

③対象案件と選定条件

金沢市木の家づくり奨励金交付要綱に従い、申請後交付決定がなされた市民に対して奨励金を支給する。

ア 対象者

- ・金沢市内で自ら居住するため、木造個人住宅を新築、増築又は改装する者
- ・金沢市内で自ら居住するため、新築の木造住宅を購入する者

イ 対象となる住宅

- ・金沢産のすぎ柱（集成材を含む）を使用して建築される木造住宅
- ・使用本数 50 本以上
- ・幅及び厚さがそれぞれ 10.5cm 以上で長さが 3.0m 以上のもの
- ・金沢産材の証明書があるもの

ウ 奨励金の額

- ・柱一本当たり 2,800 円
- ・限度額 25 万円（1 万円未満の端数は切捨処理）

エ 上乗せ補助について

- ・金沢産の木材を加工した内装材及び外装材（床板、壁板、天井板、外壁板）を目に見える所に 10 m²以上使用する場合、延べ面積 1 m²当たり 1,000 円の上乗せ補助
- ・限度額 5 万円（1 万円未満の端数は切捨処理）
- ・上乗せ補助単独では奨励金の対象とはならない。

④過去 5 年間の決算の状況

	当初予算	決算			
	金額 (千円)	件数 (件)	左記のうち、上 乗せ補助利用件 数 (件)	金額 (千円)	左記のうち、上 乗せ補助利用 金額 (千円)
平成 25 年度	30,000	215 (64)	—	35,554 (904)	—
平成 26 年度	30,000	144 (9)	—	30,107 (37)	—
平成 27 年度	30,000	164	2	36,080	100
平成 28 年度	30,000	171	—	38,020	—
平成 29 年度	30,000	160	1	35,590	10

(注) 括弧内は利子補給金分である。

(注) 平成 25・26 年度は利子補給金分を含む数値である。

(注) 市単独事業である。

(2) 監査手続

① 交付要綱を閲覧し、交付目的、対象事業、交付条件等を確認した。

② 奨励金交付に関する資料を閲覧し、計画申請、交付申請の審査及び交付決定までの事務手続が交付要綱に従って適正に行われているか、及び支出の妥当性につき検証した。

閲覧資料：歳出予算個別要求書、金沢市木の家づくり奨励金交付要綱、奨励金制度説明資料、木の家づくり計画の認定に関する決裁文書、計画認定申請書、計画認定通知書(発行控)、計画認定申請書の受付事務チェックリスト、支出負担行為伺書、金沢産材証明書、交付申請書、交付申請書の受付事務のチェックリスト、建築基準法に定める検査済証、交付決定及び額の確定通知書、建築図面

(3) 監査結果

① 交付事務の適正性について

交付要綱において、i) 過去にこの制度により奨励金の交付を受けた者、ii) 木造個人住宅の建築又は購入に関し他の補助制度による補助金その他これに準するもので市長が指定するものの交付を受けた者、iii) 市税を滞納している者については、奨励金の適用除外者として規定されている。i) については、過去に奨励金を受給した者のデータリストを整備しており、認定審査時に照合することで適用除外者の確認を実施、ii) については、現在のところ適用除外とすべき他の補助制度がないため、確認不要、iii) については、本人同意のもと税務課に市税滞納状況調査を行っており、いずれも問題事項はない。

平成 29 年度交付実績 160 件のうち、無作為に抽出した 15 件について、要綱に定める計画認定申請及び交付申請に係る審査、交付決定及び交付額算定等の手続きが適正に行われているか検証したが、問題はなかった。

② 上乗せ補助利用実績について

金沢産の木材を加工した内装材及び外装材(床板、壁板、天井板、外壁板)を目に見える所に 10 m²以上使用する場合、延べ面積 1 m²当たり 1,000 円の上乗せ補助する制度を用意しているが、この 5 年間の利用件数が 3 件、補助金額 11 万円とほとんど利用のない状況が続いている。数年に一度、補助制度の見直しの検討が行われているということであり、併せて検討する余地がある。

59 金沢・木のぬくもり施設整備事業費

(1) 概要

①目的

「金沢市公共建築物・公共土木工事等における木材利用方針」に基づき、公共建築物で積極的に金沢産材を利用し、民間での利用促進にもつなげ、林業、木材産業の振興を図る。

②事業概要

ア ぬくもりの教室整備事業

市内小中学校の図書室や音楽室を金沢産材で改修する整備事業である。平成 29 年度は諸江町小学校図書室、米泉小学校図書室、西小学校音楽室の改修工事を行った。

イ 机の天板取替事業

市内小中学校の児童等の机で古くなったものにつき天板を金沢産材の天板に取替える事業である。平成 29 年度は栗崎小学校及び中村町小学校の一部の学習机の取替えを行った。

ウ ぬくもりの施設整備事業

市内児童館や保育所等の内装を金沢産材で改修する事業である。平成 29 年度からの新事業であり、三馬保育所保育室整備を行った。

③対象案件と選定条件

市内小中学校(小学校を優先)及び保育所からの要望を受け、予算(事業費に比例する床面積)、市内各施設の建替計画及び地域的偏り等を考慮して選定している。

平成 29 年度、ぬくもり教室整備事業については上記を考慮して決定された。机の天板取替事業については、予算要求時には中央小学校と扇台小学校が予算対象となっていたが、中央小学校は建替計画があったこと、扇台小学校は、前年度にぬくもりの教室事業を実施したことから対象から外し、平成 29 年度に入ってから要望のあった栗崎小学校、中村町小学校に決定した。ぬくもりの施設整備(保育室整備)については、各所からの応募があったところより、保育室使用状況から調整を行ったところ、日程的に三馬保育所のみ工事可能であったため、三馬保育所が選定された。

④過去 5 年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
平成 25 年度	7,000	7	15,544
平成 26 年度	4,000	9	14,259
平成 27 年度	15,000	5	14,013
平成 28 年度	13,500	7	12,109
平成 29 年度	12,800	5	11,051

(注) 平成 28 年度までは「公共建築物等木材利用促進事業費」として実施している。

(注) 件数は、ぬくもりの教室整備、机の天板取替え及び保育室整備の件数である。

(注) いずれも市単独事業である。

年度ごとの整備費内訳は以下のとおりである。各年度とも整備費合計額は上表の決算金額と合致していないが、これは、事業費の集計において一部、別事業も集計されているからである。毎期、計画的に改修、天板取替を行っている。

	教室改修	机の天板取替
平成 19 年度～ 24 年度まで	18 小中学校 延べ床面積 1,775 m ² 整備費累計 27,331 千円	13 小学校 1300 枚 9,110 千円
平成 25 年度	鞍月小学校図書室、千坂小学校音楽室、東浅川小学校多目的ルーム、西南部小学校音楽室 延べ床面積 496 m ² 整備費 9,443 千円	3 小中学校 230 枚 1,698 千円
平成 26 年度	安原小学校玄関前ホール、森山町小学校図書室、押野小学校多目的ルーム、大徳中学校図書室 延べ床面積 529 m ² 整備費 10,166 千円	5 小中学校 232 枚 1,842 千円
平成 27 年度	菊川町小学校多目的ルーム、犀川小学校多目的ルーム、芝原中学校図書室 延べ床面積 405 m ² 整備費 10,506 千円	2 小学校 240 枚 1,957 千円
平成 28 年度	不動寺小学校多目的ルーム、浅野川小学校図書室、扇台小学校マルチルーム 延べ床面積 352 m ² 整備費 8,832 千円	4 小学校 210 枚 1,712 千円
平成 29 年度	諸江町小学校図書室、米泉小学校図書室、西小学校音楽室 延べ床面積 328 m ² 整備費 8,235 千円	2 小学校 292 枚 2,384 千円

(2) 監査手続

①事業の目的、業者選定状況の確認、事業遂行状況の確認及び委託料支出手続の妥当性を検証した。

閲覧資料：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿

- ア 整備工事：設計書、支出負担行為伺書、予定価格書、入札結果表、入札参加資格の審査及び落札者の決定に関する決裁文書、建設業許可書類、工事成績評点調書、契約締結伺、契約書、工事写真帖、工事完成届、工事検査調書、工事引渡書、
- イ 物品購入：支出負担行為伺書、指名業者選考資料、入札結果表、契約締結伺書、物品購入契約書、物品完納届、検査調書

(3) 監査結果

①平成 29 年度に実施された全ての契約全 6 件につき、入札等の発注業者選定手続資料の閲覧、委託額の積算資料の閲覧、入札書徴取による委託金額の妥当性、工事写真帖、工事完成届、物品完納届、検査調書の閲覧による委託内容の完了確認及び委託事務手続の検証を行ったが問題はなかった。

60 金沢産材利用促進事業費

(1) 概要

①目的

間伐材を有効利用し、金沢産材の良さや利活用をPRすることにより、地産地消の意識浸透を図る。

②事業概要

ア 森林資源集積場管理 委託料 997 千円

金沢市内の私有林から伐採された木材を備蓄集積するための集積地の管理運営委託事業である。金沢市林業振興協議会に委託している。

イ 金沢産材普及活動 委託料 497 千円

市民や児童が森林に関する知識や材料としての木材の良さ・利用の意義を知ってもらうこと、また、金沢産材普及や木材の地産地消の意義の浸透を目的として、平成 29 年度は、オリジナルクリアファイル (1,000 部)、金沢産材PRメモスタンド (300 個) を製作し、森づくり活動参加者等に配布した。金沢市林業振興協議会に委託している。

ウ 間伐材利用促進事業費 原材料費 1,080 千円

公共工事の際に、金沢産材を積極的に利用するため、金沢産材を取り扱う業者より見積合せにより業者を選定し購入している。

エ 庁内木質化推進費 委託料 295 千円

金沢産材の木製品を製作し、庁内施設に設置することを通じて木質化の推進や金沢産材の利用促進と普及啓発を図った。平成 29 年度は、駅西こども広場で使用する子供向け家具 (子供用椅子 4 基、子供用棚 4 基) を金沢産広葉樹で製作した。金沢市林業振興協議会に委託している。

③対象案件と選定条件

上記、ア、イ、エについては、随意契約により金沢市林業振興協議会に委託している。

上記ウの物品購入については、平成 29 年度において、6 回購入する機会があったが、金額に応じて見積合せを行うもの、随意契約を行うものがある。

④過去 5 年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額 (千円)	契約件数 (件)	金額 (千円)
平成 25 年度	3,300	3	3,272
平成 26 年度	3,700	3	3,688
平成 27 年度	3,400	3	3,390
平成 28 年度	3,400	4	3,391
平成 29 年度	3,300	3	2,872

(注) いずれも市単独事業である。

(2) 監査手続

①事業の目的、事業者選定状況の確認、事業遂行状況の確認及び委託料・原材料費支出の事務手続の適切性及び支出内容の妥当性を検証した。

閲覧資料：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、

ア 委託契約：委託設計書、随意契約理由書、見積書、支出負担行為伺書兼契約執行伺、委託契約書、委託業務結果報告書、収支精算書、事業活動内容（成果物）の写真

イ 物品購入：支出負担行為伺書、見積書、見積結果表、契約執行伺書、金沢産材及び合法木材証明書、納品書

(3) 監査結果

①委託契約先3件につき、随意契約理由の確認、委託額の積算資料、見積書徴取による委託金額の妥当性、委託業務結果報告書及び写真の閲覧による事業実態の把握及び委託事務手続の検証を行った結果、特記すべき事項は認められていない。

②物品購入6回のうち、最初の2回については、見積合せにより購入先を決定しているが、残りの4回については、見積書徴取による業者決定となっている。これは、最初の2回の購入予定金額が10万円を超え50万円以下の範囲であったため、おおむね3名以上から見積書を徴取する必要があるのに対して、残りの4回は購入予定金額が10万円以下の範囲であり、見積書徴収者が1名でよいためである（物品購入等の契約事務取扱要領第18条第2項）。事業者選定手続に問題はない。また、支出負担行為伺書、納品書を確認し、原材料費支出の事務手続、支出の妥当性に問題はなかった。

61 金沢の森育推進費

(1) 概要

①目的

森や木に関心を持つきっかけづくりとして、身近な存在として捉えることができるよう、幼少期から森や木と関わることを提供し、森林の大切さや魅力をPRする。

②事業概要

上記目的達成のためのイベントや講座の開催等を行う。

「金沢の森育広場」の設置、木製知育玩具製作試験、「金沢の森育ひろば」イベント開催、「森の図書館」開催、木工作体験講座の開催、森林体験講座の開催

③事業対象及び選定条件

イベントや講座は一般市民向け、親子向け、子供向けなど多種多様なターゲットを対象として開催されている。

④過去5年間の決算の状況（平成28年度開始事業）

	当初予算	決算	
	金額（千円）	委託契約件数	金額（千円）
平成28年度	2,500	2	2,481
平成29年度	2,900	3	2,395

(2) 監査手続

①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した。

②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した。

③支出額の実在性・正確性を確認するため、関連する証憑類との突合を行った。

閲覧資料等：歳出予算個別請求書、支出負担行為伺書、委託契約書、委託業務結果報告書、支出命令書、請求書

(3) 監査結果

①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。

②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。

③支出額の実在性・正確性を確認するため、平成 29 年度の支出全額について関連する証憑との照合を行った結果、特段の問題は認められなかった。

62 金沢の森づくり団体活動事業費

(1) 概要

①目的

金沢市内で取り組む市民団体等の森づくり活動を支援し、自主的に活動する森づくり団体を育成する。

②事業概要

「森づくりサポートバンク」に登録した個人や団体の活動を支援する。

竹林伐採の推進、チップの無償貸出、専門家を派遣し技術的支援、道具の貸出、市民参加の森づくり活動を実施、森づくり通信の発行、ウェブページの管理・運営

③対象案件と選定条件

森づくり活動にボランティアとして参加できる 18 歳以上の個人又は団体

④過去 5 年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額 (千円)	サポートバンク 登録団体数 (登録者数)	金額 (千円)
平成 25 年度	2,500	41 (5,141)	2,489
平成 26 年度	2,500	47 (5,796)	2,495
平成 27 年度	2,500	47 (5,833)	2,495
平成 28 年度	2,500	53 (5,881)	2,495
平成 29 年度	2,500	55 (5,955)	2,495

(2) 監査手続

①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した。

②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した。

③支出額の実在性・正確性を確認するため、関連する証憑との突合を行った。

閲覧資料等：歳出予算個別請求書、支出負担行為伺書、委託契約書、委託業務結果報告書、支出命令書、請求書

(3) 監査結果

①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。

②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。

③支出額の実在性・正確性を確認するため、平成 29 年度の支出全額について関連する証憑との照合を行った結果、特段の問題は認められなかった。

63 里山再生推進事業費

(1) 概要

①目的

中山間地域の高齢化、過疎化等により、里山の荒廃が進んでいる。「山椒を中心とした薬草栽培等による特産物の創出」、「まちなか地域との交流イベント」を通して、中山間地域を活性化させ、市民の里山への意識を高め、里山の荒廃を防ぐことを目指す。

②事業概要

下記ア～ウの事業を北陸大学、シルバー人材センター、地元町会等に委託し実施する。

ア 里山活性化推進事業費

希少野菜や山菜等の地域特産品の創出に取り組むとともに、地元で採れた山菜等を東京・名古屋の料亭に出荷する。

イ 薬草等栽培支援事業費

北陸大学と協働し、山椒（ヤマアサクラザンショウ）等を栽培する。

ウ 里山交流促進事業

学生やNPO等と連携し、里山に親しみ、里山の魅力を発信する広域交流イベントを開催する。

③対象案件と選定条件

モデル事業として熊走町に対して②ア～ウの事業を実施している。なお、熊走町は平成27年度まで実施されていた「里山の灯りサポートモデル事業」のモデル地区で、本事業で引き続きモデル地区として実施されている。

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成25年度	6,080	4	5,202
平成26年度	5,230	3	4,635
平成27年度	4,200	3	4,183
平成28年度	3,600	4	3,586
平成29年度	3,400	4	3,397

（注）平成27年度までは「里山の灯りサポートモデル事業」として実施されたものである。

(2) 監査手続

①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した。

②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した。

③支出額の実在性・正確性を確認するため、関連する証憑との突合を行った。

④事業の実施状況を確認するため、現地を視察した。

⑤当該事業が後述のとおり、モデル地区を対象に実施するに留まっているため、中長期的な計画等について質問をした。

閲覧資料：歳出予算個別請求書、支出負担行為伺書、委託契約書、委託業務結果報告書、支出命令書、請求書

(3) 監査結果

①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。

②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。

③支出額の実在性・正確性を確認するため、平成 29 年度の支出全額について関連する証憑類との照合を行った結果、特段の問題は認められなかった。

④事業の実施状況を確認するため、現場を視察した結果、特段の問題は認められなかった。

⑤当該事業が後述のとおり、モデル地区を対象に実施するに留まっているため、中長期的な計画等について質問し、「モデル地区での実施は、平成 30 年度までと考えている」との回答を得た。市内で里山地域と呼ばれる地域の数は 100 を超えているが、本事業は、モデル地区として熊走町が選定され、ア～ウの事業支出は全て熊走町でのみ実施されている。

「イ 薬草等栽培支援事業」では、地域特産品を生み出すべく山椒での成功を目指して栽培が行われている段階であり、地域特産品と目論む山椒は、未だ「ア 里山活性化推進事業」の出荷に至っていない。

地域特産品の創出として山椒（ヤマアサクラザンショウ）の栽培を試みるに当たっては特定の地域で行うことは当然と思われるが、既存のもの（山菜等）を販売するに当たっては、特定の地域のみ販売支援ではなく、他の里山地域であっても同じ機会を与えることが望ましいとも言える。また、熊走町をモデル地区として事業を実施してから 5 年経過し、さらに平成 30 年度まで行われる予定とのことであるが、熊走町を前提としての事業の計画が立てられていることは、本来の事業目的にとって最善の選択ではないこともあり得るため、十分に検討する必要がある。

【意見】

事業目的からは、モデル地区に限定し実施する内容と、モデル地区以外でも並行して実施できる内容があることに留意し、事業の計画を行う必要がある。

64 森づくり市民会議設置費

(1) 概要

①目的

森づくりに関する各種施策を効果的に推進するため、有識者・関係者・市民団体・市民から広く意見を聞く。

②事業概要

- ・金沢市森づくり条例（平成 15 年施行）に基づき会議体を設置し、会議を開催する（年 2 回）
5 月：新年度事業について説明し、進め方などの意見を受ける。
11 月：事業の進捗、効果等を報告し、委員から提案を受け、次年度の施策に反映する。
- ・委員 14 名（任期 2 年）

③過去 5 年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	出席委員延数（名）	金額（千円）
平成 25 年度	169	21	273
平成 26 年度	169	24	312
平成 27 年度	169	22	286
平成 28 年度	169	22	286
平成 29 年度	169	22	286

(2) 監査手続

- ①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した。
- ②支出額の実在性・正確性を確認するため、関連する証憑との突合を行った。
- ③直近の森づくり市民会議の会議資料を閲覧した。

閲覧資料：歳出予算個別請求書、支出負担行為兼支出命令書、決済伺書、出席状況、会議資料

(3) 監査結果

- ①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。
- ②支出額の実在性・正確性を確認するため、平成 29 年度の支出について出席人数と一人当たり報酬額を検討した結果、特段の問題は認められなかった。
- ③平成 30 年 11 月 20 日開催の森づくり市民会議の会議資料を閲覧した結果、「金沢の農業と森づくりプラン 2025」に記載された事業の成果報告と市の今後の取組について報告されており、特段の問題は認められなかった。

65 造林契約管理事務費

(1) 概要

①目的

市営造林の長伐期施業に伴う契約変更（40年→80年）を進めるため、登記事項及び相続関係の調査、契約関係書類の作成、登記手続などを実施する。また、契約変更のために境界測量を実施する。

②事業概要

- ア 登記事項及び相続関係の調査、契約関係書類の作成、登記手続など
- イ 変更契約予定の市営造林団地の境界測量の実施
- ウ 山林所有者向けの登記相談会の開催
- エ 森林所有者届出制度の周知及び登記を促すチラシの作成、班回覧

③対象案件と選定条件

当初契約期限である40年目を迎える契約先を対象として実施

④過去5年間の決算の状況

(人件費：非常勤職員2名)

	当初予算	決算	
	金額(千円)	変更契約数(団地)	金額(千円)
平成25年度	5,788	9	4,476
平成26年度	4,518	9	4,446
平成27年度	4,419	11	4,401
平成28年度	4,493	18	4,488
平成29年度	4,513	19	5,670

(人件費以外の経費)

	当初予算	決算	
	金額(千円)	変更契約数(団地)	金額(千円)
平成25年度	3,340	9	2,471
平成26年度	3,340	9	2,317
平成27年度	3,340	11	2,516
平成28年度	3,340	18	2,833
平成29年度	3,340	19	4,101

(2) 監査手続

- ①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した。
- ②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した。
- ③支出額の実在性・正確性を確認するため、関連する証憑との突合を行った。

閲覧資料：歳出予算個別請求書、支出負担行為伺書、委託契約書、委託業務結果報告書、支出命令書、請求書

(3) 監査結果

- ①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。
- ②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。
- ③支出額の実在性・正確性を確認するため、平成 29 年度の支出のうち委託業務全件（合計 3,844 千円）について関連する証憑類との照合を行った結果、特段の問題は認められなかった。

66 金沢海辺の林管理費

(1) 概要

①目的

海岸林の特性を活かし、市民がやすらぎ、自然とふれあい、健康増進の場として利用している金沢海辺の林の管理・補修を行う。また、利用者の利便性向上と施設の充実を図るため、平成 28～30 年度で金石・大野やすらぎの林のグランドゴルフ場を拡張する。

②事業概要

市の施設として、栗崎やすらぎの林、金石・大野やすらぎの林、専光寺ふれあいの森、安原海岸ふれあいの森の 4 施設があり、このうちの 3 施設にはゴルフ広場が設置されており、これらの施設に対し、下記事業が行われている。

ア 施設管理

- ・園路、ゴルフ広場（芝生、除草など）、付属施設（ベンチ、四阿など）、樹木管理
- ・ゴルフ広場の芝改修（劣化した芝の改善）、区域内巡視（ごみ処理など）

イ グランドゴルフ場拡張工事

- ・金石・大野やすらぎの林グランドゴルフ場拡張（16 ホール → 24 ホール）

③対象案件と選定条件

施設は広く一般に開放している。事業実施に伴う施設管理は、市民が利用するのに支障がない程度の管理内容で地元団体に委託、又は入札・見積合せにより業者を選定している。また、ゴルフ場拡張工事は地元団体等の要望を受け、入札で業者を選定している。

④過去 5 年間の決算の状況

ア 施設管理

	当初予算	決算	
	金額（千円）	施設数（箇所）	金額（千円）
平成 25 年度	14,408	4	23,536
平成 26 年度	14,768	4	21,160
平成 27 年度	14,718	4	22,332
平成 28 年度	14,278	4	23,011
平成 29 年度	14,668	4	16,504

イ グランドゴルフ場拡張工事

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成 25 年度	—	—	—
平成 26 年度	—	—	—
平成 27 年度	—	—	—
平成 28 年度	7,500	1	6,069
平成 29 年度	7,500	1	6,363

(2) 監査手続

- ①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した。
- ②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した。
- ③支出額の実在性・正確性を確認するため、関連する証憑との突合を行った。
- ④事業の実施状況を確認するため、現地を視察した。

閲覧資料：歳出予算個別請求書、支出負担行為伺書、委託契約書、委託業務結果報告書、支出命令書、請求書

(3) 監査結果

- ①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した結果、下記のことが判明した。

【各施設の除草清掃委託業務に関する状況】

地区名	平成 28 年度		平成 29 年度		契約方法
	予算額 (千円)	契約額 (千円)	要求額 (千円)	契約額 (千円)	
栗崎	1,825	1,911	1,825	1,728	指名競争入札
金石・大野	1,219	1,566	1,219	1,188	指名競争入札
専光寺(ゴルフ場内)	2,160	2,160	2,160	2,160	随意契約
専光寺(ゴルフ場外)	394	432	394	453	競争見積
安原海岸(打木)	162	162	162	162	随意契約
安原海岸(下安原)	268	267	268	267	随意契約

専光寺(ゴルフ場内)の除草清掃業務委託は随意契約により行われているが、随意契約の契約理由は下記のとおりである。

随意契約理由：当該業務は、「専光寺ふれあいの森ゴルフ広場」の除草清掃管理業務である。当該施設では、春から秋にかけて頻繁にマレットゴルフの大会等が行われていることから、1年を通して適切に施設を利用可能な状態に保つ必要があり、そのためには日常的に施設の状態を確認する必要がある。当該施設の除草や芝生の管理ができるのは、大会等を運営する団体として、競技・運営・準備等のために頻繁に施設を利用し、施設の状況等を的確に把握し、日常的に施設を管理できる金沢市マレットゴルフ協会以外いないため、随意契約するものである。

当該理由につき、競争入札は価格の競争であることから、他の要素を含めて検討した結果、最も有効と思われる相手先との随意契約となっているとの見解は理解できるものの、他のゴルフ広場については、競争入札により行われ、委託先は除草清掃を業務とする造園会社等となっていることから、競争入札を検討する余地はあるものとも考えられる。

この点につき詳細にヒアリングを行った結果、専光寺ふれあいの森ゴルフ広場においては、平成22年度に「ねんりんピック」の会場として使用されるなど、他の施設とは違い全国的な規模を持つ施設であり、様々な大会が開催されていることから、大会での利用を前提としつつ施設の安全・維持管理を両立させる必要があり、大会等を運営する当該団体に委託することは合理的であると判断した。

②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。

③支出額の実在性・正確性を確認するため、平成29年度の支出のうち「ア 施設管理」に関しては電気料等少額支出を除く合計11,481千円のうち金額的重要性及び無作為抽出により10件（合計9,783千円）について、「イ グランドゴルフ場拡張工事」に関しては全件、関連する証憑類との照合を行った結果、特段の問題は認められなかった。

④事業の実施状況を確認するため、現地を視察した結果、特段の問題は認められなかった。

67 金沢森林ふれあい施設管理費

(1) 概要

①目的

市民に、自然とのふれあい、健康増進等を提供する山間部の森林利用施設を適正に管理するとともに、施設の延命化を図る。

②事業概要

ア 対象施設：医王の里、直江谷健康の森、平栗いこいの森、金沢テクノパーク周辺林地、四十万みはらし台、四十万霊宝山見晴らし台、高尾城址見晴らし台

イ 対象業務：除草清掃、竹伐採、施設管理、施設修繕費等

③対象案件と選定条件

施設は広く一般に開放している。事業実施に伴う施設管理は、市民が利用するのに支障がない程度の管理内容で地元団体に委託、又は入札・見積合せにより業者選定している。

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	施設数（箇所）	金額（千円）
平成 25 年度	10,215	7	17,681
平成 26 年度	10,227	7	13,566
平成 27 年度	10,251	7	11,090
平成 28 年度	9,964	7	12,858
平成 29 年度	9,665	7	13,785

(2) 監査手続

①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した。

②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した。

③支出額の実在性・正確性を確認するため、関連する証憑との突合を行った。

④事業の実施状況を確認するため、現地を視察した。

閲覧資料：歳出予算個別請求書、支出負担行為伺書、委託契約書、委託業務結果報告書、支出命令書、請求書

(3) 監査結果

①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した結果、下記のことが判明した。

・医王の里施設（土地、建物、工作物及び付帯施設）の無償貸与について

医王の里施設は、金沢森林組合に無償で貸与され、同組合が施設の運用を行っている。施設貸与の契約期間は5年間（5年毎に契約。締結先は過去より金沢森林組合。）。本施設の貸付が金沢森林組合に対し無償で行われているのは、当該施設がもともと第2次林業構造改善事業等により設置したもので、林業就労者の定住と雇用促進を図る目的もあり、従前に倣うとの理由から決定されているものである。

本施設での料金設定は、金沢森林組合が策定した管理規定において設定した金額を、市が確認することで、公共的施設としての運用が担保されている。本施設に関連する市の支出としては、当該施設土地所有者に対し年間 1,246 千円（契約期間は施設貸与契約期間と同じ期間）の支払、また、除草清掃管理業務を金沢森林組合に委託している（委託料 507 千円。当該施設の状況をよく知る者との理由から随意契約）。本施設の運営は業務委託ではなく、施設の貸付であることから収支の報告は契約上謳われておらず、市から必要に応じて試算表を取り寄せている状況にある。

また、土地は市が賃借しているものであるが賃料の支払は法令（地方財政法第4条）「地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要且つ最少の限度をこえて、これを支出してはならない。」を考慮すれば、それは当該施設運営による収入によって賄われる必要があるものと考えられるが、当該見直しが行われる状況にない。

本来、運用状況の報告を受ける必要があり、每期定期的な収支報告を求めていけば、当該施設運営の効率性（ここでは無償貸与に対する効果の測定）、土地賃借料の負担関係の見直し検討、除草清掃管理業務が森林組合側の負担で実施できるものか否か判断した結果を予算に織り込めるものと考えられる。また、収支報告を求めていないことから、不用な支出を行っているか否かの適時の判断が行われているとは言い難い状況である。さらに、収支状況によっては無償貸与を止め有償への切り替えが適時に検討できるよう、現在の契約期間5年を単年度に変更することも必要と考える。

【意見】

医王の里施設は、金沢森林組合に無償で貸与され、同組合が施設の運用を行っている。施設は市の財産であるにもかかわらず、その財産の運用状況についての報告を每期定期的に受けていない。每期定期的な収支報告を求め、施設運営の効率性、土地賃借料の負担関係の見直し検討、不用な支出の有無の検討などを行う必要がある。

②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。

③支出額の実在性・正確性を確認するため、平成 29 年度の支出のうち金額的重要性及び無作為抽出により 5 件（合計 5,945 千円）について、関連する証憑類との照合を行った結果、特段の問題は認められなかった。

④事業の実施状況を確認するため、現地を視察した結果、特段の問題は認められなかった。

68 クマ等多頻度出没地点調査委託事業費

(1) 概要

①目的

クマ等の大型野生獣が人の居住地域付近に出没することを防ぐため、大学、猟友会等と連携し、人里に誘引される原因や移動経路等を調査することで、出没防止対策に活用する。

②事業概要

里山に定住するクマの出没要因等を解明調査する。

ア センサーカメラ等を利用したモニタリング調査

イ 市民からの聞き取り調査、現地調査

ウ 捕獲個体の胃内容物調査、年齢構成、捕獲場所付近の餌場の解明

③過去5年間の決算の状況（平成29年度開始事業）

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成29年度	2,600	1	2,600

(2) 監査手続

①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した。

②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した。

③支出額の実在性・正確性を確認するため、関連する証憑との突合を行った。

閲覧資料：歳出予算個別請求書、支出負担行為伺書、委託契約書、委託業務結果報告書、支出命令書、請求書、調査報告書

(3) 監査結果

①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。

②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。

③支出額の実在性・正確性を確認するため、平成29年度の支出全額について関連する証憑類との照合を行った結果、特段の問題は認められなかった。

69 人とクマとのすみ分け事業費

(1) 概要

①目的

近年、市街地付近においてクマが出没し、人身被害が発生している。そこで市民への危害を防止し、安心安全な生活を守るため、人とクマとのすみ分けを図る環境整備等を実施する。

②事業概要

ア 住宅地に隣接する市管理地のヤブ刈り

人とクマとの境界を明瞭にする

イ クマに関する周知啓発

クマ対策チラシを年2回班回覧、新聞広報年3回

ウ クマ捕獲通報業務

メール通報装置（クマが檻に入ると管理者にメール連絡が来る装置）を捕獲檻に設置、自動撮影監視カメラ通信費

③対象案件と選定条件

ヤブ刈りは北陽台を対象に実施（市管理地で住宅地に隣接するヤブは北陽台のみのため）

④過去5年間の決算の状況（平成27年度開始事業）

	当初予算	決算	
	金額（千円）	委託件数（件）	金額（千円）
平成27年度	2,400	1	1,707
平成28年度	2,600	2	5,529
平成29年度	2,600	2	5,027

(2) 監査手続

①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した。

②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した。

③支出額の実在性・正確性を確認するため、関連する証憑との突合を行った。

④事業の実施状況を確認するため、現場を視察した。

閲覧資料：歳出予算個別請求書、支出負担行為伺書、委託契約書、委託業務結果報告書、支出負担行為兼支払命令書、領収証、支出命令書、請求書

(3) 監査結果

①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。

②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。

③支出額の実在性・正確性を確認するため、平成 29 年度の支出のうち金額的重要性及び無作為抽出により 5 件（合計 4,079 千円）について、関連する証憑との照合を行った結果、特段の問題は認められなかった。

④事業の実施状況を確認するため、現場を視察した結果、特段の問題は認められなかった。

70 クマ防除費

(1) 概要

①目的

クマによる被害防止のため、クマの痕跡調査や捕獲檻の設置、捕獲隊の出動等を行い、市民や森林作業者の安全を確保する。また、平成 28 年度に開発したクマ出没情報メール配信システム（クマの出没情報を受信登録者に配信するシステム）を利用し、市民に迅速かつ的確にクマ出没情報を伝達することで市民等の安全を確保する。

②事業概要

- ア 出没地での現地調査、捕獲檻の設置・見回り、捕獲隊の出動（猟友会）
- イ クマ出没情報メール配信システムの保守管理

③対象案件と選定条件

クマ出没情報のメール配信サービスは、携帯、スマートフォン、パソコンから簡単な操作で登録できるものであり、制限はない。

④過去 5 年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	熊目撃痕跡情報（件）	金額（千円）
平成 25 年度	780	51	2,577
平成 26 年度	1,180	120	5,745
平成 27 年度	1,980	57	1,704
平成 28 年度	3,540	74	3,723
平成 29 年度	2,173	104	4,145

(2) 監査手続

- ①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した。
- ②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した。
- ③支出額の実在性・正確性を確認するため、関連する証憑との突合を行った。
- ④事業の実施状況を確認するため、現場を視察した。

閲覧資料：歳出予算個別請求書、支出負担行為伺書、委託契約書、委託業務結果報告書、支出命令書、請求書

(3) 監査結果

①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。

②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。

③支出額の実在性・正確性を確認するため、平成29年度の支出のうち金額的重要性より5件（合計4,035千円）について、関連する証憑類との照合を行った結果、特段の問題は認められなかった。

④事業の実施状況を確認するため、現地を視察した結果、特段の問題は認められなかった。

71 クマ出没防止対策費

(1) 概要

①目的

クマによる人的被害の防止及び人家周辺への出没の防止を図る。

②事業概要

クマの人家周辺への出没を防止するため、町会が実施する人家周辺の山林のヤブ刈りやクマ侵入防止用電気柵の導入に要する費用を支援する。

③補助対象と補助条件

ア 町会が実施する人家近くのヤブ刈りへの助成

- ・対象者：クマの出没を防止するため、ヤブ刈りを実施する町会
- ・交付額：100 m²当たり 2,500 円（ただし、限度額 20 万円）
実施面積が 2,000 m²未満の場合は、補助対象とされない

イ クマ用電気柵の導入補助

- ・対象者：クマの出没を防止するため、クマ用の電気柵を設置される方
- ・補助率：2分の1
- ・限度額：6万円

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	交付件数（件）	金額（千円）
平成 25 年度	1,100	9	918
平成 26 年度	1,060	13	1,218
平成 27 年度	3,060	15	2,745
平成 28 年度	3,060	19	4,092
平成 29 年度	3,060	16	2,895

(2) 監査手続

①申請及び交付手続が適正に行われているかを確認するため、申請・交付手続の過程で作成又は入手される各種書類（申請書等）を閲覧した。

閲覧資料：交付金交付申請書、事業実施報告書、支出負担行為伺書、交付決定通知書（写・控）

(3) 監査結果

①申請及び交付手続が適正に行われているかを確認するため、申請・交付手続の過程で作成又は入手される各種書類（申請書等）を閲覧した結果、特記すべき事項は発見されなかった。

72 金沢の海の幸魅力発信事業費

(1) 概要

①目的

金沢固有の食文化を支えてきた金沢の海の幸の価値や魅力を、地元及び全国の人々に発信するための各種取組を実施する。

②事業概要

金沢の水産業振興のために以下の事業を実施している。

- ・金沢の魚のおいしさを熱く語る懇話会開催
- ・水産物に関する実態調査
- ・金沢の海の幸の情報発信（ホームページ）
- ・マスコットキャラクター（さかなざわさちこ）によるPR
- ・食べよう学ぼう海の幸活動の推進
- ・首都圏等に対する水産物PR強化事業
- ・金沢産水産物PR支援事業
- ・かなざわ食生活ガイドの作成

③事業対象及び選定条件

水産業振興のために有効と考えられる施策を順次試行している。

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成25年度	800	—	588
平成26年度	1,400	—	769
平成27年度	3,580	—	800
平成28年度	1,400	—	1,519
平成29年度	12,600	—	12,186

(2) 監査手続

①平成29年度の全支出について、支出負担行為伺及び関連資料を閲覧し、事務の適切性及び支出の妥当性について検討した。

閲覧資料：支出負担行為伺書、決裁伺書、旅費概算請求書、納品書、見積書、契約執行伺書、随意契約依頼書、検査調書、物品完納届、請書、概算払精算請求書、委託業務結果報告書、委託契約書、管理技術者選任届、入札結果表、入札書、予定価格書、委託設計書、

(3) 監査結果

①事務の適切性、支出の妥当性について問題があるものはなかった。

73 観光立国ショーケース選定都市連携水産振興費

(1) 概要

①目的

観光立国ショーケースに選定された釧路市、長崎市と連携した水産業振興事業を行い、3都市連携で水産物や食文化をPRすることにより、相乗効果を高め、将来的に海外プロモーションへ発展させ、外国人観光客の誘客を図る。

②事業概要

近江町市場活性化広場で観光PR、ワークショップ（醤油・地酒・ダシの味比べ）、飲食ブースを設け、3都市の観光、食文化、水産物などのPRを実施する。

③事業対象及び選定条件

地方創成推進交付金対象事業の一環として計画、実施した。

④過去5年間の決算の状況（平成29年度単年度事業）

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成29年度	1,500	—	1,591

（注）国から、支出の2分の1に当る地方創成推進交付金を受けている。

(2) 監査手続

①対象事業は1件であり、当該事業の委託契約から実施報告に至る関係書類を閲覧し、事務の適切性、支出の妥当性を検討した。

閲覧資料：委託業務結果報告書、委託契約書、見積書、予定価格書、支出行為負担伺書、委託費積算書

(3) 監査結果

①事務の適切性に問題はなかった。ただし、本事業は金沢に来た観光客に他都市の観光PRをしても観光客の反応がなく、他2都市とも別の継続事業でのPRが妥当との判断であり、1年限りの開催となった。結果として事業の効果はあまり得られなかったと考えられるが、試行的な事業でありこういうケースもあり得る。支出の妥当性にも問題はないと判断した。

74 金沢産ドジョウ養殖普及支援事業費

(1) 概要

①目的

中山間地における休耕田の活用及び、金沢特産のドジョウの蒲焼きの地産地消を推進するため、金沢産ドジョウを養殖する新規参入者の確保と養殖技術の向上、生産拡大を図る。

②事業概要

休耕田を活用してドジョウの養殖に取り組む者に対し、養殖池の整備に係る初期投資及びドジョウの稚魚購入に対する補助を行う。

③補助対象及び補助条件

ア 対象者

以下の条件を満たす者

- ・ 中山間地域の同一地区において休耕田を有する
- ・ 5年以上ドジョウの養殖に取り組むことができる
- ・ 休耕田の属する町の生産組合長から同意を得ている

イ 対象年度

養殖を開始した年度及びその翌年度

ウ 補助率・上限

2分の1以内・100千円

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成25年度	350	0	(注) 150
平成26年度	200	0	0
平成27年度	270	1	100
平成28年度	100	0	0
平成29年度	100	1	100

(注) 事業開始年度であり、チラシ作成費等を金沢産ドジョウ養殖研究会に委託

(2) 監査手続

①対象事業は1件であり、当該事業の補助金交付申請から補助事業検査に至る関係書類を閲覧し、事務の適切性、支出の妥当性を検討した。

閲覧資料：支出負担行為伺書、補助事業検査復命書、補助金交付決定通知書、検査復命書、補助金交付申請書、請求書、同意書（市の調査に同意）、生産組合長の同意書、ドジョウ養殖計画書、工事設計書、金沢産ドジョウ養殖普及支援事業実施要領

(3) 監査結果

①事務の適切性、支出の妥当性について問題はなかった。しかし、事業実績が少ない。休耕田を活用しながら金沢の郷土料理であるドジョウの生産拡大を図るという着眼点は優れたものであると思われるが、事業開始から5年が経過してもまだ実績は2件という状況で、その理由は次のとおりである。「中山間地域等直接支払制度」や「多面的機能支払交付金」等、農業者などの共同活動による農地の保全管理を推進する国の制度があり、これらの制度活用により農地の維持が図られている。同制度の交付金の対象となっている地域で休耕田をドジョウ養殖に転用した場合、交付金の対象外となるためドジョウ養殖が進まない要因となっている。内容は優れた事業なので、でき得るならば解決策を模索してほしい。

75 内水面漁業振興事業費

(1) 概要

①目的

魚類の増殖、保護、豊かな河川環境の保全を図るとともに、児童や釣り人をはじめとした市民に自然に親しむ場を提供する。

②事業概要

下記の3事業を行っている。

ア アユをはじめとした淡水魚の稚魚の放流

イ 地アユの産卵場の造成や人工授精

ウ カジカゴりの放流と生息状況調査

③補助対象及び補助条件

市内唯一の内水面(河川、池、沼)漁協である金沢漁業協同組合が実施団体であり、上記「ア アユをはじめとした淡水魚の稚魚の放流」と「イ 地アユの産卵場の造成や人工授精」は総事業費の3分の1を上限として予算措置により補助金を交付している。また、「ウ カジカゴりの放流と生息状況調査」は同組合が委託事業として実施している。

④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
平成25年度	3,460	—	3,460
平成26年度	3,460	—	3,460
平成27年度	3,540	—	3,500
平成28年度	3,460	—	3,460
平成29年度	3,460	—	3,460

(2) 監査手続

①平成29年度の全支出について、支出負担行為何及び関連資料を閲覧し、事務の適切性及び支出の妥当性について検討した。

閲覧資料：概算払精算調書、決裁伺書、補助金確定通知書、補助事業実績報告書、支出負担行為伺書、補助金交付決定通知書、補助金交付申請書、委託業務結果報告書、委託契約書

(3) 監査結果

①「ア アユをはじめとした淡水魚の稚魚の放流」において、事業に係る支出が次のように記載されていた。

	漁協負担金 (円)	市補助金 (円)	事業総額 (円)
補助金交付申請書	6,760,000	2,900,000	9,660,000
補助事業実績報告書	5,800,000	2,900,000	8,700,000

確定した補助金額は事業総額のちょうど3分の1となっているが、事業総額が補助金交付申請時より960千円減少している。

金沢市補助金交付事務取扱規則等、本市における補助金交付に関する規程では、「当該補助事業に係る収支の状況を明らかにした書類」を添付することとされており、領収書の提出は義務として求められてはいない。しかし、補助金支出条件を満足する事業総額が本当に存在することの心証を市担当者が得ていることは必要であることから、実績報告書における収支決算書について、その内訳を詳細に記載することを求める必要がある。

【意見】

補助金額が事業総額の一定割合とされている補助事業の場合は、事業総額が正しいことの心証を市が得ていることが必要であることから、実績報告書における収支決算書について、その内訳を詳細に記載することを求める必要がある。

76 水産業資金利子補給費

(1) 概要

①目的

漁業者の設備投資に係る借入金に対し、利子補給を行うことで金利負担を軽減し、設備の高度化の推進及び経営の安定化を図る。

②事業概要

ア 漁業近代化資金利子補給費

漁船の建造、取得、改造などの漁業近代化資金を漁業者が借入れた場合、その借入金の利子の一部を補填する。

イ 漁業着業資金利子補給費

石川県信用漁業協同組合からの着業資金の借入の利子の一部を補填する。なお、着業とは新たに漁業に就業することではなく、漁業者が収入を得るのは漁獲を得てからになるため、その準備資金を借入れてその年の漁業活動に着手することをいう。

③補助対象及び補助条件

ア 漁業近代化資金利子補給費

漁船の建造、取得、改造等を目的とした、漁業近代化資金融通法による借入金対象となり、金沢市農林漁業振興融資資金利子補給金交付要綱に従って交付される。

イ 漁業着業資金利子補給費

石川県信用漁業協同組合連合会からの着業資金の借入金が対象となり、金沢市農林漁業振興融資資金利子補給金交付要綱に従って交付される。

④過去5年間の決算の状況

ア 漁業近代化資金利子補給費

	当初予算	決算	
	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
平成25年度	1,900	13	2,630
平成26年度	1,900	12	2,647
平成27年度	2,900	9	2,086
平成28年度	1,800	6	968
平成29年度	1,000	5	213

イ 漁業着業資金利子補給費

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成 25 年度	360	16	271
平成 26 年度	360	16	185
平成 27 年度	280	8	59
平成 28 年度	230	4	117
平成 29 年度	150	2	54

(2) 監査手続

①平成 29 年度の全支出について、支出負担行為伺及び関連資料を閲覧し、事務の適切性及び支出の妥当性について検討した。

閲覧資料：支出負担行為伺書、補助金交付決定通知書、補助金交付申請書、金融機関返済予定表、利息計算資料、金銭消費貸借契約書、金沢市農林漁業振興融資資金利子補給金交付要綱

(3) 監査結果

①本事業は、石川県の管理の下で石川県信用漁業協同組合が主体となって実施している事業である。このため、金沢市は事業内容の詳細に関与している訳ではなく、県の利子補給後の残余利子分を市が補給して漁業者負担が無くなる形となっている。漁業近代化資金利子補給費については、漁業近代化資金融通法に係る適法性は県と漁協で検証しているため、市保管の書類で対象漁業設備が同法に該当するものであるかどうかを確認することはできなかった。今後は県の承諾書類と事業計画書の写しを求めることが望ましい。

なお、本事業について、ここ 2 年間は利用件数及び金額の顕著な減少が認められるが、担当課の見解では、漁業者の減少や高齢化による影響ではなく、漁業設備の投資サイクルによる影響とのものであった。実際、ここ 2 年間で漁業者数は顕著に減少してはいない。

【意見】

石川県が主体の事業であって金沢市が事業内容の決定に強く関与していない場合であっても、関係する法令等への準拠性に係る資料は入手、保管する必要がある。

第3章 過年度の指摘、意見等への対応状況

この項では、過去の包括外部監査において、全庁横断的な監査テーマの中で農林水産関連事業が取り上げられ、それについて指摘事項や意見等が記載されたものを対象とし、その措置の状況や現在の状況を検討した。

1 市営地方競馬事業費

(1) 過年度監査の概要

①記載された事項

(指摘事項) 金沢競馬の存続には収支の改善が不可欠であるが、それが困難であれば廃止すべきである。

②監査報告年度

平成 18 年度

③背景

金沢競馬は平成 10 年以降現在(平成 18 年)まで赤字が続いており、同年より市の一般会計への繰出金もゼロとなっており、金沢競馬の存廃自体が問われている現状にある。競馬事業が容認される根拠は地方財政への寄与という一点にあり、これを充たさない現状は公益性の説明ができない状態である。

(2) 措置の状況

①措置公表日

平成 20 年 4 月 11 日

②措置内容

金沢競馬においては、平成 18 年 12 月の金沢競馬検討委員会からの最終提言に基づき、平成 21 年度までの 3 年以内の黒字化を目指して、経費の一層の削減や他地域の競馬場との連携強化をはじめとする各種振興策に取り組んでいるところである。

(3) 現在の状況

平成 20 年度～22 年度、平成 24 年度～29 年度は収支黒字となっている。在宅投票（インターネット投票）による売得金額の増加により、収入が増加したことが大きな要因である。（平成 18 年度 在宅投票売得金額 79 百万円→平成 29 年度 在宅投票売得金額 1,993 百万円） また、この間、楽天競馬のインターネット投票参入や、J R A との提携により、J R A インターネット投票システム（I P A T）からの投票が可能となったことが、在宅投票売得金額の増加を大きく推し進めることとなった。

(4) 結論

課題は解消されており、現状は問題ない。

2 老朽ため池防災整備事業費

(1) 過年度監査の概要

①記載された事項

(意見) 集落協定地域の判定の時期にズレが生じている。

②監査報告年度

平成 18 年度

③背景

当該補助金の補助率は補助対象経費の 60%と要綱で定められているが、集落協定地域は 80%まで補助金が交付されることとなっている。集落協定とは、集落の農業者等が県と締結するもので、将来にわたり農用地において農業生産活動が維持されるよう、役割分担や目標を定めたものである。しかし、集落協定地域の決定が遅れたにもかかわらず、予算化されていたため決定前の年度で集落協定地域としての補助金が交付された集落があった。

(2) 措置の状況

①措置公表日

平成 20 年 4 月 11 日

②措置内容

集落協定地域としての判定は、前年度の予算要望時でなく、予算執行年度において協定の受益地を確認することとし、年度間のズレを解消した。

(3) 現在の状況

集落協定地域に対する補助対象経費等の考え方は変わっておらず、措置内容を遵守し、予算執行年度において協定の受益地が確認されている。

(4) 結論

過年度の意見に沿って事務が行われており、問題はない。

3 公共事業関連土地改良事業費

(1) 過年度監査の概要

①記載された事項

(意見) 迅速な効果測定が必要である。

②監査報告年度

平成 18 年度

③背景

公共事業に関連して改良された土地等について、発生した費用の一部を市が負担するものである。修繕工事等について修繕前後の写真は起案書類の中にあるが、その修繕の状況を示すものは一切存在しない。修繕によりどのようなところが改善され、結果どのような効果が見込まれそうかといったことについては、修繕後の実地調査にて記録しておく必要がある。

(2) 措置の状況

①措置公表日

平成 20 年 4 月 11 日

②措置内容

事業施行前の事前打合せ、及び施行終了直後の現地調査を新たに行うこととし、事業効果を綿密に把握するようにした。

(3) 現在の状況

第 2 章の「44 公共事業関連土地改良事業費」の監査において、事後の実態調査を行いその効果測定を行うことの必要性について言及されている状況にある。この点について担当課に確認したところ、「前回の意見を踏まえ、当初は施行終了後の現地調査を実施していましたが、施行前の現地調査及び事前打ち合わせを十分に行うことにより、事業効果について想定することが可能であるため、業務効率化のため、施行後については写真により当初の予定どおり施行が行われていることを確認する方法へ変更しました。措置内容の趣旨については遵守していると考えています。」との回答を得た。

(4) 結論

措置公表以後、その実践に要する作業負担が大きいため効率化を図っている。この点については第 2 章「41 市単土地改良事業費」、「43 中山間地域活性化農業施設整備事業費」、「46 農道舗装事業費」、「47 幹線用排水路浚渫事業費」においても問題点として捉えてはいるが、現状をヒアリングした結果としてやむをえないと判断した。

4 木の家づくり奨励事業費

(1) 過年度監査の概要

①記載された事項

(意見) 金沢市が補助すべきものであるか、検討する余地がある。

②監査報告年度

平成 18 年度

③背景

当該補助金の目的は、建物における木材の利用を促進し、以って林業の衰退に歯止めをかけることにある、この目的のために補助金を交付すること自体は公益上必要なものと認められる。しかし、木材の対象が市内産の杉ではなく、県内産の杉としているところに、金沢市が単独で補助金を交付する意義があるか疑問がある。

(2) 措置の状況

①措置公表日

平成 19 年 5 月 11 日

②措置内容

平成 19 年 3 月に当該事業の補助対象を「県内産スギ柱」から「金沢産スギ柱」に変更し、同年 6 月から施行する旨の制度改正を行った。

(3) 現在の状況

第 2 章「58 木の家づくり奨励事業費」の監査において、交付要綱が「金沢産のすぎ柱」に変わっていることを確認した。

(4) 結論

過年度の意見が要綱に反映されており、問題はない。

5 農村下水道事業費

(1) 過年度監査の概要

①記載された事項

(本文記載) 平成 11 年～19 年まで長期継続同一業者落札で、平成 19 年度は予定価格の 100% 落札である。

②監査報告年度

平成 20 年度

③背景

下水道処理施設維持管理業務委託が指名競争入札により契約されているが、長期間にわたって同一業者が落札しており、直近年度の落札率は予定価格の 100%である。

(2) 現在の状況

農村下水道事業は、平成 30 年度から地方公営企業法を全部適用させ、農林水産局から企業局へ移管し、公共下水道事業と一元管理している。現在の入札状況を確認したところ、平成 30 年～2020 年(平成 34 年)の長期継続契約 6 件の落札率の平均は約 91%であり、状況は改善していた。

(3) 結論

本件については、今年度の外部監査対象ではない企業局に移管されているが、現在の入札状況を確認したところ、課題は解消されていた。

指摘事項・意見一覧

1. 指摘事項 2件

【各論】

番号	頁	内 容
1	52	・学校体験農園推進事業費について 委託料の算定では、事業実施要領の内容を適切に把握し、算定要件となる事項をしっかりと確認した上で事務処理を行うべきである。
2	144	・金沢林業大学校の物品管理について 現状、物品管理が有効には行われていないため、金沢市財務規則等に従い、管理が必要な物品を定義すること、適切な物品管理台帳を整備すること、そして、定期的に現物と帳簿の突合せを行うなど適切に物品管理を行うべきである。

2. 意見 27件

【総論】

番号	頁	内 容
1	19	・農業施策について 「活力ある農山村づくり」という基本方針に基づく事業については、多くの課題を抱えている。現在でも中山間地に100を超える集落が存在しており、その地区や集落ごとに課題の緊急性や深刻さ、将来の可能性などが異なっている。それらを考慮に入れた上で、今後の姿を見据えた施策を検討する必要がある。
2	22	・森づくり施策について 「森林資源の活用拡大」という基本方針に基づく事業については、施策は機能しているものの、成果指標の実績値が目標値を大幅に下回っている。その原因を検証して、施策を変更するのか目標値を変更するのかを検討する必要がある。

【各論】

番号	頁	内 容
3	27	・中山間地域活性化トライアル推進事業費について 補助事業実績報告書の審査では、書類の確認漏れがないように慎重に審査する必要がある。
4	31	・中山間地域遊休農地活用就農者支援事業費について 土地の賃借料に対する補助金の交付では、農地の栽培状況が確認できる資料を添付する必要がある。
5	35	・イノシシ等獣害防止対策事業費について 捕獲駆除業務により捕獲されたイノシシ等について、市が責任を持って最終的な処分方法を確認する必要がある。

番号	頁	内 容
6	41	・農業後継者分家住宅等建築支援費について 補助金の利用実績が極めて少ない。当該事業を積極的に推進するという方針であるならば、中山間地域への移住者・定住者促進のため、支援内容の見直しを検討する必要がある。
7	45	・金沢湯涌みどりの里の果樹園再整備工事について 少額工事として随意契約によるのではなく、一括発注による一般競争入札の契約方法を検討する必要がある。
8	45	・金沢湯涌みどりの里の設備管理について 市所有の設備と他の団体が所有する設備を明確に区別し、適切に管理する必要がある。
9	45	・金沢湯涌みどりの里の現金管理について 現金の盗難等防止対策を講じる必要がある。
10	47	・金沢湯涌みどりの里のもち加工室について もち加工室の施設利用案内についても、他の施設同様に周知する必要がある。
11	47	・金沢湯涌みどりの里の効率的な管理運営について 効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度の導入等を検討する必要がある。
12	52	・学校体験農園推進事業費について 委託料の積算基準について、定期的に価格調査を行い、必要な場合には適時に単価見直しを行う必要がある。
13	57	・金沢農業大学の運営について 不用品や農業用資材について、盗難等防止のため適切に管理する必要がある。
14	76	・加賀野菜等ブランド力向上事業費について ブランド協会の構成員として、加賀野菜取扱店登録制度推進事業及び加賀野菜加工品認証制度推進事業について、事業内容の見直しを議論する必要がある。
15	97	・加賀野菜産地生産基盤強化学業費について 補助金額を確定する際に、補助対象者の事業費の見積額を補助金額の根拠とする場合は、その見積額の妥当性について検討する必要がある。現状は、事業主体が農協の部会である事業の一部に、見積額の妥当性に疑義があるものが見受けられる。単価審査の方法を再考し改善する必要がある。
16	103	・加賀野菜等高温乾燥対策産地強化学業費について 補助金額を確定する際に、補助対象者の事業費の見積額を補助金額の根拠とする場合は、その見積額の妥当性について検討する必要がある。現状は、事業主体が農協の部会である事業の一部に、見積額の妥当性に疑義があるものが見受けられる。単価審査の方法を再考し改善する必要がある。
17	119	・市単土地改良事業費について 事業の公平性を確保するため、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。

番号	頁	内 容
18	125	・中山間地域活性化農業施設整備事業費について 事業の公平性を確保するため、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。
19	127	・公共事業関連土地改良事業費について 事業の公平性を確保するため、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。
20	131	・農道舗装事業費について 事業の公平性を確保するため、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。
21	134	・幹線用排水路の管理について 幹線用排水路の管理者である地元生産組合に対して、浸水害防止のため、幹線用排水路の適正な維持管理等について周知する必要がある。
22	134	・幹線用排水路浚渫事業費について 事業の公平性を確保するため、過去の事業活動から作成した「危険性の高い幹線用排水路」のリストが必要である。また、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。
23	149	・海岸保安林保全育成事業費について 契約においては、一つの工事内容をみだりに分割すべきではなく、工事規模の実態に応じた契約手続を実施する必要がある。なお、災害発生等による緊急を要する場合は、2人以上の者から見積書を徴すことなく随意契約を締結できるため、特に契約を分割する必要がないものと思料する。
24	168	・里山再生推進事業費について 事業目的からは、モデル地区に限定し実施する内容と、モデル地区以外でも並行して実施できる内容があることに留意し、事業の計画を行う必要がある。
25	176	・金沢森林ふれあい施設管理費について 医王の里施設は、金沢森林組合に無償で貸与され、同組合が施設の運用を行っている。施設は市の財産であるにもかかわらず、その財産の運用状況についての報告を毎期定期的に受けていない。毎期定期的な収支報告を求め、施設運営の効率性、土地賃借料の負担関係の見直し検討、不用な支出の有無の検討などを行う必要がある。
26	188	・内水面漁業振興事業費について 補助金額が事業総額の一定割合とされている補助事業の場合は、事業総額が正しいことの心証を市が得ていることが必要であることから、実績報告書における収支決算書について、その内訳を詳細に記載することを求める必要がある。
27	190	・水産業資金利子補給費について 石川県が主体の事業であって金沢市が事業内容の決定に強く関与していない場合であっても、関係する法令等への準拠性に係る資料は入手、保管する必要がある。